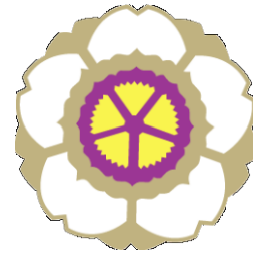


法人番号 60

**平成 31 事業年度に係る業務の実績及び第 3 期中期目標期間
(平成 28~31 事業年度) に係る業務の実績に関する報告書**



令和 2 年 6 月

国立大学法人
奈良女子大学

○ 大学の概要

(1) 現況

① 大学名

国立大学法人奈良女子大学

② 所在地

奈良県奈良市

③ 役員の状況

学長 今岡 春樹（平成25年4月1日～令和3年3月31日）

理事 4名

監事 2名（非常勤）

④ 学部等の構成

学部

文学部

理学部

生活環境学部

研究科

人間文化研究科

附属学校

附属中等教育学校

附属小学校

附属幼稚園

⑤ 学生数及び教職員数（令和元年5月1日現在）

総学生数 2,686人（うち留学生 111人）

学部学生 2,160人（うち留学生 38人）

博士前期課程学生 379人（うち留学生 54人）

博士後期課程学生 147人（うち留学生 19人）

教員数 197人

職員数 96人

附属学校生徒数 1,269人

附属中等教育学校 726人

附属小学校 408人

附属幼稚園 135人

附属学校教員数 69人

(2) 大学の基本的な目標等

奈良女子大学は昭和24年に発足して以来、「女子の最高教育機関として、広く知識を授けるとともに、専門の学術文化を教授、研究し、その能力を展開させるとともに、学術の理論及び応用を教授、研究し、その深奥を究めて、文化の進展に寄与すること（奈良女子大学学則）」との目的を掲げ、平成12年以降は、次の4つの基本理念を掲げて教育・研究を進めてきた。

理念1 男女共同参画社会をリードする人材の育成

—女性の能力発現をはかり情報発信する大学へ—

理念2 教養教育、基礎教育の充実と専門教育の高度化

理念3 高度な基礎研究と学際研究の追究

理念4 開かれた大学

—国際交流の推進と地域・社会への貢献—

そして平成25年11月に公表された「国立大学改革プラン」及び「ミッションの再定義」を受けて、奈良女子大学は次の3つを自らの「強み」として認識した。

① 奈良という古都に立地し、日本文化を内側から深く洞察できるポジションにあること。

② 女子大学の中には国公立を合わせて三大学にしかない理学部を有し、「ボリウム」は小さいが「クオリティー」の高い研究、とりわけ「基礎物理学・分子科学・基礎生物学・高エネルギー物理学」における先端的研究を背景に、多年我が国の理系女性リーダーの養成拠点になってきたこと。

③ 生産の側からではなく、生活や消費の側から物事を捉える生活科学の伝統を有し、それに基づく「フロンティア教育」により、多くの優れた女性リーダーを養成してきたこと。

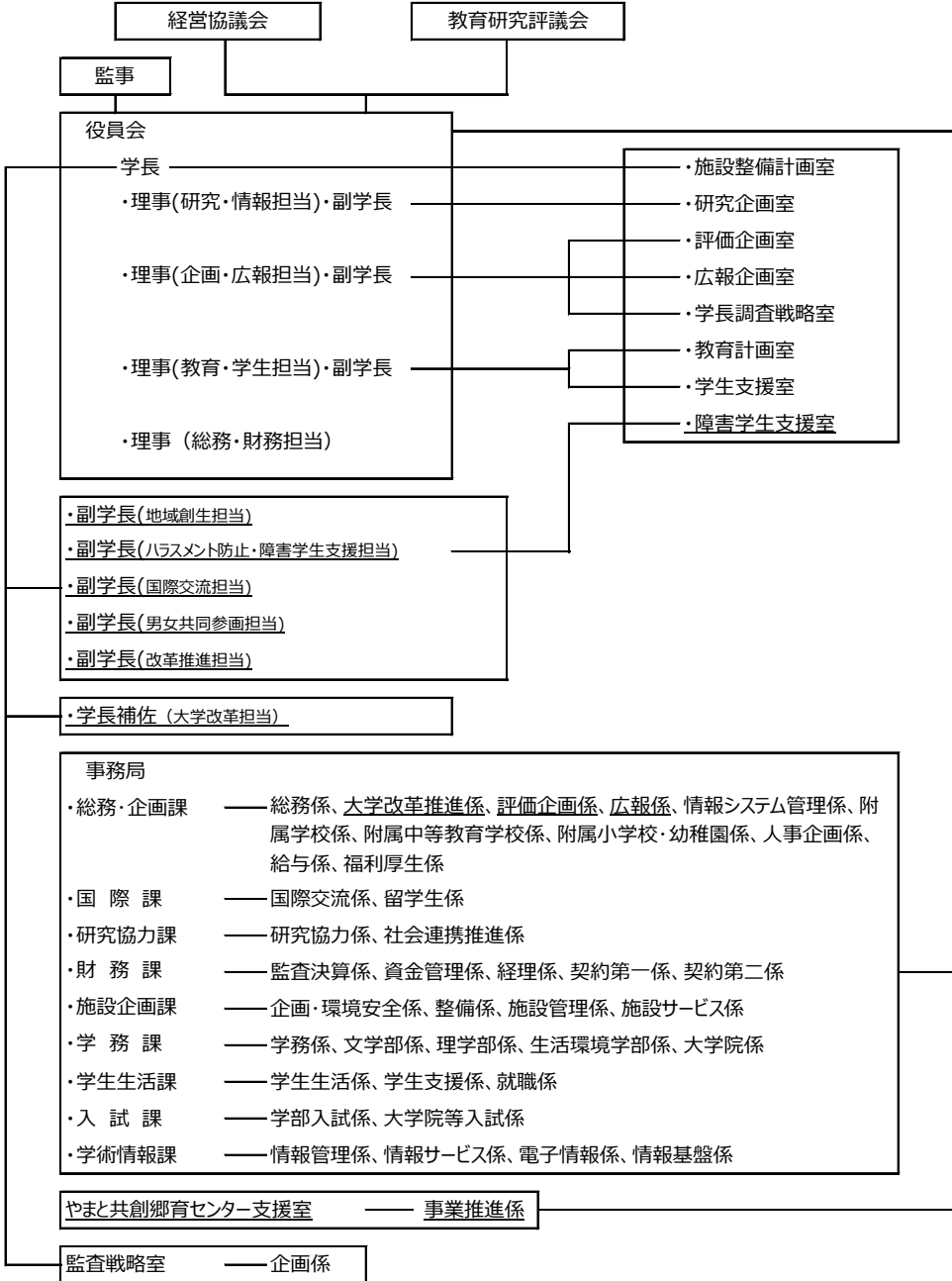
そこで以上の理念及び「強み」を踏まえ、奈良女子大学は、あらゆる分野における女性の活躍を推進する男女共同参画社会を実現するための、女性リーダーの育成拠点となることを目指し、以下のことを「戦略的な中期目標」として掲げ、物事を俯瞰する能力に優れた、教養深き専門家としての女性の養成を図る。

① 古都奈良に立地するという恵まれた環境を活かし、奈良（大和）に発生し、大和に育まれた日本文化の特徴と世界史的価値を再発見し、それを通じて、社会や文化を内面的に見つめる力を持ったローカルかつグローバル（グローバル）に活躍できる女性リーダーの育成を目指す。

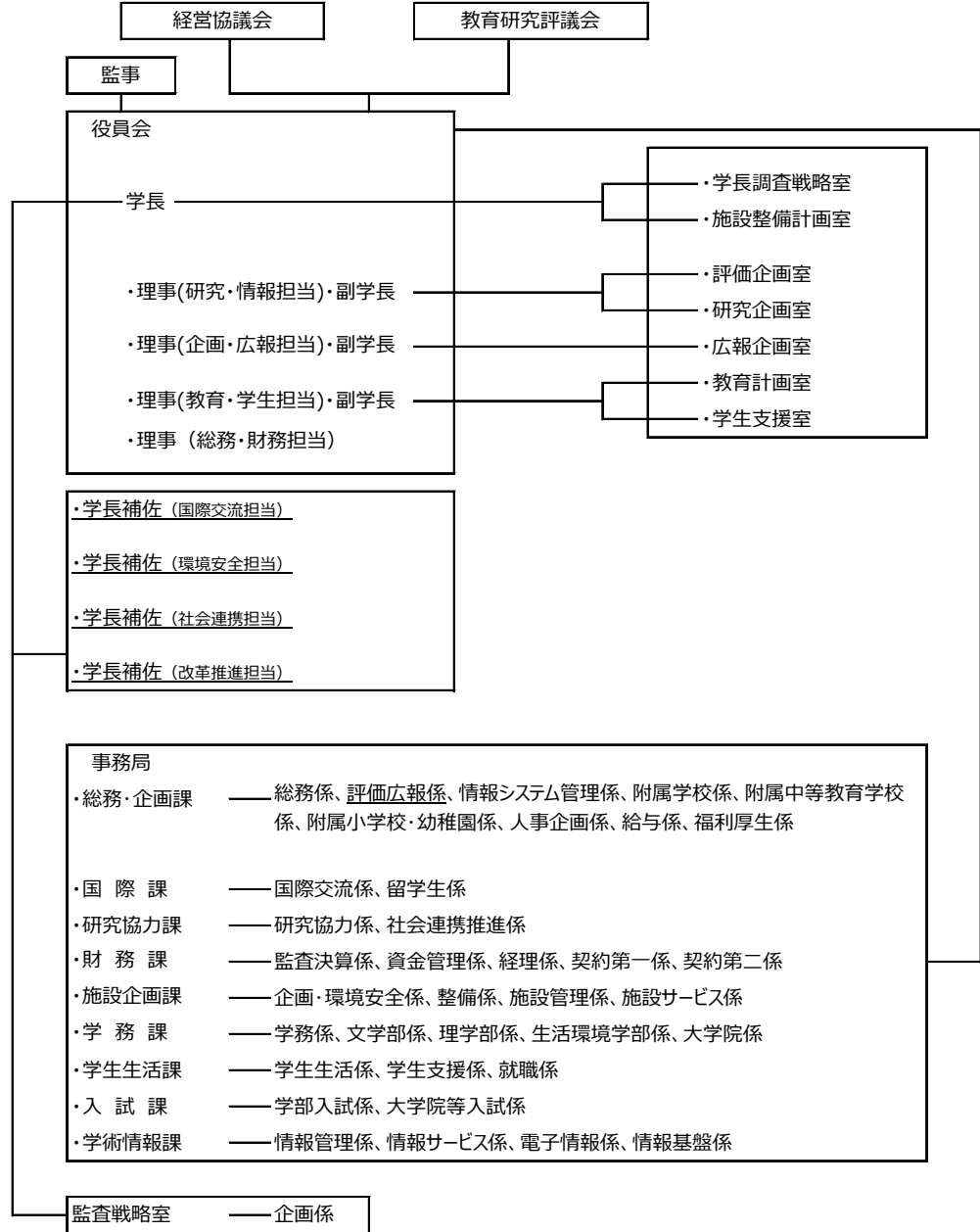
② 「ミッションの再定義」において「強み」とされた「基礎物理学・分子科学・基礎生物学・高エネルギー物理学」を中心に、理工系諸分野の研究を進め、同時に理工系女性リーダー育成モデルを構築する。

③ 国立女子大学としての伝統と使命に基づき、生活や消費の側から物事を捉え研究する生活科学の発展に資し、地球温暖化をはじめ我々を取り巻く自然的、社会的環境が激変する中、その変化に対応するために、新たなライフスタイル創造の教育研究拠点を形成し、その担い手としての女性リーダーを育成する。

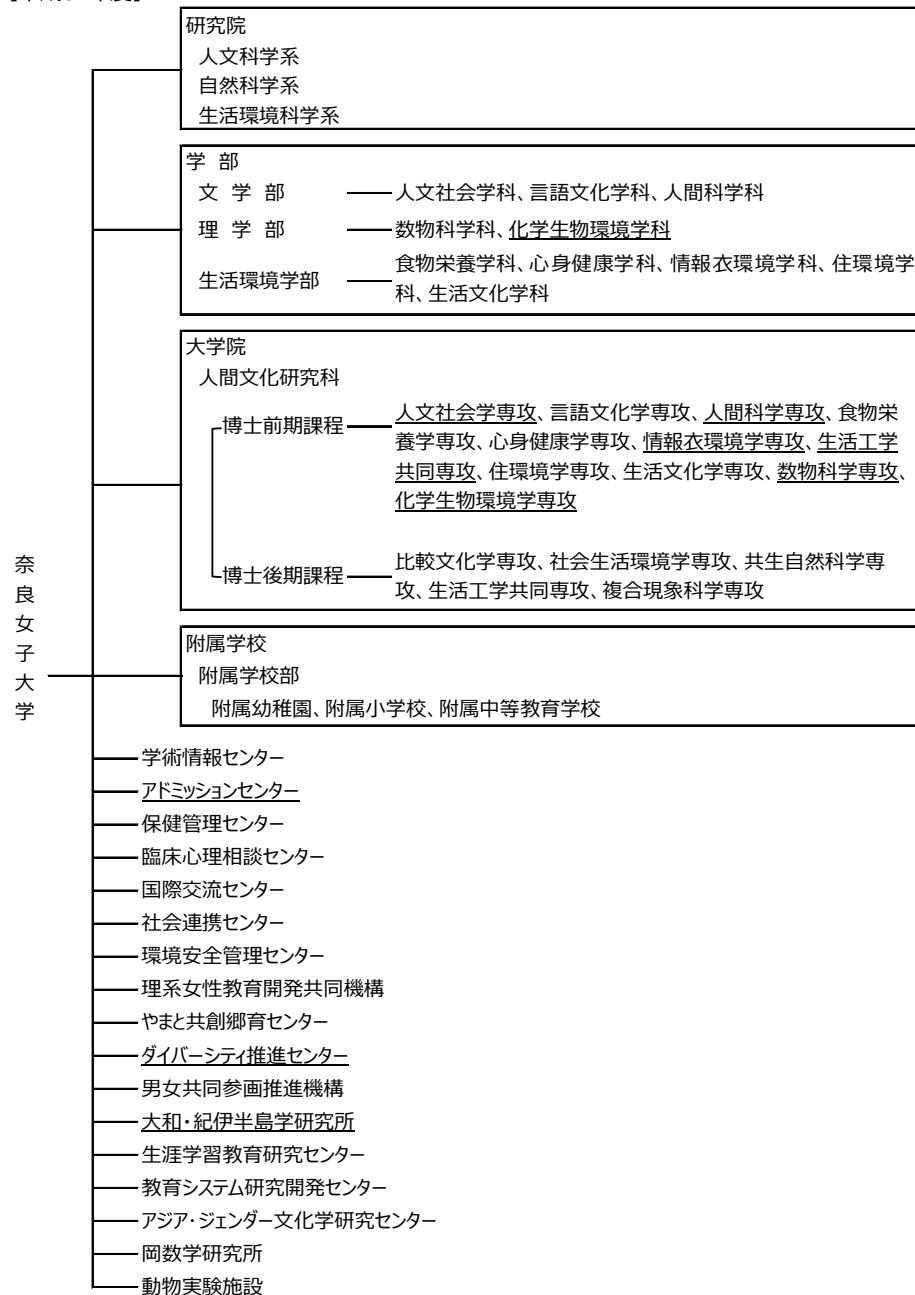
【平成31年度】



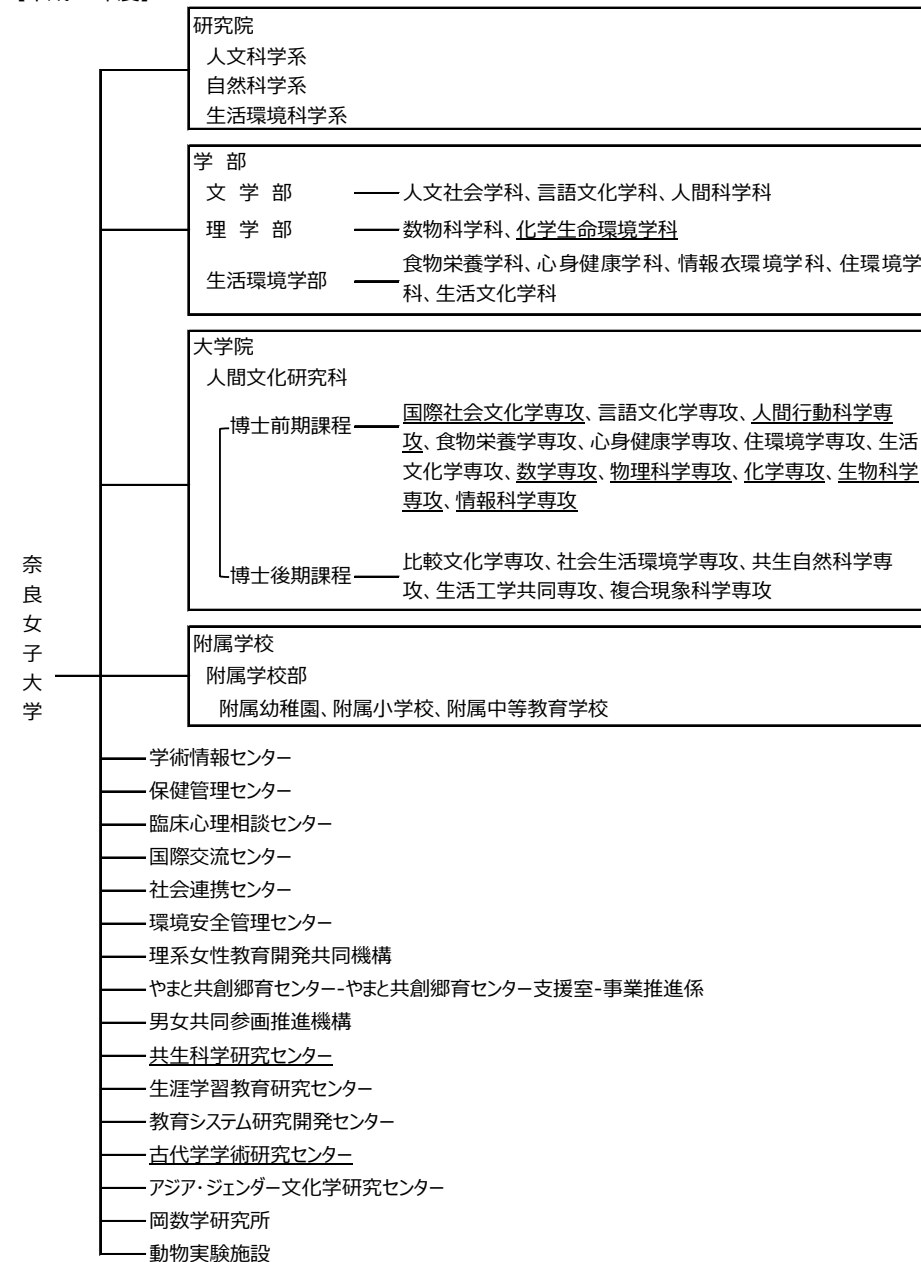
【平成27年度】



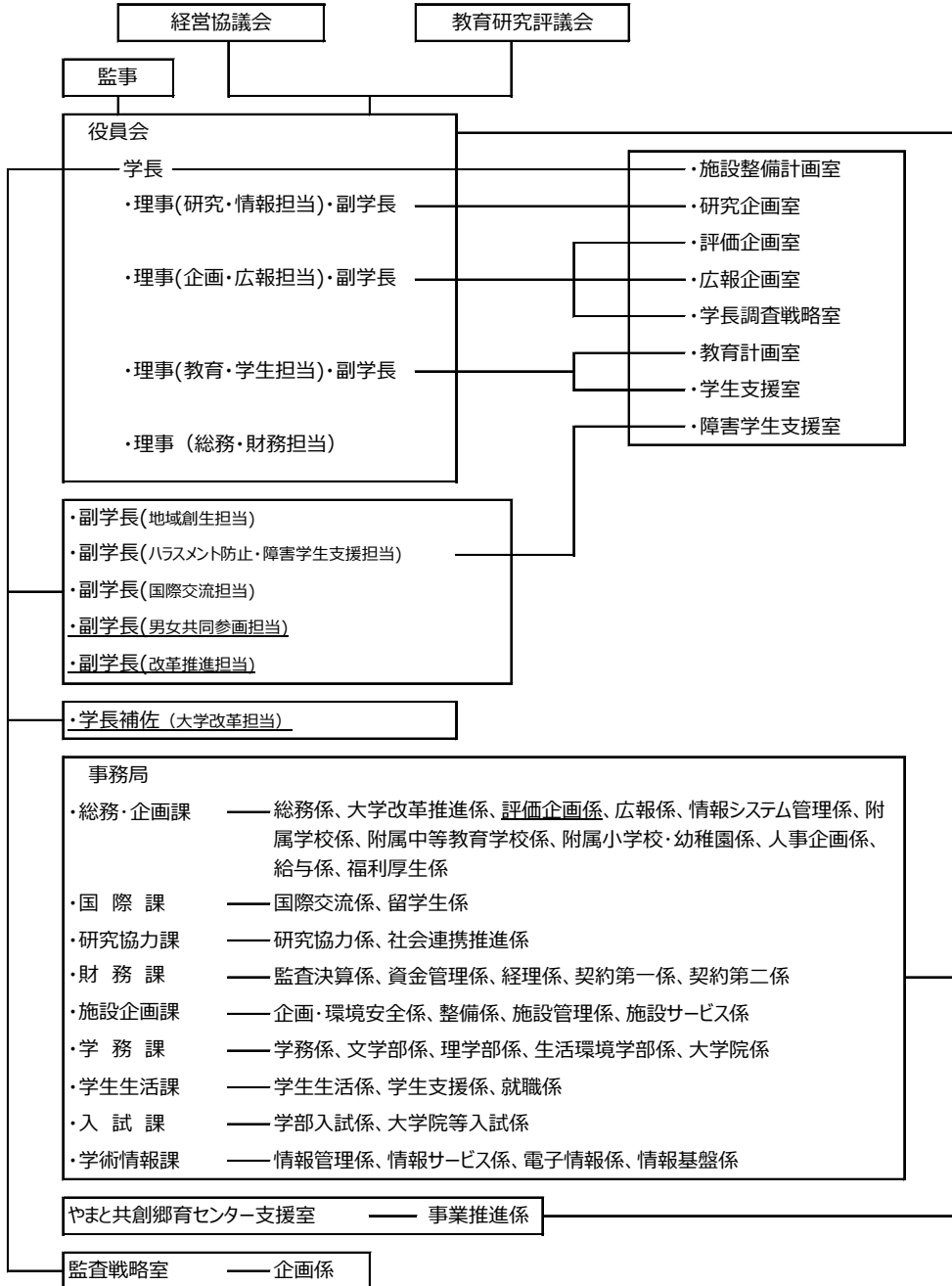
【平成31年度】



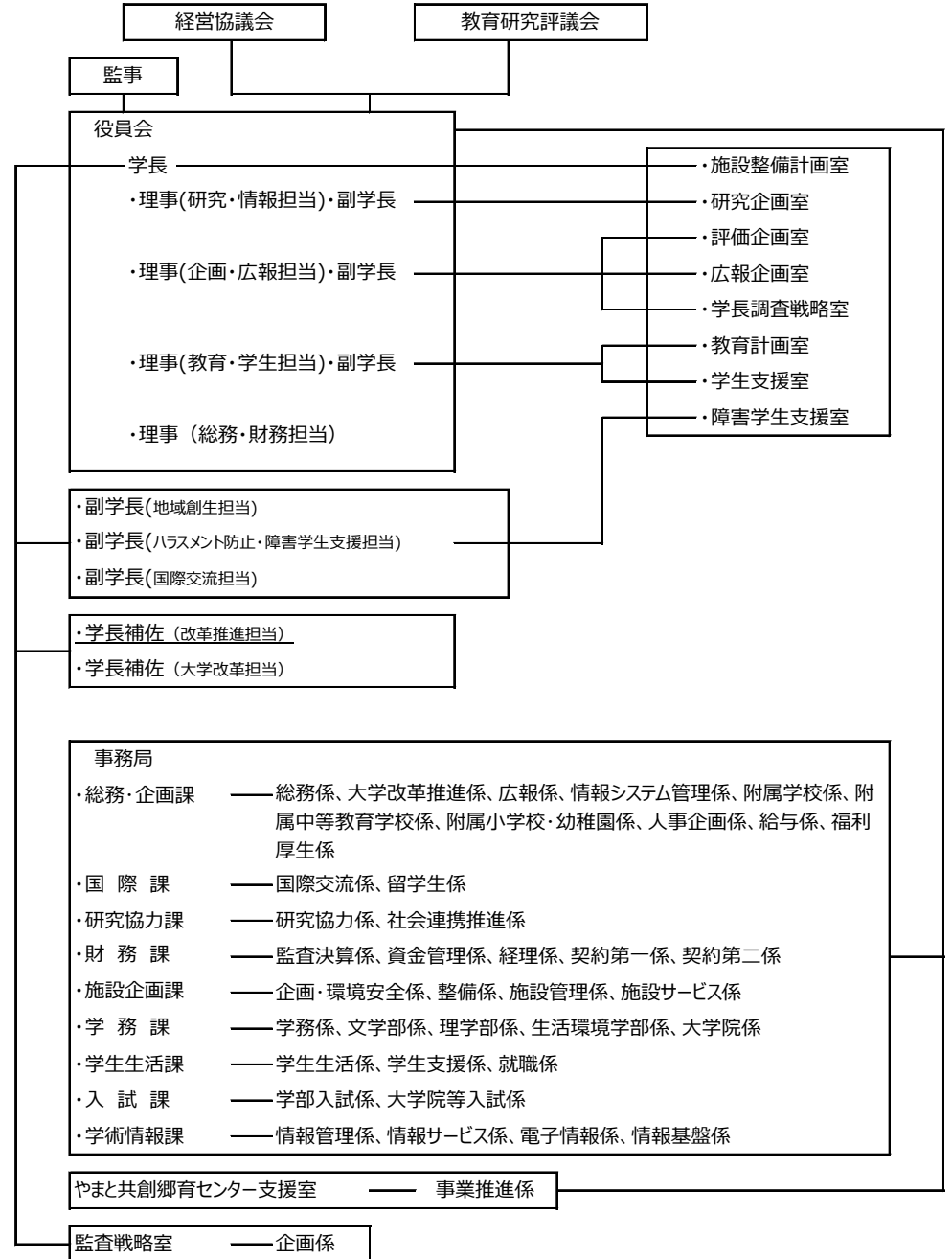
【平成27年度】



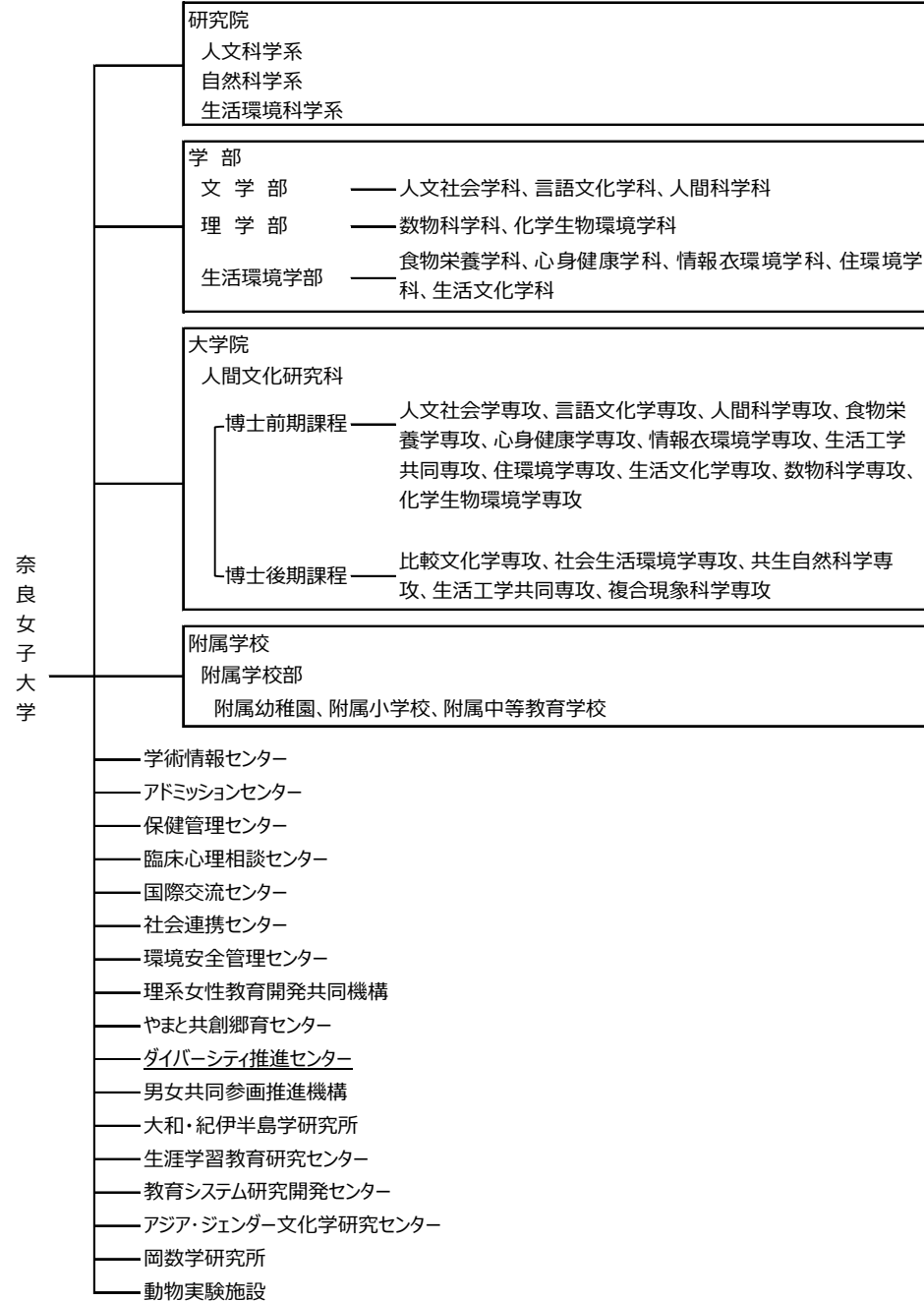
【平成31年度】



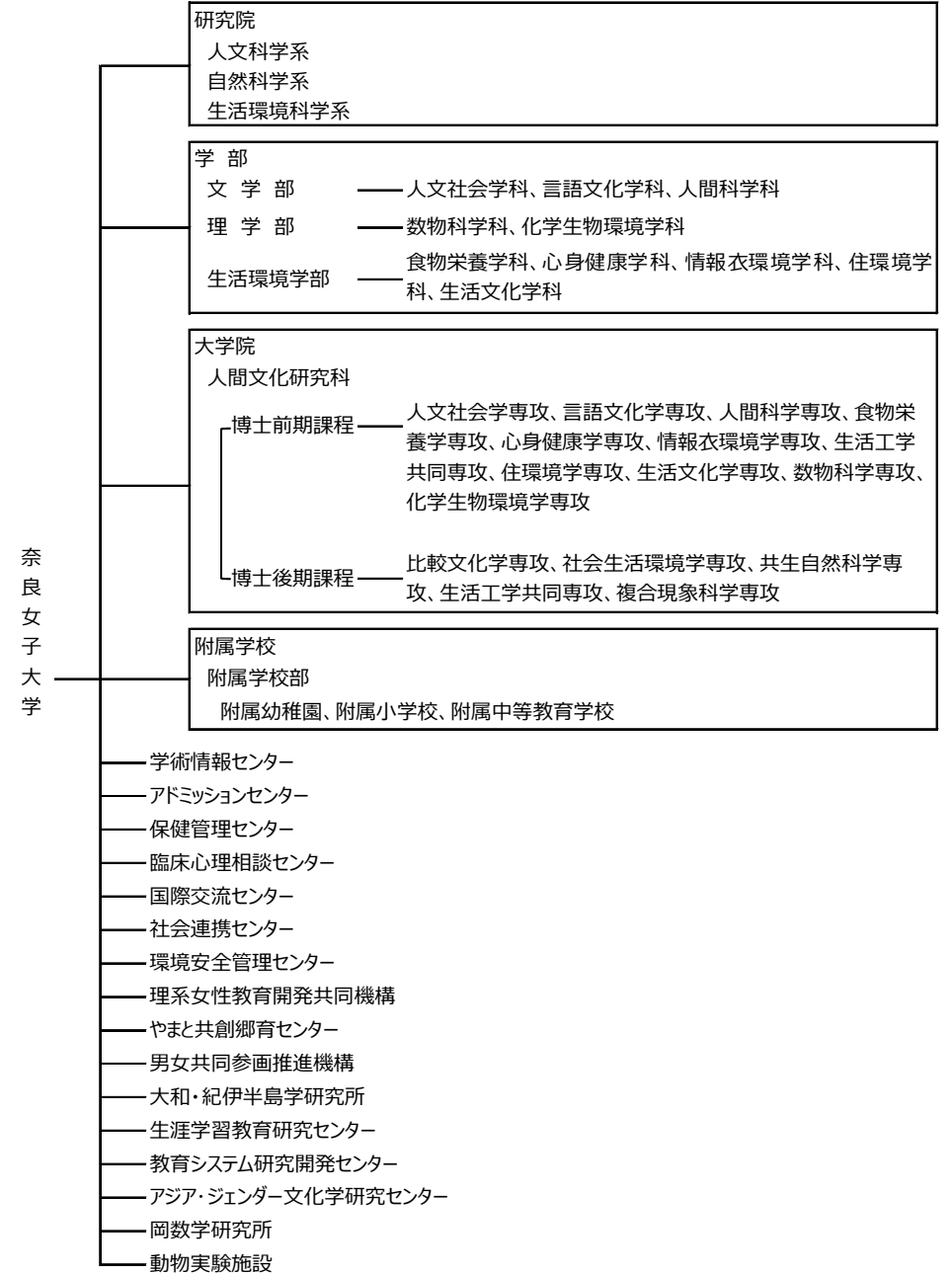
【平成30年度】



【平成31年度】



【平成30年度】



■奈良女子大学の伝統と第3期の実績概況

第3期の前半4年間の国立大学をとりまく動向を概括すると、ガバナンス改革による学長のリーダーシップ強化、重点支援の枠組による成果に基づく予算の再配分、中央教育審議会答申「2040年に向けた高等教育のグランドデザイン」の3点が大きな柱であった。

ガバナンス改革については、平成27年度に「学校教育法及び国立大学法人法の一部を改正する法律」が施行され第3期の基本構造となった。この法律を学長のリーダーシップ発揮のアクセラとすれば、令和2年から実施される「国立大学法人ガバナンス・コード」はアクセラとともにそれを有効に制御するブレーキとしての役割を果たす。

重点支援の枠組では、三類型のどれを選ぶかにより大学の個性が決まること、そして同一類型の中で順位による予算の再配分という方式が行われており、第2期までの一括1%削減よりは好転したとも考えられるが、経営の立場からすると予算が不安定になり、あらゆる手段で外部資金の獲得を目指すこととなった。

平成29年8月に示された「教員需要の減少期における教員養成・研修機能の強化に向けて一国立教員養成大学・学部、大学院、附属学校の改革に関する有識者会議報告書」と平成30年11月に答申された「2040年に向けた高等教育のグランドデザイン」は激震であった。前者において附属学校園の将来、後者において大学本体の将来を、今後の日本における少子化から導かれる受験者マーケットの急激縮小への対応を問うものであった。

我々は上記の国立大学改革の本学での対応について、考え、実行し、反省し、又考えた。

◇本学の特色と理念

奈良女子大学は1909(明治42)年創立された奈良女子高等師範学校を前身として、令和元年5月1日に創立百十周年を迎えた。

本学の第一の特色は「女子大学」であり、そのことは100年を超える伝統である「自己を鍛錬することで自立する女性という理念」に裏打ちされている。これは、本学の基本理念第1に「男女共同参画社会をリードする人材の育成」と謳われていることである。

第二の特色は学生が全国から集まることである。およそ5割の学生は近畿以外のほぼ全都道府県から、残りのうち全体の4割は大阪を主とした近畿から、1割が奈良県から本学に入学し、学修者の地域分布は全国に分散している。また、附

奈良女子大学の基本理念	
理念1	男女共同参画社会をリードする人材の育成 —女性の能力発現をはかり情報発信する大学へ—
理念2	教養教育、基礎教育の充実と専門教育の高度化
理念3	高度な基礎研究と学際研究の追究
理念4	開かれた大学 —国際交流の推進と地域・社会への貢献—

属学校園により、幼稚園から大学院まですべての年齢層の教育システムが揃っていることも特色に加えることができる。

◇重点支援の枠組での拠点型

国立大学法人運営費交付金における3つの重点支援の枠組では、「重点支援②：主として、専門分野の特性に配慮しつつ、強み・特色のある分野で地域というより世界ないし全国的な教育研究を推進する取組等を第3期の機能強化の中核とする国立大学法人を重点的に支援する」を選択した。重点支援②は、特色型という視点で海洋、外国語、芸術など特定の職業人養成大学が多く含まれるが、本学は全国的な「拠点型」として選択した。拠点とは例えば総本山のような存在である。拠点であるためには、まずそれ自身が拠点にふさわしい実力を持つこと、ネットワークが存在してその中央にあること、拠点の置かれている地域の持つメッセージを魅力の中に組み入れていること、の3点が必要であると考えた。

そこで、教育・研究・国際交流・地域貢献の「拠点としての機能強化」を実現すべく努力してきた。具体的には、6年一貫教育の計画・実行、大和・紀伊半島学研究所の設置、受入れ留学生の倍増、COC+事業の実施などが第3期中期目標・中期計画期間の成果である。

これらの機能強化と並行して本学をコアとする「知のネットワーク化」を推進してきた。附属学校の資源を活用した高大接続システムの改革、国際交流強化のためのアジア圏を中心とした海外拠点の設置、奈良県南部を中心とした地域自治体との包括協定締結、地元企業が参画する地域志向科目の必修化、女性研究者の積極的な登用とそのための環境整備を支えるダイバーシティ推進センターの設置、福井大学連合教職大学院の連携設置、奈良教育大学との法人統合を核とする奈良の高等教育総合化を目指す奈良カレッジズ構想などである。

拠点にはその場所が持つメッセージの具現化が必要である。本学は、古都、そして古代からシルクロードの終着点として国際交流の中心地であった奈良に立地している。この強みを生かすべく卓越大学院構想を持ち、「文化工学」という考え方を提案した。採択には至らなかったが、文化の持つ特色に地域性がある。地域性を強調した工学というものが今後の社会構築に必要であるとの認識は変わっていない。一方で、都市部と農村部の特徴を併せ持つ奈良県をフィールドに、世界的な問題である少子高齢化問題の解決を課題設定し、2025年の大阪・関西万博を目途に、奈良県地方創生の地域連携プラットフォームとなることを目指す。

◇女性研究者・女性リーダー育成

本学の基本理念第1に掲げる「男女共同参画社会をリードする人材の育成」の実現のため、平成29年度に「女性教員の大学の政策・方針決定過程への参画推進に

関するアクションプラン」の策定及び「女性活躍推進法に基づく奈良女子大学行動計画」の改定を行った。前者のアクションプランでは「女性教員採用比率 50% を目標とし、女性教員上位職比率と女性教員管理職比率の向上促進を図る」ことを、また後者の行動計画では、令和 2 年 3 月 31 日までの目標として「女性教員比率 38% を達成し、女性管理職比率 20% (女性教員管理職比率 38%) を維持する」ことを目標として掲げるなど、女性リーダー育成、理工系分野における牽引機能を使命としているものである。

平成 31 年度における本学の女性教員比率は 39.0% であり、これは全国の国立大学で第 4 位の水準 (国立大学全体の女性教員比率 17.1% : 2019 年度国立大学協会調査) であり、高い女性比率で全国の女性研究者育成を牽引している。また、副学長として女性を積極的に登用する等の取組を弛みなく継続した結果、女性教員管理職比率は 53.8% (前年度プラス 3.8%)、管理職に占める女性比率は 42.3% (前年度プラス 2.3%) となり、アクションプラン及び行動計画の目標値を上回っている。

平成 27 年度に終了した科学技術振興機構の事業「ポストドクター・キャリア開発事業」は、事後評価が平成 28 年度に実施され、「S (所期の計画を超えた取組が行われている)」評価を受けた。当該事業は平成 28 年度以降も男女共同参画推進機構キャリア開発支援本部において継続実施している。

さらに平成 31 年度には、科学技術人材育成補助事業「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ (牽引型)」に代表機関として平成 31 年度から 6 年間の期間で採択された。奈良を中心とした関西圏の女性研究者の活躍促進に、奈良工業高等専門学校、武庫川女子大学、及び民間企業 3 社の共同実施機関を牽引し、女性研究者のニーズに応えた環境整備の拡充、多様な人材の登用・活躍の促進に取り組んでいる。

◇地域創生・地域貢献

奈良という地に所在する大学として、平成 27 年度に文部科学省「地 (知) の拠点大学による地方創生推進事業 (以下、COC+事業)」として採択された「共創郷育：「やまと」再構築プロジェクト」では、本学に設置した「やまと共創郷育センター」を中心に奈良工業高等専門学校及び奈良県立大学と協働し推進している。奈良県の市町村 (12 市 15 町 12 村) 中、連携・協力協定締結は奈良県及び 9 市町村にわたり、サテライト拠点も 4 町村に有している。COC+事業を通じて地元企業との協力関係が強化され、学生の県内企業に対する認知度が向上し、関心を持つ学生が増えたことは大きな成果である。

本学が所在する奈良県をフィールドとして地域社会への貢献、さらに国際的な研究展開を実現したものとして、文学部教員が中心となって展開した平成 23 年度 RISTEX「コミュニティで創る新しい高齢社会のデザイン」事業における「高齢者の営農を支える「らくらく農法」の開発」を起点として現在も進行している一連のアクションリサーチとしての研究活動があげられる。このプロジェクトは大学が地域の中核となって、社会的に重要な課題である農山村地域の過疎化問題に対して吉野郡下市町をフィールドに地元の柿農家が抱える問題を、産学官が連携して解決に取り組んだものである。

平成 27 年に第 2 回プラチナ大賞優秀賞を受賞した優れた取組であり、多角的な視点から文系・理系問わず多領域の研究者、技術者、自治体が参加した異分野融合のプロジェクトとして、小規模ながらも文学系、理学系、生活環境学系にわたる幅広い分野で個性的な研究を行っている本学の強みを特徴づけているものであり、平成 28 年度以降もグローバル (ローカルかつグローバル) に発展的に継続している。都市部と農村部の特徴を併せ持つ奈良県において、高齢化・過疎化が進む奈良県南部に位置する地方自治体の社会課題を、必要に応じて「産」の力を借りながら人文科学・自然科学両面から総合的に調査、課題解決を目指している点からも、地域社会に貢献できる学際的な研究事例である。平成 29 年に開催した国際シンポジウム「21 世紀におけるコミュニティ、福祉、社会技術」では、トルコ、バングラデシュ、台湾からも話題提供者を招聘するなど、国際的な研究展開にもつながっている。さらに、アジア圏においても、社会のなかに入って技術開発を行う「リビングラボ」の先行事例として注目されており、平成 31 年度には韓国の IT 系ファンディング機関 (IITP 情報通信企画評価院) の研究員が、プロジェクトの舞台となった吉野郡下市町を訪れるなど、国際的な交流を生み出す原動力となっている。

■奈良女子大学の将来構想とその実現に向けた取組

平成 30 年 11 月 26 日に出された中央教育審議会答申 (「2040 年に向けた高等教育のグランドデザイン」) の求めるものは 2 点ある。

まず、「高等教育機関のガバナンス」の「組織や教員」中心の大学から「学修者の『主体的な学び』」中心の大学への転換である。

二つ目は、18 歳人口の激減期に向けた高等教育機関の規模の早急な検討である。これに先立ち、平成 29 年 8 月 29 日に国立教員養成大学・学部、大学院、附属学校の改革に関する有識者会議報告書が出された。

「学修者本位の教育への転換」、「高等教育機関の規模」、「附属学校の改革」という3大難問を学長のガバナンスをてこに解決せよというものである。本学の附属学校は教育を研究する学校園であるので、もともと学修者本位の教育を研究実践してきた。従って大学の学修者本位の教育改革と連動するのが目指す方向であると決めた。学修者本位の教育は、分野を絞った効率的な教育の対極にあり規模の拡大が必要でコスト高である。一方で高等教育機関の規模を縮小することが求められている。ここから、本学単独で事を成すことは無理であると考えた。そこで知の複合体である、奈良教育大学との法人統合を核とした「奈良カレッジズ構想」を想起した。もう一つ深刻な問題がある。受験生マーケットが縮小していく中で、新規で魅力のあるプログラムを開発できるかである。そこで考えたのが STEAM 教育を女性へ拡張する世界的な動向である。女子大学に工学部を作るという方向を将来構想としたのである。



新設工学部は「奈良カレッジズ」のつなぎ役として知の交差点にする。奈良教育大学との法人統合後、法人本部は「奈良カレッジズ」のヘッドクォーターにする。この2点を柱に先に述べた3大難問を克服しようというのが、本学の将来構想の背骨である。

◇女子大学の工学部構想

平成29年度から構想を開始し、およそ2年をかけた学内議論と準備を経て、令和4年4月に工学部(入学定員45名、第3年次編入学定員10名を予定)を新たに設置する。女子大学における工学部設置は、国公私立77女子大学における初の取組となる。

この工学部設置構想は、本学が伝統的に有してきた3つの学部である、文学部(人と社会の探求)、理学部(真理の解明)、生活環境学部(人間生活の分析・評価)の特徴と強みを融合させ、そして唯二つの国立女子大学であるお茶の水女子大学と培ってきた生活者の視点からの女性の感性を活かした「生活工学」分野における取組が開花するものである。

平成28年度にお茶の水女子大学と共同で、大学院生活工学共同専攻(博士前期

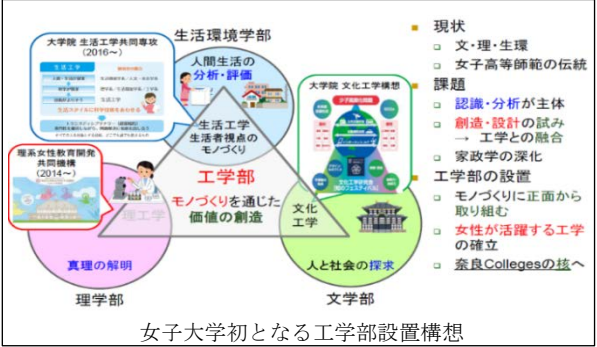
課程 入学定員7名・博士後期課程 入学定員2名)を設置し、新たな工学分野「生活工学」を立ち上げた。現在の日本において、理工系女性人材は極めて少ない状況にあり、高度な理工系専門知識を有する女性人材の育成が喫緊の課題である。理工系のみ

なかでも、とりわけ、生活者の視点をもった女性研究者・高度技術者の育成・活躍は、今後の日本の産業界を支える活力の源となり得る。生活工学共同専攻では、工学諸分野の基礎から応用まで幅広く理解した上で、人間生活における諸課題を柔軟に捉え研究する能力を有する女性人材の育成を目的としており、例えば温冷感推定に関する研究やウェアラブルセンサ開発など、複数の企業と積極的に連携し、素材工学、情報科学、環境デザイン工学の融合的な研究を実施している。

平成28年開始の、関西文化学術研究都市周辺の大学・研究機関・企業が参加するJSTグローバルリサーチコンプレックス事業「i-Brain×ICT「超快適」スマート社会の創出」に参画し、最先端技術であるスマートテキスタイル(導電性新素材)とIoTとを組み合わせたセンシングウェア等を開発し、日常生活を送りながら医師や家族に健康や生活の状況を遠隔モニタリングできるシステムの開発に取り組んだ。成果として論文発表、招待講演、新聞報道、特許など顕著な実績を積み上げている。今後は、情報技術を基盤とした衣環境フロンティア研究を重点的な取組として推進しながら、健康見守りシステムの事業化を実現すべく協力企業と検討を進めるなど、イノベーションへの貢献も期待されるものであり、先端的かつ実装的な研究に広がっている。

生活者の視点に寄り添うべく、女子大学であるからこそできる女性の感性や視点を活かした研究を、工学を切り口とする産業界とのつながりにより生活実装に昇華させるこの取組に全国に唯二つの国立女子大学が共同して取り組んでいる意義は大きい。そしてこの生活工学の取組が、工学部設置構想につながったものである。

新たに設置する女子のみの工学部では、「STEAM教育」と「情報技術教育」を基盤とし、社会における工学的課題や工学の未来を考えるための知識を学ぶ歴史・社会・経済等の「文系科目」も開設し、主体性の涵養を目指すとともに、人や社会にとって必要な製品や事業を実現する方法を体験的に学ぶPBL科目を加えたり



ラルアーツを重視したカリキュラムを開講する比類なきものである。SDGsの達成やSociety5.0の実現に向けての取組が求められる中、産業界から求められる「社会にイノベーションを起こす力を身に付けた」工学系女性リーダーを育成する。

なお、工学部設置は、法人統合後の奈良教育大学においては、統合のメリットを活かして本学工学部における「基幹科目」を奈良教育大学学生へも提供することで、理工系に強い教員養成に貢献することとしている。「ものづくり」の視点を持ちあわせた教員が、中学・高校の理科教育に携わることは、子どもの理科離れに一石を投じることにつながり、奈良県から始まる理・数・工学教育の革新を実現させる新たな教員養成モデルとなることを目指す。また、教員研修を通じて奈良県のGIGAスクール構想に貢献するとともに、両大学に附属する歴史・伝統を異にする多種多様な附属学校園をフィールドにモデル校として活用することも構想している。

工学部設置申請にあたってのニーズ調査では、入学定員45名の6倍に相当する高校生が入学希望(3,903名中272名:7.0%)、企業の93.6%(172社中161社)が採用を希望しているとともに、奈良県内の3つの経済団体(奈良経済同友会、奈良県商工会議所連合会、一般社団法人奈良県経済産業協会)、奈良県高等学校長協会、地元有力企業(DMG森精機株式会社、株式会社南都銀行)からも書面により設置要望を頂いており、入学者と産業界の双方からの期待を具現化したものである。

すでに工学部設置構想が契機となり、地元企業・研究機関との協力が強化されており、奈良で活動している企業との連携(DMG森精機株式会社、大和ハウス工業株式会社、株式会社ATOUNなど)、奈良や関西文化学術研究都市に立地する大学や研究機関(奈良先端科学技術大学院大学、株式会社国際電気通信基礎技術研究所(ATR)、国立研究開発法人理化学研究所(RIKEN)など)からの協力を得ることにつながっている。例えば、令和4年度開設予定の工学部には、後述の、奈良教育大学との法人統合を機に奈良県下に所在する国立の教育・研究諸機関(奈良教育大学、奈良先端科学技術大学院大学、奈良工業高等専門学校、奈良国立博物館、奈良文化財研究所)との間に構築する緩やかな連携体制である「奈良カレッジズ」構想に、さらに関西文化学術研究都市や地域の企業の協力も得て「奈良カレッジズ+ (プラス)」を構成する大学・研究所・企業から、26名の研究者・技術者が講義や実習を担当するなどの協力体制を確定しており、地域イノベーションの創出につながることを期待できる。

今後は、関西文化学術研究都市には「第二キャンパス」となる拠点を設置し、施設の提供やクロスアポイントメント制度による人的資源の確保により、設備的・

人的研究基盤を充実させ、卓越した研究を推進していくことにつなげていく。

◇奈良教育大学との法人統合構想

平成30年7月27日には、本学と奈良教育大学とで、一法人二大学を目指す連携協議に関する合意書を締結した。これは、組織マネジメントによるガバナンス改革として、奈良を基盤とした高等教育機関を総合化し、未来社会を牽引する人材を地域・全国に輩出するために、それぞれの強み・特色を活かし、社会の要請に応えるべく教育研究面の機能強化を実現させるものである。令和4年4月を期して、一法人複数大学制度を用いて、奈良教育大学と法人統合を行う。①教養教育の充実・強化、②教員養成・教員研修の高度化、③工学系女性リーダーの育成・理工系に強い教育人材の養成 を目指す。また、IR機能の強化、事務組織の再編・業務フローの統一化、情報システムの統合・効率化等により、経営面における業務の一元化、効率化、合理化を図り、教育研究の取組を支える経営基盤の強化を実現させる。さらにそれを機に、奈良県下に所在する国立の教育・研究諸機関(奈良教育大学、奈良先端科学技術大学院大学、奈良工業高等専門学校、奈良国立博物館、奈良文化財研究所)との間に緩やかな連携体制を構築し、「奈良カレッジズ」を創成する。法人統合構想は、平成29年からの構想開始以来、両大学構成員に丁寧な説明を重ねつつも、学長の強いリーダーシップのもと、実現したものである。

奈良教育大学と本学が核となり、奈良県下の高等教育・研究諸機関との連携に、さらに関西文化学術研究都市や地域の企業の協力も得て、他の国立大学法人への先導的なカレッジズモデル構築を目指しているが、さらに工学部を設置することによって、関西文化学術研究都市に立地する企業や研究所、地域の企業との関係性が高くなることをもって、「奈良カレッジズ+ (プラス) 構想」として、他の国立大学法人への先導的なカレッジズモデルを構築していく。相乗的・有機的な効果を期待した上での構想である。そのため、法人本部機能として、理事長がリーダーシップを発揮し得る高機能な本部事務組織の整備、「奈良カレッジズ+ (プラス)」を実質化するための「奈良カレッジズ連携企画室」の設置、「学修者の『主体的な学び』」に基礎をおき、その主体性を、異分野交流を通じてイノベーションに繋げるための「異能交流ラボ」の設置を構想している。

<p>ユニット 1</p>	<p>文理を超えた幅広い視野を持ち世界に通用する女性リーダーの育成</p>
<p>中期目標【1-1-2】</p>	<p>前文で掲げた三つの「戦略的な中期目標」を実現するために必要な教育方法を開発し、確立する。</p>
<p>平成 31 年度計画【9-1】</p>	<p>女性の興味・関心をひくことのできる理数教育モデルを確立するために、アンケート調査及び国際サイエンスワークショップを実施するとともに、理系女性教育開発共同機構と理学部が連携した授業を 2 講座、理系女性教育開発共同機構独自の授業を 2 講座開講する。また、お茶の水女子大学との共同シンポジウムや高校生セミナーを主催し、理系女子育成の支援を行うとともに、研究結果及び実践結果をブックレット又は研究書として発刊する。</p>
<p><u>国際サイエンスワークショップを、本学を主会場として8月22日から8月29日にかけて実施し、本学学生12名のほか、海外からは、英国（4名）、ニュージーランド（3名）、ベトナム（3名）、韓国（2名）からの参加者があった。本ワークショップは、理系女性教育開発共同機構と理学部が共同で実施する「グローバル理系女性育成国際サマーキャンプ（SCORE）2019」の一環であり、ワークショップのほか、企業見学、フィールドワーク等の活動を行った。平成31年度は、「Fascinating Light and Origami Crane -How They Stimulate Modern Physics and Maths-」をテーマに、数学・物理学のワークショップに加え、アイスブレイキングとして、ならまち・奈良公園等の散策、大阪市立科学館の見学や、紙すき体験、和食のワークショップ、キトラ古墳見学など文化に触れる体験もあり、その体験から学んだことを参加者はプレゼンテーションとして発表した。</u></p> <p>また、<u>理系女性教育開発共同機構と理学部が連携し、文系・理系両方の学生を対象に、「社会に出るまでに知っておきたい科学ー物語としての科学ー」（受講者7名）及び「科学の言語としての数学」（受講者25名）を開講した。</u>「社会に出るまでに知っておきたい科学ー物語としての科学ー」では、大学で科学を学ぶ意義や身近な科学についての講義を行い、さらに科学は社会をどう変えたかをテーマに、科学を全体として捉え、科学に興味を持った市民として社会で生きていくための講義を行った。「科学の言語としての数学」では、数学が科学の言葉であることを具体的に示しつつ、数学が美しいとはどういうことかという疑問を解消し、数学をより深く理解することができる授業を講義形態だけでなく、演習や数学的な実験を含めながら行った。さらに、理系女性教育開発共同機構独自の授業として「ベーシックサイエンスⅠ」（受講者12名）及び「ベーシックサイエンスⅡ」（受講者6名）を開講した。「ベーシックサイエンスⅠ」及び「ベーシックサイエンスⅡ」では、幅広い科学の活動の一端を講義するとともに、学問をする上で自分の言葉で科学的に表現する方法を学ぶための授業を行った。<u>これら国際サイエンスワークショップや科目開講の取組を通じて、理数教育モデルの確立を推進した。</u></p> <p><u>4月と8月にはお茶の水女子大学との共同シンポジウムを実施した。</u>4月に開催したシンポジウム「リケジョー未来 合同シンポジウム2019」では、女子高校生・中学生、保護者、女子大学生・大学院生を対象とし、研究職をはじめ多様な職種で活躍している理系女性の講演を通じて、大学での理系分野の学びとさらにその先の社会との結びつきや進路についてロールモデルを示すことができた。8月に開催したシンポジウムでは、「女子中高生の理系への進学支援」をテーマに教育関係者を中心とした講演、パネルディスカッションを行い、高校現場での理数教育や進学支援の現状、アクティブラーニングの活用など女子中高生に対する理系分野への進学支援について議論を深めた。加えて、<u>6月には高校生セミナー「生物データから学ぶプログラミング入門」を実施し、女子高校生に理科系科目を身近に感じてもらうとともに、ディスカッションを通じて理系を選択する女子学生が少ない理由や解決策を見出し高校生の意見をこれからの教育に反映させる意義を持った講座となった。</u></p> <p><u>これらの取組ではアンケート調査も行っており、調査結果や取組の実践報告をまとめたブックレット「CORE of STEM 2019」を発刊し理系女子育成の支援に取り組んだ。</u></p>	

<p>「社会に出るまでに知っておきたい科学～物語としての科学～」</p>		<p>「科学の言語としての数学」</p>	
<p>学部</p>	<p>受講者数</p>	<p>学部</p>	<p>受講者数</p>
<p>文学部</p>	<p>2</p>	<p>文学部</p>	<p>3</p>
<p>理学部</p>	<p>4</p>	<p>理学部</p>	<p>17</p>
<p>生活環境学部</p>	<p>1</p>	<p>生活環境学部</p>	<p>5</p>

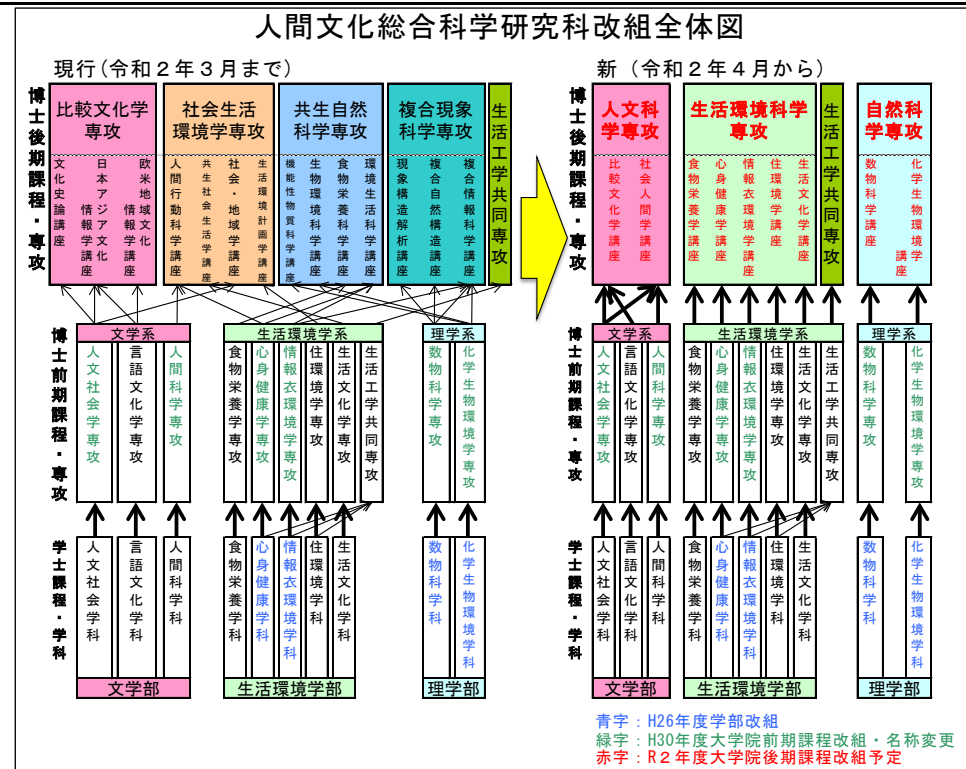
<p>平成 31 年度計画【10-1】</p>	<p>生活の必要を技術革新に結びつける生活工学という先端的領域を切り開き、従来の理工系教育に新たな方向性を付加して教育の幅を広げるために、生活工学の最先端の知識を学ぶ特別講義を開講し、具体的な課題を自ら解決しつつ横断的・実践的な学習を進めるPBL (Project Based Learning) スタイルの実践学習を企業も交えたオープンイノベーション型で実施する。</p>
	<p><u>生活工学の最先端の知識を学び、人間や環境の状態を知って課題を発見するために、「生活工学特別講義A」を開講した。</u>本講義では、起業家、世界的デザイナー兼プロデューサー、プロダクトデザイナー、世界的生物学者など、大学や企業等の第一線で活躍している方々を講師として招き、講義を通じて、日常生活の中で引き起こされる最先端の問題を認識し、それらについて <u>工学的な解決方法や思考方法を議論することで学ぶ、思考実験としてのオープンイノベーション型で実施した。</u>議論を行うことは、新しく生活工学を創り出すアイデアを得る、あるいは生活工学で取り扱うべきテーマを発見することを目的としたものである。また、<u>実践的 PBL スタイルの「生活メディア情報論演習」では、株式会社デンソーの研究者らと議論しながら新たな生活見守り支援技術の研究開発に取り組んだり、TDK 株式会社の技術者から提供された非売品の特別仕様のマイコン基盤を用いて「日常生活に役立つインタラクティブなデバイスのアイデア」というテーマで学生が競争的に提案・開発したりする等、共同研究に結び付けた。</u>その成果の一部は、令和元年春の本学記念館一般公開時に企画された創立百十周年記念展示においても公開し、本学を代表する研究である生活工学という先端的領域を来場者 2,392 名に紹介することにつながった。この演習では、積水ポリマテック株式会社との議論で、呼吸や心拍が計測できる IoT センシングウェアや IoT センシングサポータ（サポータを手足の関節につけるだけで運動を計測できる）の研究や、株式会社クラレのスマートテキスタイルを用いたスマートバッグ（カバンの中に入っているものがスマートフォンで確認ができ、盗難防止機能も持つ）や空気圧チューブを用いた遠隔コミュニケーション服、IoT デバイスを用いた衣服の管理に役立つスマートタンズや健康管理に役立つ IoT 靴（いずれも IoT デバイスの開発会社の技術提供）、帝人株式会社の素材供与によるナノファイバーの応用研究（布団カバーの性能評価は、株式会社ニトリで実売されているため一番知られている例）など、様々な企業とのオープンイノベーションに取り組んだ。</p> <p>また、地域において集積している研究機関・企業・大学等がそれぞれの活動を融合させ世界の注目を集める、異分野融合による最先端の研究開発、成果の事業化、人材育成を一体的・統合的に展開するための複合型イノベーション推進基盤であるリサーチコンプレックスにおいては、平成 30 年度に引き続き関西文化学術研究都市のけいはんなプラザ内に研究室を常設することで、研究機関や企業との研究開発が加速されることにつながり、<u>けいはんな学研都市周辺の研究機関・企業とスマートテキスタイルのような新素材、IoT のような情報処理技術を用いた健康管理・快適性向上に関して、主導的に研究を推進した。</u></p> <p>さらに、けいはんな地区で女子学生と社会で活躍する女性達が率直に情報交換する場として開催されてきた、けいはんなオープンカフェ道場で、人間文化研究科博士後期課程生活工学共同専攻の学生が「大仏様（だいぶつよう）って何？一日中の中世寺院建築の関係ー」について発表した。東大寺大仏殿にまつわる日中の関係について、奈良の歴史における工学をフィールドとした研究成果を歴史ロマンも交えた視点から、けいはんなの研究機関や企業・大学等の研究者に向けて発表し、学生と研究者との交流を通じたネットワークづくりを行った。</p>
<p>中期目標【4-2-1】</p>	<p>大学教育のあり方は初等・中等教育のあり方と深く連動する。従って大学教育の改革は初等・中等教育の改革を伴わなくてはならない。加えて国立大学の附属学校は、現在の教育が抱える諸問題に答えを用意する実験校、模範校でなくてはならない。そこで第一に、今日我が国の大学が直面している大きな課題、女子の理工系進学を増加させるにはどうすればよいか、あるいは学力判定に偏らない高大接続を実現するにはどうすればよいかといった課題に解答を用意すべく、教育実験の場として活用する。さらには後期中等教育と大学教育の間だけでなく、あらゆる段階における教育間の接続教育のあり方について検討し、その理想について提言する。そして第二に、「いじめ」等現在の教育が抱える難題について、地域の教育委員会等とも協力し、研究する。</p>

<p>平成 31 年度計画【41-1】</p>	<p>理系女性教育開発共同機構と各附属学校が協力して、いかにすれば女子の理工系科目への興味・関心を高めることができるかの研究を進めるため毎月1回「理数研究会」を開催する。その際、従来の理工系科目が容易に女子の興味・関心をひかない原因を、得手不得手ではなく魅力の欠如に求め、その観点に立った新しい教育システムの開発を行う。あわせて、その成果を冊子にまとめ公開研究会等で、理数シンポジウムの開催や小グループでの研修会を行い、他校教員への情報提供を進めるとともに、外部評価を受ける。また、奈良女子大学において、ノートルダム清心学園との共催により「集まれ！理系女子」関西大会を開催し、理系女子の活躍を支援する。</p>
<p>中期目標【5-2-1】</p>	<p>理系女性教育開発共同機構と各附属学校が協力して、女子の理工系科目への興味・関心を高める研究を進めるため「理数研究会」を毎月定期的に開催した。そこでの研究成果を、2月に附属中等教育学校にて実施した理数シンポジウム（公開研究会・SSH 成果発表会）（外部からの参加者 183 名）で発表した。同シンポジウムでは、SSH 指定校 15 年間の成果として、理数融合授業の分析結果、課題研究の分析結果と課題研究ロードマップ、サイエンス研究会のインタビュー結果、卒業生アンケート結果、国際連携カリキュラム、企業連携による「共創力」育成について SSH 成果発表会で発信し、研究成果を他校教員へ情報提供するとともに、情報交換等を通じて研究に対する評価を受けるとともに、附属中等教育学校 Web サイトにその成果を公開する等して、全国に発信した。また、12 月に本学記念館にて ノートルダム清心学園との共催で「集まれ！理系女子」関西大会を実施した。近畿のほか九州・四国地方からも参加があり（計 19 校）、参加者数は中学・高校生 107 名、中高教員 45 名、大学院生 10 名、スタッフ 55 名の計 217 名であった。このイベントでは、ポスター発表やワークショップを通じ、女子高校生の理系分野への興味・関心を高めることが出来た。</p>
<p>平成 31 年度計画【52-1】</p>	<p>本格的な専門研究の経験の場となる大学院教育は女性リーダーとしての成長にとって重要である。そこで平成 26 年度に実施された学部改組を踏まえ、平成 30 年度には大学院博士前期課程の改組を、平成 32 年度には大学院博士後期課程の改組を実施する。また平成 28 年度にはお茶の水女子大学と共同で大学院生活工学共同専攻を設置する。</p> <p>平成 30 年度大学院博士前期課程改組に伴い導入した 6 年一貫教育プログラムについて、プログラム生を選抜し、推薦入試による大学院進学や大学院修士課程の授業の先行履修を開始する。また、2020 年度大学院博士後期課程の改組を実施するための申請手続きを進めるほか、関係規程の改正・整備等を行う。</p>



学生を知識、感性、主体性を兼ね備した優れた女性リーダーとして成長させるため、平成 29 年度学部入学生から選択が可能となった 6 年一貫教育プログラム制度に基づき、3 年次生の志願者からプログラム生（文学部 10 名、生活環境学部 19 名、理学部 34 名）を選抜した。プログラム生が大学院に進学する際の選抜方法については、一部の専攻で導入している推薦入試での選抜方法を参照するとともに、検定料・入学料相当額を給付する「大学院プログラム特別奨学制度」を踏まえた特別選抜の検討を行った。なお、プログラム生の進級に先立ち、平成 31 年度から導入した大学院博士前期課程授業の先行履修制度を開始した。

また、大学院博士後期課程において、これまでの学士課程及び博士前期課程改組を踏まえ、基礎学問分野が見えるより分かりやすい教育組織・名称となるよう生活工学共同専攻を除く従来の 4 専攻を 3 専攻に改組するとともに、研究科の名称についても、①昭和 56 年に人間文化研究科が発足した後、社会の急速な変化に対応するために行われた組織変更により、自然科学系の学問領域が加わり「科学」という名称を付すのに十分な教育研究体制が構築されたこと、②今後の社会に求められる学問は、基盤的学問分野の境界領域や異分野の複合的かつ総合的な取組を起点とすると考えられることから、対外的に理系分野が見えるように「人間文化研究科」から「人間文化総合科学研究科」に名称変更を行った。これら改組を実施するため、4 月に申請書を提出し、一部専攻において補正を経たのち、8 月に設置及び名称変更が認められ、中期計画に定めた目標を達成したことに加え、関係規程の改正、委員会組織の整備、3 つのポリシーの整備、Web サイトの整備等を行った。



ユニット 2	大和・紀伊半島から世界へ、世界から大和・紀伊半島へ、教育研究のグローバル化の推進と地方創生
中期目標【1-1-2】	前文で掲げた三つの「戦略的な中期目標」を実現するために必要な教育方法を開発し、確立する。
平成 31 年度計画【8-1】	前年度に整備した地域志向科目の履修体制について、全ての学生が確実に科目を修得して卒業するため、COC+推進機構教育改革部門において、引き続き開講計画を検討するとともに、起業意識の涵養を目指したPBL (Project Based Learning) 型キャリア教育科目を開講する。また、学生の大和・紀伊半島地域への関心を高めるため、同地域で行う関係自治体や研究団体との連携によるシンポジウムを開催し、学生の参加を促す。

平成 30 年度に整備した 地域志向科目の履修体制について、全ての学生が確実に科目を修得して卒業することを目指し、COC+推進機構教育改革部門において、新たに高年次学生も履修可能な 1 科目を開講することなど継続的に検討を行った。 加えて、起業意識の涵養を目指した、PBL 型キャリア教育科目「キャリアデザインゼミナールC（5）ビジネスプランの作り方～アイデアだけでは終わらせない！～」を開講し 7 名の学生が受講した。本科目では、南都経済研究所及び南都銀行から講師を招聘し、「ビジネスプラン」の構成要素を理解した上で、学生自身の「アイデア」を素材にグループワークを通じて学生相互の観点を交差させ、専門家のアドバイスを得ながら、プラン作成のプロセスを具体的に学ぶことを目指すとともに、「ビジネスプラン」作成のプロセスを通して、プレゼンテーション能力や情報収集及び整理能力、積極的な行動力等の向上を目的としている。受講した 7 名の学生は、高齢者の余暇時間の有効活用、地域の特産物の有効活用、若者の政治離れ、食と健康、観光客のホスピタリティ向上、災害発生時の支援等、様々な観点から提案を行うことを通じて、ビジネスのノウハウを身に付けた。講師からは学生が各自のアイデアをビジネスプランにうまく昇華させており、何より学生の地域社会への貢献などビジネスプランに対する熱意が良く伝わったと講評をいただいた。なお、受講学生のうち 2 名については、授業内での成果を基に橿原商工会議所が主催する「第 5 回橿原ビジネスプランコンテスト」への応募にも繋がり、1 名が最終選考に進み、その実現可能性の高さや地域への貢献度の高さが評価され、審査員特別賞を受賞した。

また、学生の和和・紀伊半島地域への関心を高めるため、大和・紀伊半島学研究所、吉野郡東吉野村、紀伊半島研究会の共催で「紀伊半島にみる自然と共生ーニホンオオカミを育む森ー」と題した連携シンポジウムを 11 月に東吉野村住民ホールで開催し、事前に学生への周知としてポスター掲示や授業でのチラシ配布、留学生に向けても周知を行った。シンポジウムでは、吉野郡大淀町で保有するニホンオオカミの頭骨の展示や本学が所蔵する貴重な書物であるシーボルトの「Fauna Japonica」のニホンオオカミについて記されたページを展示した。研究者のみならず地元住民からも多くの参加があり、合計 154 名の参加があった。遠方での開催にも関わらず学生の参加は 14 名でそのうち留学生は 2 名であり、学生の同地域への関心を高める機会となった。

中期目標【2-1-1】

奈良女子大学の、「ミッションの再定義」によって明らかにされた「強み」や、そこから導かれた前文で述べた三つの「戦略的な中期目標」を実現するために特色ある研究を進めるとともに、学内外に存在する多様な研究者の交流、連携を積極的に進め、各分野において世界に通用する先端的で独創的な研究を行う。

平成 31 年度計画【23-1】

日本文化や社会の研究ネットワークを形成するため、大和・紀伊半島学研究所が、大和・紀伊半島地域に関するシンポジウムを同地域で関係自治体や研究団体との連携により開催する。また、聖地学に関する国際シンポジウムを実施する。あわせて、同地域内の東吉野村の協力を得て旧四郷小学校に設置した大和・紀伊半島学研究所分室の整備を行うとともに、協力研究員制度を拡充する。

日本文化や社会の研究ネットワークを形成するため、大和・紀伊半島学研究所が、吉野郡東吉野村及び紀伊半島研究会との共催により、「紀伊半島にみる自然と共生ーニホンオオカミを育む森ー」と題した連携シンポジウムを 11 月に開催した。研究者のみならず地元住民の参加も多く、東吉野村を含む紀伊半島の自然や文化、生物等に対し、高い関心が寄せられていることが分かった（年度計画 8-1 参照）。なお、「聖地の場」と題した聖地学に関する国際シンポジウムを令和 2 年 3 月に本学で開催するための準備を進めていたが、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、令和 2 年度に延期することとした（年度計画 36-1 参照）。

また、大和・紀伊半島地域内の東吉野村の協力を得て旧四郷小学校に設置した 大和・紀伊半島学研究所分室では、1 階の床の張替えを行った後、動物展示用水槽や展示ケース等を設置した。令和 2 年度以降に展示価値のある機器（例：誘導コイルを用いた電気刺激装置等の実験機器）や生物標本の収集を行う予定である。加えて、共同利用化を行うため、セミナー室の整備や分室周辺にある四郷川において、調査や簡単な実験を実施できる機材を設置し分室の整備を行った。

大和・紀伊半島学研究所を構築する 3 センターでは、協力研究員制度に基づき、共生科学研究センターで 14 名、古代学・聖地学研究センターで 14 名、なら学研究所センターで 7 名を平成 31 年度の協力研究員として承認した。大和・紀伊半島学研究所として前年度の 30 名から 35 名に拡充した。

共生科学研究センターでは、センターに所属する教員が界面活性剤に関する研究や発光錯体に関する研究等多くの企業と共同研究を行っている。古代学・聖

地学研究センターでは、西ヨーロッパの古代遺跡から出土した動物骨に含まれるコラーゲンの耐経年劣化性に関する研究を平成30年度のフィレンツェ大学（イタリア）に加えて平成31年度よりセルジー・ポントワーズ（フランス）と共同で進めた。なら学研究センターでは、奈良県と「奈良県南部におけるコミュニティ開発の拠点形成と人材蓄積過程」の共同研究を進めるなど、同研究所における特色ある研究を進めている。

中期目標【3-1-2】

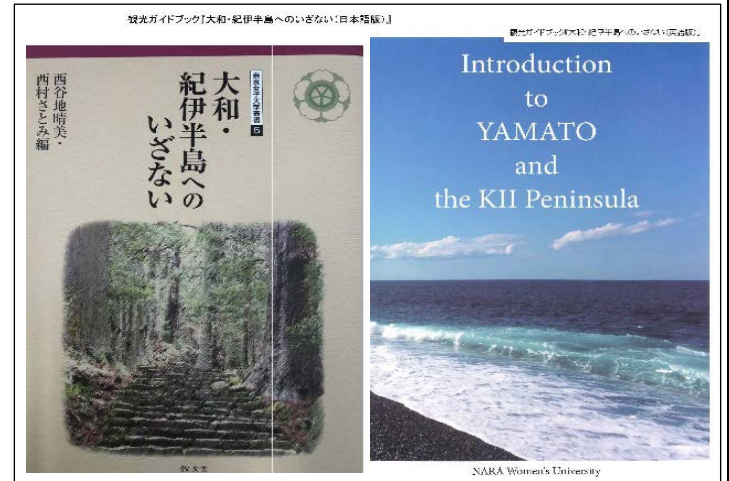
従来の実績を踏まえ、地域の自治体等との連携の下、大和・紀伊半島地域の地方創生に取り組む。古都奈良に立地するという恵まれた環境を活かし、奈良女子大学を国際的な日本文化・日本社会研究の交流拠点にする試みと重ねてそれに取り組む。

平成31年度計画【35-1】

教員の助言を受け、前年度まで学部学生・大学院生が主体的に実施してきた大和・紀伊半島地域の歴史に係る現地調査や「歴史学実習」フィールドワークから得られた成果に基づき、観光ガイドブック（日・英両文）を作成する。またこれらの取組成果を地域に向けて情報発信する。

教員の助言を受け、平成30年度まで学部学生・大学院生が主体的に実施してきた大和・紀伊半島地域の歴史に係る現地調査や「歴史学実習」フィールドワークから得られた成果に基づき、観光ガイドブック『大和・紀伊半島へのいざない』の日本語版・英語版を発刊した。本ガイドブックでは、本学の研究者や学生が幾度も現地を調査し、新しい視点に基づいた大和・紀伊半島の世界にいざない、歴史・民俗・文学・信仰など、あらゆる角度から、黒潮ルートの中継点、大和と紀伊半島との関係を考察している。

また、1月に本学にて、奈良経済同友会との交流・懇談会を開催し、観光ガイドブックに関する内容を地域の経済界に向けて情報発信を行った。交流会では、本学教員が、大和・紀伊半島地域の歴史学的魅力と価値について「大和・紀伊半島地域の観光開発に向けてー奈良県南部の歴史学的魅力と価値ー」の全体説明を行った後、編集に携わった人間文化研究科博士後期課程の学生2名が「ニホンオオカミの絶滅をめぐって」、「天誅組と十津川郷からみる明治維新をめぐって」と題して、大和・紀伊半島地域の地方創生を図るため同地域の歴史的価値の再発見に取り組んだ成果についてそれぞれ講演を行った。



平成31年度計画【36-1】

大和・紀伊半島地域が何故に世界文化遺産に指定されるに相応しい、世界史的価値を持った地域であるのかを解明するために、大和・紀伊半島学研究所において、聖地学に関する国際シンポジウムを開催する。

大和・紀伊半島地域がなぜ世界史的価値を持った地域であるのかを解明するために、聖地学に関する国際シンポジウム「聖地の場」を3月に本学で開催するための準備を進めていたが、新型コロナウイルスの感染拡大により海外から招聘予定であった報告者の来日が困難となり、開催を令和2年度に延期することとした。本国際シンポジウムでは、「聖地の場」をテーマにして、ファン・ティ・トゥ・ジャン教授（ベトナム国家大学ハノイ校人文社会科学大学）を招き、「開墾者たちの新宗教形成ーベトナム・アンザン省のトゥ・アン・ヒエウ・ギア道（四恩孝義道）を事例としてー」と題した報告及び本学教員から「熊野信仰の全国分布ー東日本編ー」と題した報告をもとに、古代学・聖地学研究センター長がコメンテーターを務める討論会を実施する予定であった。

中期目標【4-1-1】

留学の奨励、留学生の受け入れ、さらには教員や大学院生の研究の国際発信力を高めることを通じて、大学のグローバル化を推進する。

平成 31 年度計画【37-1】	<p>日本人学生の海外留学を推進するため、留学支援として海外留学に関する情報提供を行うほか、留学プログラムの更なる拡充を計画し、日本人学生に多様な留学の機会を提供する。また、英語による教育の充実を図るとともに、キャンパスにおける国際交流活動の拠点として「国際空間（仮）」を創設し、学内における国際化を促進する。さらに「奈良女子大学なでしこ基金派遣留学奨学金」により経済的支援を行う。</p>
	<p>日本人学生の海外留学を積極的に推進するため、留学支援として留学説明会を 15 回実施し、のべ 398 名に情報提供を行ったほか、派遣留学生 140 名達成を目標に留学促進キャンペーンを実施し、学内における留学の機運を高めた。その結果、派遣学生数は 148 名となり、キャンペーン目標を達成して留学促進に成果をあげた。また、留学プログラムを更に拡充するため、平成 30 年度に引き続き中国、ベトナム、ニュージーランドへの短期研修をキャリア科目として主催し、46 名を派遣したほか、新たにフィリピンとタイへのプログラムをキャリア科目として開始し、27 名の学生を派遣した。マンツーマン英語レッスンやインターンシップを研修に組み込むことによって研修内容の幅が広がったことから、様々な留学を希望する学生のニーズにより一層応えることが出来るようになった。加えて、平成 31 年度より新たにフィリピンの英語学校にて行う半年間のインターンシッププログラムを開始した。10 月より 2 名が参加し、うち 1 名は 6 年一貫教育プログラムの特別活動として本プログラムを利用している。また、新たな留学制度として、「単位認定留学制度」の導入に向けて学内の調整を行い、令和 2 年度より実施できる体制を整えたほか、経済的支援として、「奈良女子大学なでしこ基金派遣留学奨学金支給要項」に基づき 6 名に奨学金を支援した。また、大学主催の 3 プログラムが独立行政法人日本学生支援機構（JASSO）の「海外留学支援制度」に採択された（合計 26 名に支援）ほか、文部科学省「トビタテ留学 JAPAN 日本代表プログラム（地域人材コース）」に 1 名が採択された。理学部においては、留学推進と留学生受け入れのために国際化推進委員会を設け、海外へ短期留学（研究活動・スクールや語学留学を含む）する場合に必要となる経費の一部を支援する等の取組を進めた。平成 31 年度には、海外経験を希望する 12 名の学生に渡航費等の支援を行った。</p> <p>また、英語による教育の充実を図るため、シラバスに使用言語を明記するとともに、英語で提供する授業を一覧化し、Web サイトに掲載した。さらに、キャンパスにおける国際交流活動の拠点として 4 月にオープンした奈良女子大学国際空間「CotoQue(ことく)」では、常に国際的なものに触れられる場所というコンセプトのもと、海外のニュースを常時流すようにしたほか、外国語のフリートークや文化体験、留学経験者の体験報告等のイベントを合計 43 回実施し、のべ 371 名の学生が参加した。日本人学生と留学生が定期的に交流する場となっており、日本人学生が留学に目を向けるきっかけを与える場所としても機能している。また、留学を希望する学生を対象に、スカイプによるオンライン・マンツーマン英語レッスンを組み込んだ英語 native 教員による「Global Studies and Communication A/B」を開講した。受講学生の満足度は前期 4.89 点、後期 4.92 点（5 点満点）であり、平成 30 年度から平成 31 年度前期までの受講生 65 名のうち 37 名（56.9%）が令和元年 12 月までに海外に留学した。また具体的な留学計画を立てている者も含めると 58 名（89.2%）に達し、留学生派遣支援として重要な役割を果たしている。加えて、留学希望者の学力アップとして TOEFL 対策講座、英語による教養科目「Japanese Culture and HistoryA/B」及び「Modern Japanese Literature and MediaA/B」、その他、国際性の涵養や海外についての理解を深めるための科目等を合計 26 科目開講した。</p> <p>以上の取組の結果、派遣留学生数は平成 30 年度の 133 名（うち日本人学生 130 名）から 15 名増加して 148 名（うち日本人学生 143 名）となり、新型コロナウイルスの影響があったものの、平成 31 年度の目標値である 95 名を約 50% 上回る結果となった。第 3 期中期計画立案時の基準値（平成 26 年度 52 名）に対する伸び率は 175%（日本人学生のみ）となり、海外留学の促進に大きく貢献した。内訳は、大学主催のプログラム参加者が 103 名（外国人留学生 3 名含む）、個人留学が 45 名（外国人留学生 2 名含む）である。なお、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、3 月に学生 10 名を派遣予定であった平成 31 年度アメリカ学生研修 SEASON は中止した。また、大学に海外渡航を届け出た後に留学を中止した学生数は 3 名であった。</p>
平成 31 年度計画【37-2】	<p>学生の受け入れをさらに拡大するために、多様な学生交流の機会を提供するとともに、「奈良女子大学なでしこ基金交換留学生等渡日旅費及び帰国旅費支給要項」に基づき、受入留学生に経済的支援を行う。また、受入留学生用の日本語授業及び英語による授業を拡充する。加えて、日本における就職を支援するための取り組みを充実させる。この他、本学学生及び外国人留学生を対象としたサマーキャンプや、外国人留学生のみを対象としたサマースクール等の短期受け入れプログラムを実施し、単位を付与する。</p>

	<p>さらに、新たなダブルディグリープログラム開始に向けた具体的な調整を行う。また、平成 30 年度に改正した「奈良女子大学外国人特待留学生受入要項」に基づき、海外拠点とするバングラデシュからの留学生を特待留学生として受け入れる。</p>
	<p>多様な学生交流の機会を提供するとともに、海外協定校からの交換留学生等を戦略的に受け入れるため、「奈良女子大学なでしこ基金交換留学生等渡日旅費及び帰国旅費支給要項」に基づき、平成 31 年度はそれぞれ 1 名に対して渡日旅費及び帰国旅費の支援を行うなど、受入留学生に経済的支援を行った。</p> <p>また、<u>留学生の受入を拡大するために、受入留学生のための初級日本語授業を拡充し、平成 31 年度より日本語の読み書きや、話し方を学ぶ「日本語 F I」などを含む 4 科目 6 クラスを増やし、日本語科目 16 科目 18 クラスを開設した。</u>具体的には、入門レベルの「日本語 F I」から、日本の古典文学作品を読み、日本文学の基礎的な知識や作品が書かれた当時の社会について学ぶ「日本事情」や、ビジネスを切り口にした「ビジネス日本語」まで幅広く充実した内容となっている。そのほかにも、留学生と日本人学生による、奈良・異文化交流をテーマにした国際グループワークや、英語による留学生向けの教養科目である「Japanese Culture and History A」、「Contemporary Japanese Society A」などの 4 科目も合わせて 15 科目を開講し、留学生教育の充実を図った。加えて、英語での専門科目開講を推進するため、2 科目分の講師謝金を支援したほか、リーハイ大学（アメリカ）より教員を招聘し、2 科目分の大学院生向け集中講義を開講する等、各部署で英語による授業拡充の取組を行った結果、平成 31 年度の開講科目は、第 3 期中期計画立案時の基準値（平成 26 年度 20 科目）より 49 科目増加（伸び率 245%）して 69 科目に拡充した。</p> <p><u>留学生の日本における就職活動支援の一環として、平成 31 年度新たに吉野町ビジターズビューローにて留学生 2 名がインターンシップを行った。</u>また、同ビューローが行ったツアーモニター企画に留学生 9 名が参加し、外国人観光客誘致を推進するため意見交換を行ったほか、やまと共創郷育センターと協力し吉野郡下市町で留学生の企業見学ツアーを 8 月に行い、15 名の留学生が参加し奈良の産業について理解を深めた。加えて、留学生を対象としたボランティアやインターンシップ、就職活動関連情報のメール配信を定期的に行ったほか、留学生向けの就職活動スタートアップガイダンスを 11 月に実施した。</p> <p>そのほか、<u>全学教養科目及び理学部専門科目として大学主催の短期プログラムを 3 つ実施し、合計で 45 名の留学生を受け入れた。</u>平成 30 年度より協定大学だけでなく、協定締結へ向けた協議を行う大学の学生も対象とすることで、今後の協定校拡大を図ることとしており、平成 31 年度についても同様に実施した。また、英語圏の協定校拡大を目的に、新たに企画した文学部主催の短期プログラムを学部専門科目として実施し、アメリカから学生 3 名を受け入れたことに加え、理学部化学生物環境学科環境科学コースによるサマープログラムにより留学生 5 名を受け入れたほか、国立研究開発法人科学技術振興機構（JST）の「日本・アジア青少年サイエンス交流事業（さくらサイエンスプラン）」に理工学系の短期プログラムが採択され、バングラデシュから 10 名の留学生を受け入れた。</p> <p>さらに、新たな <u>ダブルディグリープログラム開始に向けて、南京大学（中国）にて修士ダブルディグリー協定書の調印式を 11 月に行った。</u>今後、修士ダブルディグリープログラム学生の交換を行う予定である。また、奈良女子大学外国人特待留学生としてダッカ大学（バングラデシュ）から学生 1 名を博士前期課程化学生物環境学専攻に受け入れた。令和 2 年度受け入れについても選抜を行い、10 月より 1 名が入学を予定している（新型コロナウイルス感染症拡大のため 4 月入学から変更）。その他の留学生支援としてのべ 63 名の留学生にチューターを配置したほか、交換留学生と国費留学生を主な対象として、留学生 40 名に対して日本人学生 47 名を日本語ボランティアとして配置するなどして、日本語学習を支援した。加えて、日本文化体験や日本人学生との交流を目的に、留学生と日本人学生を対象として、茶道教室等の文化体験教室を計 7 回実施したほか、留学生と日本人学生が企画したツアーを 3 回、留学生を対象とした見学旅行を 3 回実施した。また、日本語教育支援の一環として、6 月に外国人留学生スピーチ大会を実施した。</p> <p>以上の取組の結果、<u>受入留学生数は平成 30 年度の 273 名から 275 名（学籍を与えていないプログラム参加者 15 名を含む）に増加し、平成 31 年度目標値である 225 名を 22% 上回る結果となった。</u>第 3 期中期計画立案時の基準値（平成 26 年度 141 名）に対する伸び率は 95% となり、留学生受け入れの促進に貢献した。</p>
<p>平成 31 年度計画【37-3】</p>	<p>留学生の受け入れを拡大するために、独立行政法人日本学生支援機構が主催する日本留学フェアに参加するとともに、海外協定校を訪問しレクチャー等を行うことによって連携を強化する。また、国際交流協定の新規締結を見据え、英語による広報の充実を図る。</p>

<p>留学生の受け入れを拡大するために、台湾（7月20～21日）、タイ（8月24～25日）、インドネシア（11月23～24日）で開催された、<u>独立行政法人日本学生支援機構（JASSO）主催の「日本留学フェア」</u>に参加し、<u>広報活動を行った</u>。<u>海外協定校</u>である<u>チェンマイ大学（タイ）</u>を訪問し、<u>日本語を学習している学生に本学の広報やサマープログラムの案内を行った</u>。加えて、<u>タマサート大学（タイ）</u>を訪問し、既に協定を締結した理工学部の教員に面会したほか、新たな協定締結を目的に<u>東洋学部日本学科の教員と情報交換を行った</u>。インドネシアでは、平成30年度に協定締結したインドネシア大学を訪問し、日本語学科の教員に対し<u>本学の特長や学生交流・教員派遣等について説明し連携強化を図った</u>。さらに、9月24～27日にフィンランドで開催された「EAIE2019 HELSINKI」に参加し、協定大学と情報交換を行ったほか、新たな協定締結予定大学との打ち合わせを実施した。</p> <p>また、国際交流協定については、フィリピン大学ディリマン校と学術交流・学生交流協定の新規締結、ベトナム国家大学ハノイ外国語大学及びチッタゴン大学（バングラデシュ）と学術交流・学生交流協定の更新、ベトナム国家大学ハノイ人文社会科学大学と学術交流協定の更新、東海大学（台湾）と学生交流協定の更新を行った。さらに、ハノイ貿易大学（ベトナム）、リンカーン大学（ニュージーランド）とは協定更新の手続き中である。そのほか、南京大学（中国）では、11月にダブルディグリープログラムの協定を締結し、12月21～23日には本学教員が日本社会に関する集中講義を行った。また、国際交流協定の新規締結を見据え、<u>本学の英語版 Web サイトを全面的に見直し、新たな内容の追加や更新をするなど、英語による広報の充実を図った</u>。加えて、<u>英文の大学案内（A4版6ページ）を作成した</u>。さらに、<u>学生用（学部・大学院構成、寄宿舎料金、留学生支援等）、教職員用（学部・大学院構成、海外協定校、各種データ等）の情報を簡単に紹介する「ならじょる」（カラーA4版8ページ）を英語版と日本語版（学生用のみ）で作成し、進路説明会や留学フェア、海外協定校訪問等で配付し活用した</u>。</p>	
<p>中期目標【4-1-2】</p>	<p>研究における国際的な交流・連携活動を推進し、奈良女子大学が「戦略的な中期目標」に掲げる分野において、知の国際的な交流拠点の形成を目指す。</p>
<p>平成31年度計画【39-1】</p>	<p>日本文化や社会の研究ネットワークを形成するため、大和・紀伊半島学研究所が、大和・紀伊半島地域に関するシンポジウムを同地域で関係自治体や研究団体との連携により開催するほか、聖地学に関する国際シンポジウムを実施する。また大和・紀伊半島におけるフィールドワークを取り入れ、留学生受け入れ促進の一環としてサマースクールを実施する。</p>

大和・紀伊半島学研究所は、吉野郡東吉野村及び紀伊半島研究会との共催により、「紀伊半島にみる自然と共生 ―ニホンオオカミを育む森―」と題した連携シンポジウムを11月に開催した（年度計画 8-1 参照）。また大和・紀伊半島学研究所古代学・聖地学研究センターでは、12月に東大寺寺務所職員を報告者に招いた「東大寺大仏殿の再建をめぐる」の研究会を開催したほか、同研究所なら学研究センターでは、研究会「田原でなら学―田原青年層の地域活動と昭和期青年団資料―」を開催し、昭和初期の地方改良運動の進展の中で、昭和初期の日本を代表する「優良村」であった添上郡俵村（現奈良市田原地区）を訪問し、その地域における伝統をベースにして活発に活動を行ってきた青年団など、地元青年層による地域活動を中心に、市街地近郊農村である田原地区の風土と文化、及び残された資料を学ぶなど、田原地区の郷土研究者との交流を深めた。また同研究センター主催で、吉野歴史資料館館長を勤めた経験を持ち、現在金峯山寺で文化財主任を務める講師を迎え、2月に研究会「私が関わった最近の吉野研究点描―吉野宮・龍門騒動・群小猿楽座」を開催した。吉野宮、龍門騒動、群小猿楽座について講演がなされ、川を挟んで対岸との往来の中で圏域を形成してきた特徴を持つ吉野川流域について学びを深めた。これら大和・紀伊半島地域の研究者、団体等との連携を進め日本文化や社会の研究ネットワーク構築に努めた。なお、聖地学に関する国際シンポジウムを3月に開催するための準備を進めていたが、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、令和2年度に延期することとした（年度計画 36-1 参照）。

また 日本の文化や歴史・奈良の魅力を学ぶため、海外協定大学を中心とした留学生を対象に国際交流センター主催のサマープログラム「万葉」、「MAHORоба」を平成30年度に引き続き実施した。奈良県についての講義やならまち・平城宮跡や東大寺等の見学、明日香村や天川村へのフィールドトリップ、さらにはホームステイを実施し、合わせて33名の留学生が参加した。他にも、大和・紀伊半島地域を歩き先とした留学生実地研修を実施し、伊勢神宮、おかげ横丁、今市町、大神神社への見学旅行を行い、同地域の歴史や文化を学ぶ機会を設け、56名の留学生が参加した。さらに、異文化理解や英語によるコミュニケーション能力向上をキーワードに「グローバル理系女性育成国際サマーキャンプ（SCORE）2019」を実施し、本学学生12名と留学生12名が交流した。本プログラムでは、数学と物理学に関する専門的なワークショップに加えて、吉野郡での紙すき体験や高市郡のキトラ古墳見学など、大和・紀伊半島地域での学習を行った。以上の取組を通して、平成31年度の受入留学生は275名（そのうち学籍付与260名、修了証授与15名）となり、平成31年度の留学生受入目標である225名の達成に貢献した。

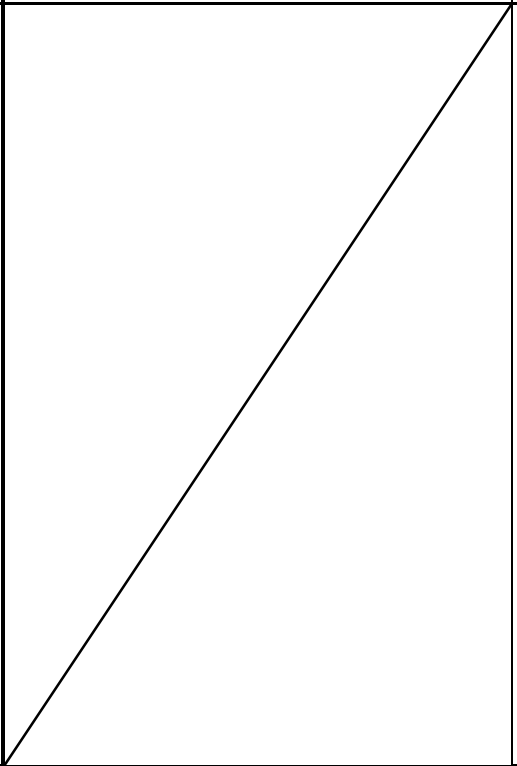
○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ① 組織運営の改善に関する目標

中期目標	<p>① 学長のリーダーシップを強化し、学内資源の全体的な判断に基づく合理的な配分を実現するために、学部・学科等の壁を越えた戦略的な組織運営を行う。また、大学運営上重要な分野に関しては理事でない副学長をおき運営体制を強化する。あわせて組織運営の改善には経営協議会の学外委員や監事等の意見を積極的に取り入れ、透明性のある開かれた大学運営を行う。【5-1-1】</p> <p>② 機能的な組織運営を行うために、教育研究をはじめ大学の機能を支える人材を確保し、その能力を十分に発揮させることができる人事制度を取り入れ、柔軟に運用する。【5-1-2】</p> <p>③ 女性人材育成の伝統と実績に基づき、男女共同参画社会をリードするために、高い専門性を持った女性リーダーの育成を推進する。【5-1-3】</p>
------	---

中期計画	平成 31 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	
		中期	年度	平成 31 事業年度までの実施状況	令和 2 及び 3 事業年度の実施予定
<p>【46】 戦略的な組織運営を行うために、業務統括会議（理事のみで構成）や企画推進会議（理事及び各学部長・研究科長で構成）を定期的で開催するとともに、教育研究の重要事項や特定のプロジェクトの責任者となる副学長を配置し、理事、副学長、部局長等による学長補佐体制を確立する。また、学長調査戦略室において、学内外の情報を収集・分析し、長期ビジョンの策定に寄与する。【5-1-11】</p>		IV		<p>（平成 28～30 事業年度の実施状況概略） 学長のリーダーシップの下、重要事項や特定のプロジェクトを推進するため、理事を兼ねる 3 名の副学長に加え、平成 28 年 4 月 1 日付けで新たに地方創生担当とハラスメント防止・障害学生支援担当の 2 名の副学長を配置したことにより、COC+事業による教育プログラムの体系化や「地域志向科目」の全学必修化の実現、トランスジェンダー学生の受け入れ体制の構築やハラスメント防止対策を強化した。さらに平成 29 年度には、国際交流専任の副学長を新たに配置することにより学長補佐体制を強化した。これは、所掌業務に対する権限の所在が明確化されたことによる好事例となっている。国際交流担当副学長は、国際交流センター長も兼務しており、平成 30 年度における海外留学促進、留学生受入拡大、国際交流協定締結等への取組を着実かつ迅速に遂行することにつながり、その結果、いずれの数値も平成 29 年度から順調に上昇した。</p>	<p>奈良教育大学との法人統合や工学部設置において多様な知見を取り入れるために、また従前からの懸案事項である組織対組織の産学連携の実現や入学志願者を増やすための広報戦略の立案、SDGs に資する事業を推進するために、令和 2 年 4 月 1 日付けで産学連携担当及び地域連携担当の 2 名の非常勤理事を配置する。 また、学長調査戦略室において学内外の情報を収集・分析し、「年次基礎データ集」をはじめ、学長の意思決定に寄与する情報を提供するとともに、第 4 期中期目標・中期計画立案や、各種評価等に使用できるよ</p>

		<p>また、平成 28 年度より総務・企画課大学改革推進係を設置し、学長調査戦略室と一体となって IR を推進する体制を強化した。本学の位置づけを客観的な数値指標で把握することを目的として他大学との比較を行い、これらを「年次基礎データ集」としてまとめ、学長・理事・監事、学部長等及び事務局各課・室に提供し、経営戦略策定に活用した。学内情報を集約するため、評価企画室とともに学長調査戦略室で、第 3 期中期目標期間に実施する自己点検・評価のために必要なデータを検討し、平成 29 年度から評価企画室とともに恒常的に収集する体制を整えた。</p>	<p>う情報を充実させる。</p>
	<p>【46-1】 戦略的な組織運営及び学長のリーダーシップを強化するために、学長、理事、理事でない副学長、学長補佐、部局長の意見交換会を積極的に行い、情報の共有化を推進する。また、学長補佐体制を強化するために、大学運営上重要な分野については責任者となる副学長を必要に応じて配置するとともに、多様な分野における経験や有意義な知見を大学の運営に活かすことを目的として産業界等の外部人材を理事として配置することを検討する。</p>	<p>(平成 31 事業年度の実施状況) 【46-1】 戦略的な組織運営及び学長のリーダーシップを強化するために、業務統括会議及び企画推進会議を定期的に開催し、積極的に意見交換を行い、情報の共有化を図った。また、学長補佐体制を強化するために、<u>大学として重要度の高い事項である男女共同参画及び改革推進について担当副学長 2 名を平成 31 年 4 月 1 日に新たに配置した。担当副学長を配置したことにより、平成 31 年度に文部科学省科学技術人材育成費補助事業ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ（牽引型）事業の採択や、令和 4 年 4 月設置を目途とした工学部設置構想を具体化するなど運営体制の強化に繋がった。</u>また、外部人材の理事の令和 2 年度複数配置を検討し、<u>産業界及び医療界の現職である人材を産学連携担当及び地域連携担当の理事として 2 名配置することを決定した。</u></p>	
	<p>【46-2】 学長調査戦略室において、学内外の情報を収集・分析し、可視化した情報を学</p>	<p>IV 【46-2】 学長調査戦略室において、学内の定量データを「年次基礎データ集」としてまとめ、学長・理事に</p>	

	<p>長が意思決定する際に提供していく体制を構築する。</p>	<p>提供し、経営戦略策定に活用した。また、各部署で実施されたアンケート等調査で収集・分析された結果についても一元的に把握すべく情報を集約した。いずれも学内専用 Web サイトに掲載することで学内教職員に見える化を行い広く情報提供している。</p> <p>さらに、平成 31 年度には学長調査戦略室員に、新たに評価企画室副室長とデータ分析を専門に行う教務補佐員を加え、各種評価関係に関する情報の分析・収集体制を強化した。この体制により、学生の成長力を適切に判定できる入学者選抜方法を確立するために、学生一人一人の入学前、在学中、卒業後のデータの一本化を行った。また、教育の内部質保証に関するデータ提供、情報のモニタリングのために、継続してアンケート調査等を行うとともに、新たに成績データ分析、就職先調査を行った。</p>	
<p>【47】 透明性のある開かれた大学運営を行うために、経営協議会の学外委員等への情報提供を適切に行い、その意見を組織運営に積極的に反映させる。また、監事監査機能を強化し、定期的に監査報告を受けるとともに、役員会後に月 1 回理事と監事の懇談会を設ける等、日常的に監事から監査の視点に立ったアドバイスを受けられるようにする。【5-1-12】</p>		<p>III</p> <p>(平成 28～30 事業年度の実施状況概略)</p> <p>平成 29 年度には、経営協議会学外委員による実地視察を新たに企画・実施し、その内容を踏まえ、第 3 期中期計画遂行上の課題について意見聴取を実施した。経営協議会学外委員からの意見を踏まえ、役員会において対応内容について協議し、各担当理事が詳細を検討した。</p> <p>平成 30 年度には、経営協議会学外委員と現場責任者との意見交換会を新たに企画・実施した。</p> <p>監事からアドバイスを受ける機会を増やすため、平成 28 年度より役員と監事との懇談会を設け、上半期・下半期に各 1 回実施した。さらに平成 30 年度からは、毎月の役員会終了後に監事と学長・理事との懇談会を実施した。また、平成 30 年度より学長選考会議へ監事が列席することとし、監事の情報収集の機会を増やすとともに、学長選考の透明性を高めた。</p> <p>監事監査補助機能を強化するため、平成 26 年度から監査戦略室に配置している専任職員を平成 28</p>	<p>透明性のある開かれた大学運営を行うために、引き続き毎年度定期的に監事監査を受けるとともに、監事監査結果に関して検討・対応状況を監事及び役員会等へ報告を行う。</p> <p>毎月の役員会終了後に監事と学長・理事との懇談会を実施し、大学の運営・改善の一助とする。さらに、監事監査へ監査戦略室の事務サポートを引き続き行うとともに、監事による適切な監査業務の遂行を目的として、監事へ回付すべき書類を改めて学内に周知し、監事監査機能の強化を図る。</p> <p>また、本学の教育研究活動に対する経営協議会学外委員の理解を深めるため、特に大学運</p>

		<p>年度以降も引き続き配置した。また、監事による監査結果を役員会で監事自らが報告を行ったうえで、学内専用 Web サイトに掲載し、学内で共有した。併せて、学長と監事及び会計監査人との三者協議会を毎年 2 回以上実施し、監査結果を共有した。</p>	<p>常に大きな影響を与える事項については、テーマを絞って会議を実施するとともに、実施責任者からの説明と意見交換する機会を設ける。</p>
	<p>【47-1】 本学の教育研究活動に対する経営協議会学外委員の理解を深めるため、実地視察や部局長等の現場責任者からの説明の機会を設ける。また、それらを踏まえた学外委員の意見を役員会における議論に反映させる。さらに、重要度の高い事項については随時意見照会する。</p>	<p>III (平成 31 事業年度の実施状況) 【47-1】 本学の教育研究活動に対する経営協議会学外委員の理解を深めるため、特に <u>大学運営に大きな影響を与える事項については、テーマを限定した経営協議会を 5 月と 9 月にさらに開催し、十分な説明と意見交換の機会を設けた。</u>また、本学の教育研究活動に対する経営協議会学外委員の理解を深めるため、11 月の経営協議会において「工学部の設置について」をテーマに工学部設置準備会の中心メンバーの教員から直接の説明と意見交換する機会を設け、学外委員の意見を役員会の議論に反映させた。</p>	
	<p>【47-2】 学長へ提出される監事監査結果への検討・対応状況を監事へ報告するとともに、法人運営に反映させるため役員会、経営協議会へも報告する。加えて共通理解を図るため監査結果を学内へ周知する。また、監事から大学の運営に対して定期的に監査の視点に立ったアドバイスを受けるとともに、大学が抱えている諸課題の共有を図ることを目的に、監事と学長、理事との懇談会を月 1 回実施する。加えて、学長、監事、会計監査人による三者協議会を年 2 回以上開催し監査結果を共有する。</p>	<p>III 【47-2】 学長に提出された監事監査結果を学内専用 Web サイトに掲載し、学内への周知を行い共通理解を図った。併せて監事監査結果に対する検討及びその後の対応状況を監事へ報告した。そして、<u>監査の視点に立った意見を組織運営に積極的に反映させることを目的に、経営協議会、役員会においても報告を行った。</u>さらに、<u>監事から大学の運営に対して定期的に監査の視点に立ったアドバイスを受けるとともに、大学の抱えている諸課題の共有を図ることを目的に、毎月の役員会終了後に監事と学長・理事との懇談会を実施</u> (11 回) した。懇談会では、法人統合や工学部設置等の重要事項を中心に積極的に意見交換を行った。また、監事機能強化を目的として、監事が行う監査計画策定や監査の実施にあたり監査戦略室が事務のサポートを行った。 さらに、監事監査の一環として学部長及び教育研</p>	

		<p>究評議会評議員にヒアリング・懇談を実施し、平成30年度に引き続き大学のガバナンスに関係する監査を行った。加えて、学長、監事及び会計監査人との三者協議会を2回（6月、9月）開催し、監査結果を共有した。</p> <p>また、平成30年度に引き続き学長選考会議へ監事が列席することで、学長選考会議の透明性を高めた。</p>	
<p>【48】 機能的な組織運営を行うために、大学の戦略に沿った教職員の適正配置と事務組織の検証を行う。また、多様な人材の確保と優秀な人材の登用のために、専門性を有する人材の活用や、事務職員のキャリアパスの提示を行う。【5-1-21】</p>	<p>III</p>	<p>(平成28～30事業年度の実施状況概略)</p> <p><u>職員の意識改革を進めて、学生、教員そして職員自らの満足度を向上させることを目的として、平成28年度に業務改善ワーキンググループを設立し、役員へのヒアリングを経て業務改善の提案を取りまとめ、全事務職員を対象とした意見交換会を行い、実施内容（長時間労働の是正の取組など）を決定し、段階的に実施した。さらに、教職員アンケートを実施し、取りまとめた結果を教職員にフィードバックし、教員と事務職員との意識のずれを可視化した。</u></p> <p>また、平成28年度には、<u>事務職員のキャリアマップ及び職位毎の人材像と求められる能力を明示した「奈良女子大学職員の人材育成基本方針」を策定した。</u></p> <p>さらに、他大学における優れた取組を調査し、本学の改革推進・業務改善に活かすため、平成25年度より実施している事務職員大学改革推進等実地調査を、平成28年度以降も継続して行い、毎年2～5件を実施した結果、改組構想や学生サービス改善、システム構築などにおける参考事例となった。</p>	<p>奈良教育大学との法人統合を目指し、国立大学法人法改正に向けての準備・手続きを進めるとともに、法人統合を機により機能的な組織運営ができるよう職員の適正配置を検討し、令和4年度からの新たな事務組織を編成する。加えて、事務職員の人事評価の仕組みについて検討を行い、職員の資質向上及び大学の活性化を図るための新しい人事評価制度を構築する。</p>
		<p>【48-1】 抜本的な組織改革を目指して、一法人複数大学制度を見据えた教職員の適正配置や事務組織の編成等について検討を進める。</p>	<p>(平成31事業年度の実施状況)</p> <p>【48-1】 一法人複数大学制度を活用し、経営面における業務の合理化を図るとともに、教育及び研究資源も効率的に運用することによる機能強化を図るため、</p>

			<p>奈良教育大学との法人統合を目指すことについて、令和元年6月に両大学で新法人「国立大学法人奈良」設立に関する合意書を締結した。また新法人設立に向けた検討を行うために、「国立大学法人奈良設立推進協議会」及び実務を担当する「国立大学法人奈良設立準備室」、「連携教育開発機構設置準備室」を設置した。さらに、平成31年度には、法人統合後の事務組織の最適化、合理化を図るため、設立準備室の下に12の検討グループを設置した。両大学の事務職員を対象に説明会を実施し、設立準備室から法人統合後の業務の整理案及び組織規模のイメージについて提示したうえで、各検討グループに個々の業務の差異の洗い出し等作業を依頼し、各検討グループからの業務の集約化に対する提案等に対し、順次ヒアリングを実施し、業務の集約化とともに職員の適正配置等の新たな事務組織の編成について検討を進めている。</p>	
	<p>【48-2】 働き方改革の動向、業務の有効性・効率性の観点から踏まえ、大学の戦略に沿った事務組織編成、教員と事務職員との協働体制、役割分担の見直しについて検討する。</p>	IV	<p>【48-2】 令和4年4月に予定される奈良教育大学との法人統合を見据え、国立大学法人奈良設立準備室において働き方改革の動向を踏まえながら業務の効率化、組織の適正規模について検討した。また、法人統合後の事務組織の最適化、合理化を図るため、国立大学法人奈良設立準備室の下に12の検討グループを立ち上げ、業務分野毎に検討結果をまとめた。</p>	
	<p>【48-3】 事務職員の人材育成方針に定めた「職位ごとの人材像と求められる能力」を踏まえ、事務職員の人事評価制度について引き続き検討を行い、法人統合に向けた動向を見据えながら、見直しの方向性について明らかにする。</p>	III	<p>【48-3】 平成28年度に策定した事務職員の人材育成方針に定めた「職位ごとの人材像と求められる能力」を踏まえ、法人統合に向けて設立準備室の下に立ち上げた人事検討グループにおいて、事務職員の人事評価制度について情報共有及び意見交換を重ね、設立当初から組織目標や自己目標を設定する等、法人統合後は同じ人事評価制度とする方向性について決定した。</p>	

<p>【49】 機能的な組織運営を行うために、業績評価システムを検証しつつ適切に評価を実施し、その結果に応じた処遇を行う。 【5-1-22】</p>	<p>【49-1】 教育研究等活動状況に基づく教員の個人評価を実施するとともに、教員の個人評価と処遇に反映させるための評価をより一層関連付けた次期教員評価の制度設計を進める。</p>	<p>IV</p>	<p>(平成 28～30 事業年度の実施状況概略) 平成 28 年度に、<u>教員評価を評価規程の中で明確に位置づけ、新たに「奈良女子大学教員の個人評価実施要項」を定めるとともに、「教員の個人評価と処遇に関する基本方針」を定めた。</u>また、平成 29 年度にはテニュアトラック制度を導入し、<u>本学のテニュアを獲得するために実施する審査基準及び審査手順を検討し、「奈良女子大学テニュアトラック制に関する審査基準要項」を策定した。</u></p> <p>(平成 31 事業年度の実施状況) 【49-1】 第 4 期教員評価期間（平成 29 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日）の 2 年目が終了し、研究院の各学系において個人評価を実施した。 IV また、これまでの教員評価制度では、教員評価結果を踏まえ、昇給及び賞与の成績優秀者の候補者推薦を行っていたが、<u>評価結果を処遇に直接反映させる新たな制度を令和 2 年度から大学の全教員に導入することとし、教員の個人評価実施要項を改正した。</u></p>	<p>機能的な組織運営を行うために、教員の教育研究活動等の業績を適切に評価し、その評価結果を給与等の処遇に反映させる新評価制度を全専任教員に導入し、新しい評価項目による個人評価を開始する。</p>
<p>【50】 教員の流動性を高め、教育研究活動を活性化するために、年俸制及びクロスアポイントメント制を活用し、人事制度を弾力化する。年俸制については、優れた研究者を確保できるよう業績評価システムを改善しながら推進し、導入教員の割合 12%を確保する。【5-1-23】</p>	<p>IV</p>	<p>(平成 28～30 事業年度の実施状況概略) 教員の流動性を高め、教育研究活動を活性化するために、<u>平成 28 年度に本学として 1 例目となるクロスアポイントメント協定を大阪大学と締結した。</u>さらに平成 29 年度には理化学研究所とも協定を締結し、クロスアポイントメント制度の適用拡大を図った。また、年俸制を推進し、導入教員比率は中期計画の 12%に対して、平成 30 年度は 19.8%となり中期計画の達成に向けた計画以上の成果を上げている。 加えて、<u>平成 30 年度には、教育研究活動の活性化を目指して新たに「若手教員枠による雇用」制度を策定し、35 歳以下の若手教員（特任教員）7 名を常勤職員と同様の勤務形態（定時勤務職員）で、</u></p>	<p>クロスアポイントメント制度の活用を継続するとともに、大学等機関以外との人材交流について適宜柔軟な制度運用を行う等、教員の流動性と教育研究活動の活性化を図る。</p>	

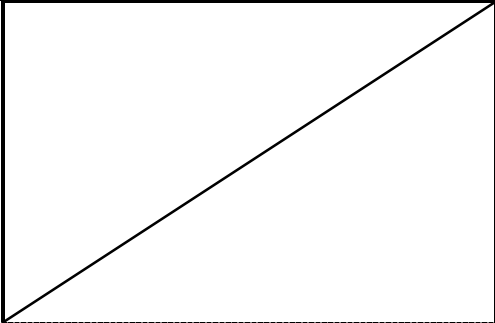
	<p>【50-1】 新たな年俸制の策定にあたり、教員の個人評価と処遇に反映させるための評価をより一層関連付けた評価制度の設計を進める。</p> <p>【50-2】 クロスアポイントメント制度の活用範囲拡大のため、「クロスアポイントメント制度に関する規程」を改正し弾力化を図る。</p>		<p>平成 31 年度より雇用することを決定した。併せて、平成 31 年度から定時勤務である特任教員 7 名に対し裁量労働制の適用を可能とすることで、一層の教育研究推進を図ることとした。</p> <p>(平成 31 事業年度の実施状況)</p> <p>【50-1】 人事給与マネジメント改革を担当する理事を指名し、その下で学系長を含めた検討組織を立ち上げ、11 回のタスクフォースを開催し、<u>新年俸制及び新評価制度の設計を行った。</u>また、令和 2 年度の導入に向けて、<u>全学説明会を実施し、新年俸制および新評価制度の周知と説明を行った結果、導入を決定した。</u></p> <p>【50-2】 クロスアポイントメント制度の活用範囲拡大のため、「<u>クロスアポイントメント制度に関する規程</u>」を平成 31 年度に改正し、制度適用による本学における教育研究の推進及び両機関での従業務を通じた相乗効果について高い評価が認められる場合は、<u>再度制度適用を可能とする弾力化を図った。</u>この改正により、平成 31 年度に 2 機関との間でクロスアポイントメントの再締結を行い、また、1 機関との間で新たに適用を開始した。</p>	
<p>【51】 男女共同参画推進のためのアクションプランを実施し、女性教員が占める割合を 35%に引き上げるとともに女性管理職が占める割合を 15%に引き上げる。【5-1-31】</p>		IV	<p>(平成 28~30 事業年度の実施状況概略)</p> <p>マネジメント能力の高い女性教員を積極的に副学長及び学長補佐に起用するなどの取組を進め、平成 30 年度には、<u>女性教員管理職比率は 50.0%、管理職に占める女性比率は 40.0%となった。</u>さらに平成 28 年度には 27.8%であった<u>教育研究評議会評議員の女性比率を、平成 29 年 4 月以降には 45.0%へと大幅に向上させた。</u></p> <p>さらに、平成 30 年 5 月 1 日現在では、大学全体の女性教員比率は 35.7%となった。これは全国の国立大学のうち第 4 位の水準（大学別の女性教員比率</p>	<p>アクションプランを通じた女性教員の採用を継続するとともに、大学の政策・方針決定過程への参画を推進し、女性管理職比率の高水準を維持する。</p>

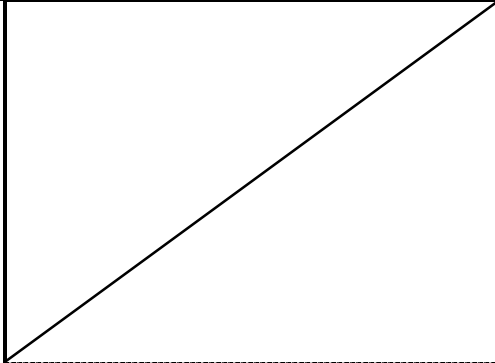
			<p>の平均 16.7% 平成 30 年度国立大学協会調査) であり、高い女性比率を保ち、全国の女性研究者育成を牽引している。</p>	
	<p>【51-1】 女性教員の採用促進を図るため、引き続きアクションプランを通じた積極的な採用を進める。女性活躍推進法に基づく行動計画を確実に実施し、組織的支援を推進するとともに、ワークライフバランスを良好に維持するため、産前産後休暇・育児休業時に学長判断により必要に応じて非常勤講師を配置する。</p>	<p>IV</p>	<p>(平成 31 事業年度の実施状況) 【51-1】 女性教員の採用促進を図るため、引き続きアクションプランを遂行し、女性研究者の応募を促進した。<u>副学長として 2 名の女性教員を配置するなどした結果、女性教員管理職比率は 53.8%、管理職に占める女性比率は 42.3%となり女性管理職の割合が向上した。</u>さらに、平成 31 年度教員の新規採用者については、6 名のうち 5 名が女性であり、新規採用者における女性教員採用比率は 83.3%であった。 さらに、<u>令和元年 5 月 1 日現在では、大学全体の女性教員比率は 39.0%となった。これは全国の国立大学のうち第 4 位の水準（大学別の女性教員比率の平均 17.1% 2019 年度国立大学協会調査）であり、高い女性比率を保ち、全国の女性研究者育成を牽引している。</u> また、女性活躍推進法に基づく行動計画を確実に実施し、組織的支援を推進するとともに、ワークライフバランスを維持するため、産前産後休暇・育児休業中の教員 4 名に対し、12 科目合計 388 時間分について非常勤講師の特別配置を行い、組織的支援を推進した。</p>	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ② 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標 ① 本格的な専門研究の経験の場となる大学院教育は女性リーダーとしての成長にとって重要である。そこで平成 26 年度に実施された学部改組を踏まえ、平成 30 年度には大学院博士前期課程の改組を、平成 32 年度には大学院博士後期課程の改組を実施する。また平成 28 年度にはお茶の水女子大学と共同で大学院生活工学共同専攻を設置する。【5-2-1】

中期計画	平成 31 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	
		中期	年度	平成 31 事業年度までの実施状況	令和 2 及び 3 事業年度の実施予定
<p>【5 2】</p> <p>平成 26 年度に学部の壁を越えて実施された学部の改組を踏まえ、目下の日本の課題である、グローバルに活躍できる地域女性リーダー、理工系女性リーダー等各界各層で活躍できる女性リーダーを育成するために、平成 30 年度には大学院博士前期課程の改組を、平成 32 年度には大学院博士後期課程の改組を実施する。【5-2-11】◆</p>			IV	<p>（平成 28～30 事業年度の実施状況概略）</p> <p>平成 30 年度に大学院博士前期課程を改組した。また、学生を知識、感性、主体性を兼備した優れた女性リーダーとして成長させるため、<u>学生募集の開始と学士課程と修士課程を通貫した 6 年一貫教育プログラムの策定を行った。</u>学部卒業後も学生寄宿舍に引き続き入居できるようにするための規程改正や、各学部 10 名以内の優秀な学生に対し、<u>なでしこ基金の学生支援事業として、検定料・入学科相当額を給付する「大学院プログラム特別奨学制度」を整備するなど、6 年一貫教育プログラム選択者に対しての支援を充実させた。</u></p> <p>また、現行の研究科名称を令和 2 年度から「人間文化総合科学研究科」に変更することを計画するとともに、これまでの既存学問分野の複合・融合を担保しつつも、その土台となる <u>基盤的な学問分野の見える化を進める組織改革を行うため、大学院博士後期課程改組の準備を進めた。</u></p> <p>加えて、卓越大学院プログラム構想として、少子高齢化という社会全体が抱える課題を、異分野対話・協働により解決に取り組む構成となっており、宗教や芸術や文学と融合し、高いデザイン能力をもった工学を「文化工学」と名付け、連携先機関の検討やカリキュラム等の構想を進めた。</p>	<p>大学院博士後期課程の改組を実施し、広報体制等の課題を解決する。また、平成 30 年度大学院博士前期課程の改組に伴って導入した 6 年一貫教育プログラムの実施状況や課題の把握などを行い、必要に応じて、改善・対応策について検討する。</p>

	<p>【52-1】 平成 30 年度大学院博士前期課程改組に伴い導入した 6 年一貫教育プログラムについて、プログラム生を選抜し、推薦入試による大学院進学や大学院修士課程の授業の先行履修を開始する。また、2020 年度大学院博士後期課程の改組を実施するための申請手続きを進めるほか、関係規程の改正・整備等を行う。</p>		<p>(平成 31 事業年度の実施状況) 【52-1】 平成 29 年度学部入学生から選択が可能となった 6 年一貫教育プログラム制度に基づき、3 年次生の志願者からプログラム生（文学部 10 名、生活環境学部 19 名、理学部 34 名）を選抜した。プログラム生が大学院に進学する際の選抜方法については、一部の専攻で導入している推薦入試での選抜方法を参照するとともに、検定料・入学金相当額を給付する「大学院プログラム特別奨学制度」を踏まえた特別選抜の検討を行った。 プログラム生の進級に先立ち、平成 31 年度から導入した大学院博士前期課程授業の先行履修制度を開始した。 また、大学院博士後期課程において、これまでの学士課程及び博士前期課程改組を踏まえ、<u>基礎学問分野が見えるより分かりやすい教育組織・名称となるよう生活工学共同専攻を除く従来の 4 専攻から 3 専攻に改組</u>するとともに、研究科の名称についても、<u>対外的に理系分野がみえるように「人間文化研究科」から「人間文化総合科学研究科」に名称変更手続きを行った</u>。これら改組を実施するため、4 月に申請書を提出、一部専攻において補正を経たのち、<u>8 月に令和 2 年 4 月からの組織変更及び名称変更が認められた</u>。これらの変更に伴う関係規程の改正、委員会組織の整備、3 つのポリシーの整備、Web サイトの整備等を行った。</p>	
<p>【53】 平成 26 年度に採択された国立大学改革強化推進事業「大学の枠を越えた科学技術創造立国の中核となる理工系女性リーダー育成拠点の構築—理系女性教育開発共同機構及び大学院共同生活工学専攻の設置—」の一環</p>		<p>IV</p>	<p>(平成 28~30 事業年度の実施状況概略) 平成 28 年度に新たな工学分野「生活工学」をお茶の水女子大学と共同で立ち上げ、<u>大学院生活工学共同専攻を設置した</u>。内容を充実させるために、複数の企業と積極的に連携し、<u>素材工学、情報科学、環境デザイン工学の融合的な研究を実施するとともに、「生活工学」を普及させるために、国立大学協会「第 2 回論説委員等との懇談会におけるポスターセッション」に</u></p>	<p>引き続き、博士前期課程および博士後期課程の生活工学共同専攻への入学を積極的に受け入れて、女性の修士（工学）・博士（工学）取得者を更に増加することに努める。 生活工学共同専攻での教育研究は遠隔講義が必須である</p>

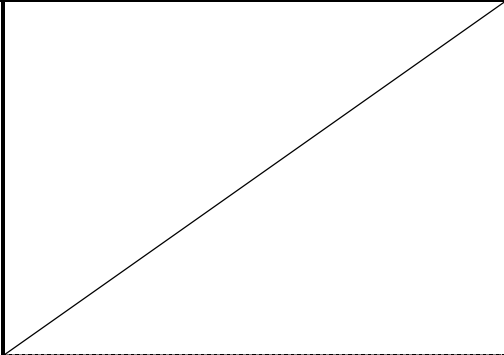
<p>として、お茶の水女子大学と共同で、平成 28 年度に大学院生活工学共同専攻を設置し、新たな工学分野「生活工学」を立ち上げる。【5-2-12】</p>		<p>参加した。 また、「生活工学」に関する取組として、関西文化学術研究都市を形成している「けいはんな」地域におけるリサーチコンプレックスに引き続き参画した。さらに、平成 30 年度には、関西文化学術研究都市の中心となるけいはんなプラザ内のラボ棟に、本学の研究室 2 室を新たに設けた。周辺には企業・大学・研究機関等が立地するため、これら機関との連携体制が加速され、「生活工学」に関する研究が推進された。</p>	<p>ため、ビデオ会議システムの利活用を進める。 さらに、けいはんな生活技術創造研究所の組織を発展的に解消しサテライトキャンパスとして位置づけ、産学官連携研究実施、それに関連するゼミや講義、企業・自治体からの見学に取り組む。</p>
	<p>【53-1】 素材工学、情報科学、環境デザイン工学の 3 つの領域融合型研究により、生活を対象とした新たな工学分野である「生活工学」研究を実施し、それらが QOL 向上に役立つことを示す取組を進めるとともに、共同研究等を推進する。</p>	<p>(平成 31 事業年度の実施状況) 【53-1】 素材工学、情報科学、環境デザイン工学領域融合型研究により、生活を対象とした新たな工学分野である「生活工学」研究を実施し、<u>繊維学会、高分子学会、ヒューマンインタフェース学会、日本バイオマテリアル学会、日本シルク学会、日本人間工学会、日本睡眠学会、人間-生活環境系学会、日本機械学会、計測自動制御学会などで、人々の QOL 向上に関する検討や工学的技術に関する研究などを発表した。</u>さらに、<u>生活工学共同専攻では 11 月にオープンラボを開催して、学生の研究発表を行った。</u> 加えて、素材工学、情報科学、環境デザイン工学においてそれぞれの研究に邁進し、大学や、国立研究センター、パナソニック株式会社や株式会社資生堂といった、<u>多数の研究所や企業等との共同研究を行い、「生活工学」分野の研究を推進した。</u></p>	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ③ 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標	① 大学運営に機動的に対応するために、事務処理能力を向上させ、業務の効率化・高度化を推進する。【5-3-1】
------	--

中期計画	平成 31 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	
		中期	年度	平成 31 事業年度までの実施状況	令和 2 及び 3 事業年度の実施予定
<p>【54】</p> <p>経営支援機能を強化するために、学長調査戦略室において学内外情報を収集するとともに達成度分析等の定量データを蓄積し、その分析結果を基に補強すべき取組を明らかにすることにより機動的な経営支援体制を構築する。【5-3-11】</p>	<p>【54-1】</p> <p>学長調査戦略室において、学内外の情報を収集するとともに達成度分析等の定量データを蓄積し、その分析結果を基に補強すべき取組を明らかにすることにより、大学経営に必要な情報を適切に提供する。</p>	III	III	<p>(平成 28～30 事業年度の実施状況概略)</p> <p>経営支援機能を強化するために、学長調査戦略室において、自己点検評価に必要な定量データを収集し、「<u>年次基礎データ集</u>」として平成 29 年度から毎年度まとめた。これは、入試に関するデータ、学生に関するデータ、研究活動に関するデータ、大学全体の状況の 4 つの大項目のもと、40 項目の分析を行ったものである。また、<u>本学の位置づけを客観的な数値指標で把握することを目的として、学校基本調査や大学ポートレート等により他大学との比較を行った。これらを学長・理事・監事、学部長等及び事務局各課・室に提供し、経営支援機能を強化した。</u></p>	<p>学長調査戦略室において引き続き学内外の情報を収集・分析し、「年次基礎データ集」をはじめ、学長の意思決定に寄与する情報を提供するとともに、奈良教育大学との法人統合や工学部設置に向けた業務の適正化及び効率化を図るため、学長調査戦略室で学内外の情報を収集、分析し、必要な情報を提供する。</p>
				<p>(平成 31 事業年度の実施状況)</p> <p>【54-1】</p> <p>学長調査戦略室において、<u>学内の定量データを「年次基礎データ集」としてまとめ、学長・理事に提供し、さらに、各部局で実施されたアンケート等調査で収集・分析された結果について、情報を一元的に把握すべく情報を集約した。</u></p> <p>また、<u>学長調査戦略室で平成 30 年度から実施している卒業 5 年目における学習成果に関する調査について大学院生も対象に加える</u>とともに、分析結果を基に課題点を取りまとめ各担当部局へフィードバックすることにより、各部局における課題点の把握と、その改善を促した。</p>	

<p>【55】 大学運営に対する事務職員の参加意識を高めて、組織運営を効率化・高度化するために、種々の運営組織における教職協働体制を強化する。【5-3-12】</p>		<p>IV</p>	<p>(平成 28～30 事業年度の実施状況概略)</p> <p>広報企画室、評価企画室、改組ワーキンググループ、学長調査戦略室及び施設整備計画室などにおいて、<u>大学の経営・運営に関わる重要案件について、事務職員が具体的な議論に参加し、必要に応じて提案資料を作成し情報提供を行うなど、教職協働体制を具体化した。</u>さらに、教職員の大学運営に対する参加意識を高め、情報共有・発信を行うため、<u>国立大学を取り巻く状況や本学の取組が掲載された新聞記事概要を、学内構成員に日々メール配信するシステムを平成 28 年度新たに構築し、運用を開始した。</u>開始以降およそ 4,000 件（1 日平均 3.1 件）の配信実績があり、時宜を得た業務運営及び情報のデータベース化を実現できた。</p> <p>平成 30 年度より、部局長会議、教育研究評議会において、提案趣旨や背景の説明については、可能な限り事務職員が行うこととした。これにより、<u>教育研究評議会では、審議事項のうち 60%を超える議案について担当課長が説明を行い、より効果的な会議運営を実現した。</u></p>	<p>令和 4 年 4 月を目途とした奈良教育大学との法人統合による新法人設立に向けて、国立大学法人奈良設立準備室のもとに両大学の事務職員から構成される 12 の検討グループを業務毎に設置し、事務組織の最適化と業務の効率化を検討することで、大学運営に対する事務職員の参加意識の向上及び主体性の涵養を図る。</p>
	<p>【55-1】 前年度に引き続き、教職協働組織である室を機能させるとともに、事務職員が大学運営に主体性を持って関わることを意識づけるため、会議では事務担当者が議事提案の趣旨及び背景の説明を行う。また、地域の高等教育機関との連携や社会的ニーズに対応した新たな学部編成の検討会議に事務職員が委員として参加するなど、事務職員の主体性の涵養及び大学の運営における教職協働体制の強化を図る。</p>	<p>IV</p>	<p>(平成 31 事業年度の実施状況)</p> <p>【55-1】 <u>教職協働組織である室や委員会を機能させるとともに、事務職員が大学運営に主体性を持って関わることを意識づけるため、会議では事務担当者が議事提案の趣旨及び背景の説明を行った。</u>また、奈良教育大学との法人統合に向けた検討を行うために、両大学の事務職員を構成員とした国立大学法人奈良設立準備室を設置するとともに、連携教育開発機構設置準備室（教員及び事務職員で構成）にも事務職員が室員として参加した。さらに、<u>社会的ニーズに対応した新たな学部として令和 4 年 4 月に設置予定である工学部の編成を検討する会議にも委員として参加するなど、大学運営に対する事務職員の参加意識の向上及び教職協働体制の強化を図った。</u></p>	

<p>【56】 事務職員の育成方針に沿った研修を体系的に実施するとともに、専門的知識や経験を有する人材を確保するために、独自の選考採用を実施する。 【5-3-13】</p>			<p>(平成 28～30 事業年度の実施状況概略) 平成 28 年度に策定した「人材育成基本方針」に基づき、求められる能力を開発・向上させるため作成した、体系的な研修計画を踏まえ、労務管理能力を向上させるために、平成 29 年度から教職員の管理監督者を対象とした管理監督者研修や、<u>職階別研修において、主任・係員を対象として企画提案力研修を新たに学内で実施</u>した。また、独自の採用試験を実施し、専門的知識や経験を有する優秀な人材を採用した。</p>	<p>事務職員の「人材育成基本方針」に基づき、研修計画を実施し、職員の能力向上を図る。 また、職員の再配置、他大学との人事交流等を検討した上で、必要に応じて、独自の採用試験を実施する。</p>
	<p>【56-1】 事務職員の人材育成基本方針に基づき、研修計画を実施する。職階別研修においては、係長を対象とする学内研修を実施し、加えて大学職員として求められる知識の習得やスキル向上を図るため、スキルアップ研修等の目的別研修を実施する。他大学・他機関が主催する業務分野別研修やセミナーにも参加させる。</p>	III	<p>(平成 31 事業年度の実施状況) 【56-1】 事務職員の「人材育成基本方針」に基づき、職員の職務に応じて求められる能力を開発するため、<u>職階別研修において、係長を対象としてプレゼンテーション研修を学内で実施</u>し、係長に求められる企画立案力、調整力について理解させ、周囲をリードする意識と資質の向上を図った。また、<u>法人統合を予定している奈良教育大学と合同で、「女性職員キャリアアップ懇談会」を新たに実施</u>し、女性職員のキャリアアップへの意識を高めた。さらに、ハラスメント防止に関する全学研修会を一般職員向けと管理職向けに分けて実施し、「パワハラ防止法、ハラスメント禁止条約」の成立に伴う法令遵守について理解を高めた。その他、各担当業務の専門性向上を図るために国大協、人事院など他機関が実施する研修やセミナーへ参加させた。</p>	
	<p>【56-2】 事務職員の採用にあたっては、職員の再配置、他大学との人事交流等を検討した上で、必要に応じて、独自の採用試験を実施する。</p>	III	<p>(平成 31 事業年度の実施状況) 【56-2】 事務職員の採用にあたっては、職員の再配置、他大学との人事交流等を検討したうえで、<u>独自採用試験を2回実施し、既卒者を含む7名の採用者を確保</u>した。また、法人統合を見据えた人事交流について検討を行った。</p>	

1. 特記事項

【平成 28～30 事業年度】

■ IR 活動の推進とデータの活用（関連中期計画：46【自己評価【IV】】）

平成 28 年度に総務・企画課大学改革推進係を設置し、学長調査戦略室と一体となって IR 活動を推進する体制を強化した。また、学長調査戦略室では、学内情報を集約するため、評価企画室とともに、第 3 期中期目標期間に実施する自己点検・評価のために必要なデータを検討し、平成 29 年度から学長調査戦略室と評価企画室が連携し恒常的にデータ収集する体制を整えた。加えて、平成 27 年度に実施した国立大学法人化以降に卒業・修了した学生を対象としたアンケート調査及び卒業・修了生の直属上司に行った聞き取り調査の結果を平成 28 年度に報告書にまとめ、大学院博士前期課程改組の基礎資料として活用した。

平成 29 年度からは、達成度分析及び自己点検評価のための定量データを収集するとともに、学校基本調査や大学ポートレート等により他大学との比較分析を行っている。平成 30 年度は研究分析ツールである「SciVal」を新たに導入したことから、他大学との研究に関する比較項目を充実させた。また、より本学の立ち位置の変化を把握するために、経年比較分析を新たに加えた。これらを「年次基礎データ集」としてまとめ、学長・理事等に提供し、例えば、第 3 期中期目標期間中の運営費交付金の重点支援における戦略の達成状況を判断するための評価指標の見直しに活用するなど、管理運営方針の改善や改革方針の策定の基礎データとして活用している。

さらに、平成 30 年度には、各種データ提供、情報のモニタリングを行うことを通じて教育の内部質保証体制を支える組織と位置づけるとともに、新たに卒業 5 年目を迎えた学部卒業生約 500 名に対して「奈良女子大学卒業生の学修成果に関する調査」を実施し、回答を分析した。また平成 31 年度には、学部卒業生に加えて大学院修了 5 年目を迎えた大学院修了生約 160 名も加え、調査の充実を図った。上記のとおり、IR 活動を推進する体制の強化や、研究分析ツールを新たに導入し他大学との研究に関する比較項目を充実させたこと、さらに平成 31 年度には調査対象を拡大したこと、教育の内部質保証体制を支える組織として機能している状況を勘案し、「中期計画を上回って実施している」と自己評価した。

■ 教員の業績評価システムの改善と処遇への反映（関連中期計画：49【自己評価【IV】】、50【自己評価【IV】】）

平成 28 年度に、内規に基づき実施してきた教員個人の教育研究等活動状況に係る自己点検評価を「国立大学法人奈良女子大学における大学の評価に関する規程」の中で明確に位置づけるとともに、新たに「奈良女子大学教員の個人評価実

施要項」、「教員の個人評価と処遇に関する基本方針」を策定した。また、研究者育成制度として、テニュアトラック制度の導入にあたり、「奈良女子大学テニュアトラック制に関する規程」及び「奈良女子大学テニュアトラック制に関する審査基準要項」を策定した。平成 29 年度以降は、上記評価規程等に基づき、研究院の各学系において個人評価を実施している。

上記のとおり、教員の業績評価システムを改善し、教員の個人評価を実施していることや、平成 31 年度には、「奈良女子大学教員の個人評価実施要項」を改正し、評価結果を処遇に直接反映させる仕組みや、令和 4 年度から全教員に新たな年俸制を導入する制度を構築したことなどを勘案し、「中期計画を上回って実施している」と自己評価した。

■ 男女共同参画推進のためのアクションプランの確実な実施と着実な成果（関連中期計画：51【自己評価【IV】】、年度計画 51-1【自己評価【IV】】）

平成 28 年度に、女性が活躍できる職場環境を実現するための行動計画として「女性活躍推進法に基づく奈良女子大学行動計画」を策定し、さまざまな取組を実施している。例えば、学長のリーダーシップにより、マネジメント能力の高い女性教員を積極的に副学長や学長補佐へ起用したり、本学教職員・研究者募集 Web サイトに、「国立大学法人奈良女子大学 女性の職業生活における活躍に関する情報」等を掲載することで女性研究者の応募を促進したりした。さらに女性が活躍できる職場環境を実現するため、平成 29 年度に「女性教員の大学の政策・方針決定過程への参画推進に関するアクションプラン」の策定及び「女性活躍推進法に基づく奈良女子大学行動計画」の改定を行った。行動計画の改定内容は「女性教員比率 38%＜旧 35%＞を達成し、女性管理職比率 20%＜旧 15%＞（女性教員管理職比率 38%）を維持する」とするものであり、中期計画（女性教員が占める割合 35%、女性管理職が占める割合 15%）を上回る積極的な目標設定となった。これらの取組の結果、平成 30 年 5 月 1 日時点の女性教員比率は 35.7%（中期計画の目標値は 35%）、女性教員管理職比率は 50.0%、管理職に占める女性比率は 40.0% となり、中期計画を達成することができた。さらに令和元年 5 月 1 日時点の女性研究者比率は 39.0%、女性教員管理職比率は 53.8%、管理職に占める女性比率は 42.3% となり、全国の国立大学のうち第 4 位の水準（大学別の女性教員比率の平均 17.1% 2019 年度国立大学協会調査）となる高い女性比率を保ち、全国の女性研究者育成を牽引している。なお、アクションプランに定める「女性教員上位職比率と女性教員管理職比率の向上促進を図る」という目標も達成した。

また、女性活躍推進法に基づく行動計画を確実に実施し、組織的支援を推進するとともに、ワークライフバランスを維持するため、産前産後休暇・育児休業中

の教員4名に対し、12科目合計388時間分について非常勤講師の特別配置を行い、組織的支援を推進した。

上記のとおり、「女性活躍推進法に基づく奈良女子大学行動計画」の策定及び改定、その確実な実施により、中期計画を上回り全国第4位の水準となる高い女性研究者比率を達成したこと、また、産前産後休暇・育児休業中の教員に対し非常勤講師を配置することでワークライフバランスを引き続き確保する等、組織的な支援を図り、全国の女性研究者育成を牽引したことから、「中期計画及び年度計画を上回って実施している」と自己評価した。

■大学院教育改革の取組（関連中期計画：52【自己評価【IV】】、関連年度計画：52-1【自己評価【IV】】）

平成30年度に大学院博士前期課程を改組した。また、学部生の間に大学院の科目を先行履修でき、短期・長期の海外留学やインターンシップ、長期にわたるリサーチなどが修了単位として認められ、自由度の高い学修を設計することを可能とする6年一貫教育プログラムを構築した。平成29年度学部入学生から対象となる本プログラムは、平成31年度に全ての学部・学科においてその選択履修が可能となった。また、学部卒業後も学生寄宿舎に引き続き入居できるようにするための規程改正や、各学部10名以内の優秀な学生に対し、なでしこ基金の学生支援事業として、検定料・入学科相当額を給付する「大学院プログラム特別奨学制度」を整備するなど、6年一貫教育プログラム選択者に対しての支援を充実させた。なお、6年一貫教育プログラムは、平成29年度以降の入学者を対象にした制度であるが、学生の多様な学修形態を担保する取組として有効であることから、4年次に大学院博士前期課程向けに開講している科目を先行履修できる制度を1年繰り上げて策定し、平成28年度入学生が4年次生となる平成31年度から実施し、前期・後期合わせて76名の4年次生が、大学院博士前期課程の授業を先行履修した。

また、大学院博士後期課程において、平成26年度の学士課程改組及び平成30年度の博士前期課程改組を踏まえ、既存学問分野の複合・融合を担保しつつも、その土台となる基盤的な学問分野の見える化を進める組織改革を行うため、生活工学共同専攻を除く従来の4専攻から3専攻に改組するとともに、研究科の名称についても、対外的に理系分野がみえるように「人間文化研究科」から「人間文化総合科学研究科」に名称変更手続きを行った。

加えて、卓越大学院プログラムの構想として、少子高齢化という社会全体が抱える課題を、異分野対話・協働により解決に取組み、宗教や芸術や文学と融合し、

高いデザイン能力をもった工学を「文化工学」と名付け、連携先機関の検討やカリキュラム等の構想を進めた。

■大学院生活工学共同専攻の設置と「生活工学」の立ち上げ（関連中期計画：53【自己評価【IV】】、関連年度計画：53-1【自己評価【IV】】）

平成28年度に新たな工学分野「生活工学」をお茶の水女子大学と共同で立ち上げ、大学院生活工学共同専攻を設置した。内容を充実させるために、複数の企業と積極的に連携し、素材工学、情報科学、環境デザイン工学の融合的な研究を実施した。理工系の中でもとりわけ女性の進学の少ない工学に女性の興味・関心を誘うために、従来から多くの女性の支持を得てきた生活科学と工学を融合させ、技術革新を生活の革新につなげる生活工学という先端的領域を切り開こうとする試みは順調に進行している。

また、「生活工学」に関する取組として、関西文化学術研究都市を形成している「けいはんな」地域におけるリサーチコンプレックス（i-Brain×ICT「超快適」スマート社会の創出）に引き続き参画し、スマートテキスタイルのような新素材、IoTのような情報処理技術を用いた健康管理・快適性向上に関して、主導的に研究を推進した。さらに、平成30年度には、関西文化学術研究都市にフロアを借りて「奈良女子大学けいはんな生活技術創造研究所」を設置して、関西文化学術研究都市との連携を開始し、けいはんなリサーチコンプレックスの研究実施、それに関連するゼミや講義、企業・自治体からの見学に取組み、世界に通用する先端的で独創的な研究を進めた。

平成31年度においても、繊維学会、高分子学会、ヒューマンインタフェース学会、日本バイオマテリアル学会、日本シルク学会、日本人間工学会、日本睡眠学会、人間-生活環境系学会、日本機械学会、計測自動制御学会などで、人々のQOL向上に関する検討や工学的技術に関する研究などを発表した。さらに、生活工学共同専攻では11月にオープンラボを開催して、学生の研究発表を行った。加えて、素材工学、情報科学、環境デザイン工学においてそれぞれの研究に邁進し、大学や、国立研究センター、パナソニック株式会社や株式会社資生堂といった、多数の研究所や企業等との共同研究を行い、「生活工学」分野の研究を推進した。

さらに、関西文化学術研究都市との連携や生活工学分野における諸活動を踏まえ、令和2年3月には、令和4年4月設置を目途とした、工学部設置構想を具体化した。女子学生のみを対象とし、リベラルアーツ教育に重きをおき、学生の自由な専門・科目選択に特色を有する、従来にない工学部を構想し、女性の理工系教育の新たなありかたを提案した。

上記のとおり、新たな工学分野「生活工学」の立ち上げ、大学院生活工学共同専攻の設置に伴い、新素材や情報処理技術を用いた健康管理・快適性向上に関する研究や関西文化学術研究都市と連携したけいはんなリサーチコンプレックスの研究、また、多数の研究所や企業との共同研究等、世界に通用する先端的で独創的な研究を推進したこと、さらに従来にない工学部構想を具体化し、女性の理工系教育の新たなありかたを提案したことから、「中期計画及び年度計画を上回って実施している」と自己評価した。

■教職協働体制の強化（関連中期計画：55【自己評価【IV】】、関連年度計画：55-1【自己評価【IV】】）

教員組織と事務組織の対応関係を明確化することにより、教職協働体制を構築するとともに、事務職員も各種事業の企画段階から参加し、事務職員の能力発現を推進している。

平成28年度には、広報企画室、評価企画室、改組ワーキンググループ、学長調査戦略室及び施設整備計画室において、事務職員が具体の議論に参加し、必要に応じて提案資料を作成し情報提供を行うなど、教職協働体制を具体化した。さらに、教職員の大学運営に対する参加意識を高め、情報共有・発信を行うため、国立大学を取り巻く状況や本学の取組が掲載された新聞記事概要を、学内専用 Web サイトに日々掲載するシステムを新たに構築し、運用を開始した。

平成29年度には、新たに設置した創立百十周年記念事業実行委員会において、前回の周年事業では列席者であった事務職員を正式な委員とし、事業に関する審議に加えた。これら 事務職員は同委員会で組織されるワーキンググループ委員として活動し、教員とのチームにより具体的な取組を牽引した。

平成30年度には、部局長会議、教育研究評議会を含む会議において、提案趣旨や背景の説明については、可能な限り事務職員が行うこととした。例えば平成30年度に開催された11回の 教育研究評議会における審議事項およそ70件のうち、60%を超える議案について、担当課長が説明を行い、より効果的な会議運営を実現した。さらに、大学の経営に関わる重要案件（トランスジェンダー学生の受入、大学院改組、卓越大学院プログラム構想、学生寄宿舎プロジェクト等）について 教職協働のワーキンググループを複数設置し、検討を行ったことで、効果的な会議運営を実現するとともに、各種取組の実態や数値に基づいた客観的な議論が可能になった。

【平成31事業年度】

■IR活動の推進とデータの活用（関連中期計画：46【自己評価【IV】】）

平成31年度に、学長調査戦略室員に評価企画室副室長と、データ分析を専門に行う教務補佐員を加え、各種評価に関する情報の収集・分析体制を強化した。この体制により、学生の成長力を適切に判定できる入学者選抜方法を確立するために、学生一人一人の入学前、在学中、卒業後のデータの一本化を行うことができた。また、教育の内部質保証に関するデータ提供、情報のモニタリング活動の一環として、新たに成績データ分析と卒業生・修了生の就職先に対する調査を行った。就職先調査の実現によって、これまで蓄積してきた在学生、卒業生に加えて、就職先からと多面的な意見聴取の結果が揃うことになり、その分析により、大学の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られているかを検証するためのデータ提供が実現した。なお、学長調査戦略室において収集・分析された情報のうち、広く教職員に共有可能なものについては学内専用 Web サイトに情報を掲載して情報共有を図った。

令和2年度以降は、令和4年4月に予定している奈良教育大学との法人統合において、新法人の組織体制やビジョン策定を実現させるためにも、IRデータの分析活用に基づいた意思決定が行えるよう、今後も引き続き、体制強化と積極的なIR活動を推進していく。

上記のとおり、各種評価に関する情報の収集・分析体制の連携及び強化、新たに成績データ分析、就職先調査を行ったことにより、在学生、卒業生、学外ステークホルダーからの多面的な意見聴取により内部質保証活動において重要なデータ提供が実現したこと、また平成28～30年度の実施状況を総体的に勘案し、「中期計画を上回って実施している」と自己評価した。

■戦略的な組織運営及び学長のリーダーシップ強化や、学長補佐体制を強化するための取組（関連年度計画：46-1【自己評価【IV】】）

戦略的な組織運営及び学長のリーダーシップを強化し、学長補佐体制を強化するために、大学運営上重要度の高い事項である男女共同参画及び改革推進について、担当副学長として2名の女性教員を平成31年4月1日に新たに配置した。担当副学長を配置したことにより、平成31年度に文部科学省科学技術人材育成費補助事業ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ（牽引型）事業に本学が代表機関として採択され、また、令和4年4月設置を目途とした工学部設置構想を具体化するなど運営体制の強化に繋がった。

なお、副学長として2名の女性教員を配置したことにより、女性教員管理職比率は53.8%、管理職に占める女性比率は42.3%となり、女性管理職が占める割合が向上し、男女共同参画の推進にも寄与している。

さらに、理事のみで構成される業務統括会議を毎週、理事及び各学部長・研究

科長で構成される企画推進会議を原則として毎月開催し、情報の共有化を図ったことや、令和2年度より産学連携担当及び地域連携担当として新たに理事2名を配置し、産業界及び医療界の現職である外部人材を登用することを決定するなど、戦略的な組織運営および学長のリーダーシップ強化を図った。

■大学の戦略に沿った事務組織編成、教職協働体制等の検討（関連年度計画：48-1【自己評価【IV】】、48-2【自己評価【IV】】）

令和4年4月に予定している奈良教育大学との法人統合を見据え、組織マネジメントの強化によって、社会の要請に柔軟に対応できる機能的・効率的な経営体制を構築するため、国立大学法人奈良設立準備室において、業務分野毎に12の検討グループを設置した。両大学の事務職員で構成される各検討グループにより、「経営基盤の強化」、「学生の満足度の向上」、「働き方改革と公平性の確保」が実現できるよう、検討事項の洗い出しと業務改善に向けた提案をとりまとめ、その結果に基づき設立準備室によるヒアリングを行った。検討結果及びヒアリング情報は、法人統合後の業務運営に関する目標を実現するために相応しい最適な法人本部機能・組織形態を検討する上での極めて重要な要素となっており、令和3年度に提示する新しい事務組織案作成に向け、両大学の職員の協働による対話型の検討を行うなど、組織全体による準備が進んでいることから、「中期計画を上回って実施している」と自己評価した。

■教員の業績評価システムの改善と処遇への反映（関連中期計画：49、50、関連年度計画：49-1【自己評価【IV】】）

平成31年度に、新たな年俸制の導入に向けた検討を行い、年俸制適用教員に係る給与規程を策定するとともに、教員評価を処遇に反映させることを一層明確化するため「奈良女子大学教員の個人評価実施要項」を改正した。

令和2年度以降は、改正された「奈良女子大学教員の個人評価実施要項」に基づき教員の個人評価を厳格に実施し、年度評価の評価結果は業績年俸に、3年毎に実施する複数年評価の評価結果は基本年俸に反映する。

上記のとおり、業績評価システムを検証し、評価結果を直接処遇に反映する仕組みを中期計画期間中に構築し、その運用を開始したことから「中期計画を上回って実施している」と自己評価した。

■年俸制の仕組みの見直し、業績評価に基づく新年俸制の全面導入（関連中期計画：50【自己評価【IV】】、関連年度計画：50-1【自己評価【IV】】）

平成31年度に、人事給与マネジメント改革を担当する理事を指名し、その下で学系長を含む検討組織を立ち上げ、年俸制の仕組みの見直しを実施し、「奈良女子大学教員の個人評価実施要項」の改正と併せ、「国立大学法人奈良女子大学年

俸制適用教員給与規程」を制定した。令和2年度以降に採用する大学教員及び令和4年4月1日に在籍するすべての大学教員を対象に新年俸制を導入する。

すべての大学教員を対象に新年俸制を導入することを決定し、中期計画期間中にその運用を開始することから、「中期計画を上回って実施している」と自己評価した。

■男女共同参画推進のためのアクションプランの確実な実施と着実な成果（関連中期計画：51【自己評価【IV】】）

平成28年度に策定した行動計画期間が平成31年度末に終了するため、平成31年度に令和2年度からの2年間を計画期間とする「次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づく奈良女子大学行動計画」を新たに策定した。計画内容は「女性教員比率38%以上を維持する。女性教員管理職比率38%以上を維持し、全体においても女性管理職比率30%以上を維持する」とし、中期計画を上回る積極的な目標設定をした。また、平成31年度には文部科学省科学技術人材育成費補助事業ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ（牽引型）事業に採択され、令和元年9月に新設したダイバーシティ推進センターや男女共同参画推進機構を中心に、女性研究者や女性管理職の活躍推進を牽引する取組を通じてアクションプランを確実に実施する体制が整備されたことから、「中期計画を上回って実施している」と自己評価した。

■教職協働体制の強化（関連年度計画：55-1【自己評価【IV】】）

平成31年度に、奈良教育大学との一法人化に向けた協議を行うため、両大学の事務職員を構成員とした国立大学法人奈良設立準備室を設置するとともに、教員・事務職員から成る連携教育開発機構設置準備室の構成員にも加わるなど大学運営に対する事務職員の参加意識の向上及び教職協働体制の強化を図った。令和2年度以降も教職協働体制の強化を図ることとしている。

2. 共通の観点に係る取組状況

（ガバナンス改革の観点）

■経営を担う人材の育成・活用による経営基盤の強化（関連中期計画：46、56）

学長のリーダーシップの下、トップマネジメントによる戦略的な経営基盤を強化する方針に沿って、重要事項や特定のプロジェクトを推進するため、理事を兼ねる3名の副学長に加え、平成28年度には、地域創生担当副学長及びハラスメント防止・障害学生支援担当副学長を、平成29年度には、国際交流担当副学長を、平成31年度には、男女共同参画担当副学長及び改革推進担当副学長を配置した。これにより、COC+事業による教育プログラムの体系化や「地域志向科目」の全学

必修化の実現、トランスジェンダー学生の受け入れ体制の構築やハラスメント防止対策の強化、国際交流協定締結校の拡充（平成28年度49大学→30年度54大学10%増）、派遣・受入留学生数の急増（派遣：平成28年度103名→30年度130名26%増、受入：167名→273名63%増）、科学技術人材育成費補助金事業を活用した女性研究者の活躍促進を牽引する取組の実施や「奈良ゾンタクラブ理系若手女性研究者奨励賞」の創設、及び工学部構想の精緻化等の成果をあげている。また、令和2年度には、総務担当副学長を配置するとともに、多様な人材の活用により経営基盤の強化を図るため、民間企業等の現職者を2名外部理事として配置する。

経営能力のある教職員の育成という観点では、SD活動の推進が重要である。本学では、平成28年度に「国立大学法人奈良女子大学職員の人材育成基本方針」を策定し、それに基づき、職員の職務に応じて求められる能力を開発するため、職階別研修の実施、及び各担当業務の専門性向上を図るために国立大学協会や人事院など他機関が実施する研修会やセミナーへ積極的に参加させており、令和2年度以降も、このような取組を積極的に推進する。

さらに、本学では令和4年度に奈良教育大学との法人統合を目指しており、法人統合後の組織等の検討においては、法人の長のリーダーシップの下、強靱なガバナンス体制の構築のため、法人の長及び両大学長の諮問に応じて助言を行うアドバイザーボードを設置し、国内外の多様なステークホルダーからの助言を大学運営に反映させる仕組みを構築することを構想している。また、事務組織の再編・業務フローの統一化により、機能的・効率的な経営体制を構築することとしている。

■教育研究コストの「見える化」による効果的な学内の資金配分の実施とステークホルダーへの説明（関連中期計画：46【自己評価【IV】】、関連年度計画：46-2【自己評価【IV】】）

本学の強みを踏まえた機能強化の方向性に沿って、教育研究活動を持続的に発展させるため、学長のガバナンスの下に予算編成方針を策定するとともに不断の見直しを図りつつ効果的な資金配分を実施している。例えば、平成31年度学内予算編成方針においては、インフラ長寿化計画（行動計画）に基づき平成29年3月に策定したインフラ長寿化計画（個別施設計画）を踏まえ、重点施策経費として「環境改善・基盤強化経費」の事項を設けた。そのほか、令和4年度に予定している法人統合及び工学部設置に資する予算措置のために特別配分「地域の高等教育機関との連携関係経費」の事項を設けるとともに、「教育改革推進事業」として業務達成基準適用事業に指定することにより予算を確保するなど、本学の

将来構想を着実に実施するための戦略的な予算配分を実施している。また、財務分析とIR分析、及び文部科学省の「3つの重点支援の枠組み」による評価結果を活用し、令和2年度予算において「環境改善・基盤強化経費」の重点配分や、成果実績に基づく学長裁量経費のインセンティブ配分の実施を決定した。

教育研究コスト等を「見える化」する取組としては、各種財務指標による財務分析を行い、決算報告時に「決算の概要」（財務レポート）を作成している。会計情報の開示の工夫としては、従来は、「大学」「附属学校」「法人共通」の3つのセグメント情報を開示していたが、ステークホルダー等により詳細な情報開示をすることの有用性に配慮し、平成30年度決算においては、本学の基幹学部・研究科である「文学部」「理学部」「生活環境学部」「人間文化研究科」のほか、「その他（本部・機構等）」「附属学校」「法人共通」の7つのセグメント情報に細分化し、本学のWebサイトにおいて開示している。ステークホルダーに対する説明については、平成31年度の本学ホームカミングデーにおいて、卒業生及び在学生に本学の財務状況を対話型での情報開示で実施した。

さらに、効果的な資金配分を実施するためには、多様な資金確保が重要である。本学では創立百十周年（令和元年5月）に向け、平成30年5月に「創立百十周年記念事業特定基金」を新たに創設し、学生寄宿舎の整備事業に使用するための募金活動を実施した。目的を明確にした寄附金戦略や、学長、役員等が自ら訪問して広報活動等を行った結果、約5,000万円の寄附を得ることができた。この寄附金、これまでの寄附金、目的積立金を活用し、平成31年度末に学生寄宿舎整備事業に着手した。

■経営協議会学外委員や監事等の意見を積極的に取り入れた、透明性のある開かれた大学運営（関連中期計画：47）

（経営協議会学外委員の理解を深める取組）

経営協議会では、経営に関する事項、役員及び職員に対する報酬・給与・退職金、組織及び運営に関する自己点検及び評価等を審議しており、その審議を円滑かつ実質的なものとするため、審議資料の事前送付、広報誌「ならじよToday」、学生募集要項、及び各種イベント案内等、関連する情報やデータを随時積極的に提供している。また、平成29年度には、学外委員による実地視察を新たに企画・実施し、その内容を踏まえ、第3期中期計画遂行上の課題について意見聴取を実施した。平成30年度には、学外委員と現場責任者との意見交換会を新たに企画・実施した。

また、学外委員の体制強化のため、令和2年度から学外委員定数を1名増とし、民間企業勤務者を増員することにより、民間・産業界からの意見を幅広く聴取す

ることを可能とした。

さらに、学外委員からの意見を踏まえ、役員会において対応内容について協議し、各担当理事が詳細を検討し、法人運営へ反映している。例えば、平成 29 年度には学外委員からの意見を受け、男女共同参画推進機構の事業実施体制を見直し、4 本部を 3 本部体制とするとともに人員の再配置を行い、補助事業終了後も事業を継続し、本学のダイバーシティを積極的に推進した。また、平成 30 年度には、大学院改組により進学者増加が期待できる後押しとなる意見を得たため、令和 2 年度に大学院博士後期課程の改組を実施した。

（監事の意見を積極的に取り入れた透明性のある大学運営に関する取組）

監事は、大学運営が適正、効率的、効果的になされているかモニタリングし、役員会等の重要な会議で意見を述べている。また、意見を受ける機会を増やすため、平成 28 年度には新たな取組として役員と監事との懇談会を設け、上半期・下半期に各 1 回実施し、広報活動の重要性、就職戦略、入学後の成長過程の把握等、重要事項に関する活発な意見交換を行った。平成 29 年度には懇談会を 3 回（4 月、7 月、1 月）に増やし、平成 30 年度以降は毎月の役員会終了後に実施している。そのほか、学長と監事は、学内会議終了後等に随時懇談を行い、学長が監事より日頃からアドバイスを受ける関係を構築している。また、監事が列席しない事務協議会等の会議の審議報告や業務報告については、事務局次長から毎月行い、時宜を得た情報を提供している。

また、監査の視点に立った意見を組織運営に積極的に反映させることを目的に、監事監査結果報告を役員会、経営協議会において実施した。監事監査報告書における所見に対する対応状況を担当理事が 7 月に書面で中間報告し、翌年 4 月に最終報告するなど課題対応を迅速に実施している。監事の意見に対する対応状況の一例として、「活躍する卒業生について、受験生に対して身近なロールモデルと受け止めてもらえるようにするべき」との助言を受け、広報誌「ならじよ Today」の巻頭特集において、学生のロールモデルとなる社会で活躍している卒業生を取り上げることとした。また、同窓会（佐保会）とのつながりの重要性について助言を受け、学長及び役員が本部及び主要な支部の総会を訪問し、本学の現状や今後の方針を直接説明することで、寄附協力要請につなげていける取組を開始している。さらに、平成 30 年度より学長選考会議へ監事が列席することとし、学長選考の透明性を高めた。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ①外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	① 経営基盤強化のために、外部資金等の積極的な確保に努め、自己収入の増加に取り組む。【6-1-1】
------	---

中期計画	平成 31 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	
		中期	年度	平成 31 事業年度までの実施状況	令和 2 及び 3 事業年度の実施予定
<p>【57】</p> <p>外部研究資金の獲得を促進するために、科学研究費助成事業の採択に向けた科学研究費助成事業の審査結果「A」の不採択者を対象にした学内助成等を引き続き行う。また、先端的研究を通じて、大和・紀伊半島学研究所は最低年間 2 件、アジア・ジェンダー文化学研究センターは最低年間 1 件の外部資金を獲得する。【6-1-11】</p>	<p>【57-1】</p> <p>科学研究費獲得推進費等により引き続き研究を促進するとともに、科学研究費獲得への意識向上を図るための研修会を実施する。また、先端的研究を通じて、大和・紀伊半島学研究所は最低年間 2 件、アジア・ジェンダー文化学研究センターは最低年間 1 件の外部資金を獲得する。併せて、学内の研究支援制度を見える化し、計画的な活用を</p>	III	III	<p>(平成 28～30 事業年度の実施状況概略)</p> <p>科学研究費の獲得推進のため、科研費説明会を開催するとともに、科学研究費が不採択であった者のうち審査結果が「A」であった者を対象にインセンティブ経費として「科学研究費獲得推進費」を配分し、次年度の申請に向けて研究の支援を継続して行った。なお、平成 30 年度からは <u>若手研究者の科学研究費獲得に向けた支援となるよう、支援対象を 45 歳以下とする見直しを行った。</u></p> <p>また、研究成果還元促進と外部資金獲得を目指すため、JST イノベーションジャパンや JST 新技術説明会に参加したほか、企業や自治体との共同研究を推進し、3 年間で総計 109,260 千円（第 2 期は期間全体で 130,435 千円）の外部資金を受け入れた。</p>	<p>引き続き、科学研究費獲得推進費を含む学内研究支援制度の実施により研究を促進するとともに、科学研究費獲得への意識向上を図るための研修会を実施する。</p> <p>加えて、新たに産学連携担当理事を置き、京都大学のセンターオブイノベーションプログラムに参画するなど、国内外の研究機関や企業との共同研究等を活性化し、外部資金の獲得に努める。また引き続き JST イノベーションジャパン等を活用し、本学の研究シーズを積極的に発信する。</p> <p>大和・紀伊半島学研究所、アジア・ジェンダー文化学研究センターにおいては、引き続き科学研究費等の外部資金へ積極的に応募し、中期計画に掲げる獲得実績の達成を目指す。</p>
				<p>(平成 31 事業年度の実施状況)</p> <p>【57-1】</p> <p>科学研究費の獲得推進のため、「<u>科研費説明会－申請手続き上の留意事項－</u>」を 9 月に開催し 103 名が参加するとともに、科学研究費が不採択であった若手研究者（45 歳以下）のうち審査結果が「A」であった 13 名を対象にインセンティブ経費として「科学研究費獲得推進費」を総額 100 万円配分したほか、ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ事業の取組として、主に若手研究者を対象とした、科研費</p>	

	<p>促すことで、外部資金の獲得に繋げる。</p>	<p>獲得向上のための「研究力向上セミナー～科研費獲得に向けて～」を実施し、29名が参加するなど、次年度の科学研究費獲得に向けて意識の向上を図った。</p> <p>また、<u>先端的研究を通じて、大和・紀伊半島学研究所においては2件、アジア・ジェンダー文化学研究センターは3件の外部資金を獲得した。</u></p> <p>併せて、学内で実施する研究支援制度について平成31年度分から新たに一覧化して教員へ周知し、外部資金獲得に向けて活用を促した。</p> <p>さらに、研究成果還元促進と外部資金獲得を目指すため、JSTイノベーションジャパンに参加して2ブースを出展し、489名の来訪者へ本学の研究成果を発信した。また、平成30年度に参加したJST新技術説明会を通じて参加企業との共同研究（1件1,000千円）を締結し、令和2年度についても引き続き共同研究を継続する予定である。また、本学の産学連携推進のために、令和2年度より産学連携担当理事を配置することを決定した。</p>	
<p>【58】 留学生支援、国際交流、教育研究環境等を充実・発展させるために、同窓会組織である佐保会の活動や卒業生の活躍を広報活動の中で取り上げる機会を増やす等、ステークホルダーとの連携を強化し、寄附金の増加に向けた全学的な取り組みを通じて年間平均寄附受入総額5,000万円を達成する。 【6-1-12】</p>	<p>IV</p>	<p>(平成28～30事業年度の実施状況概略)</p> <p><u>教育研究活動にかかる情報の発信を通じてステークホルダーとの連携を強化し、その活動を支える資金(寄附金)を獲得していくため、平成28年度より、担当部署を総務・企画課広報係に一元化して体制を強化した。</u>寄附の機会を増やすことを目的に、平成28年度から委託業者が寄附者から回収した古書等を査定し、相当額を大学に寄附する制度として「古本募金」を開始した。また、税額控除対象となる修学支援特定基金を平成28年度に設立した。さらに、令和元年5月に迎える創立百十周年に向け、平成30年5月から、<u>なでしこ基金に新たに「創立百十周年記念事業特定基金」を設立して募金活動を実施した。</u></p> <p>加えて、学長はじめ役員・部局長による企業訪問を実施するとともに、同窓会(佐保会)本部及び支部</p>	<p>「奈良女子大学なでしこ基金緊急学生生活支援特定基金」を立ち上げ、新型コロナウイルス感染症により経済的に影響を受けた学生に対して支援を行う。また、更なる寄附機会増加を目指し、遺贈寄附について制度を整備し実施を開始する。</p> <p>また、ホームカミングデーを引き続き実施し、卒業生との繋がりを強化していく。</p>

	<p>【58-1】 なでしこ基金の中の「創立百十周年記念事業特定基金」の募金活動を5月末まで実施する。その後、新たにパンフレットを作成し、引き続き「なでしこ基金」の募金活動を続ける。また、前年度に引き続き、広報誌等を通して、学生及びその保護者、卒業生及び同窓会組織（佐保会）との連携強化を図る。あわせて、役員が佐保会本部・支部総会訪問により、寄附増加に向けた協力を要請する。</p>		<p>の総会を大学の近況報告を兼ねて訪問し、寄附増加に向けた協力を依頼した。これらの取組により、各年度の寄附総額は、いずれも中期計画期間中の目標である年間受入総額5,000万円を上回った。</p> <p>(平成31事業年度の実施状況)</p> <p>【58-1】 <u>「創立百十周年記念事業特定基金」の募金受入を5月末に終了し、卒業生及び企業等から約5,000万円の寄附を得た。</u>また、特定基金募集期間終了後の寄附金募集の方途としてパンフレットを新調するとともに、<u>8月から特別キャンペーンを実施し、寄附していただいた方に、通常の記念品に加え「奈良女子大学オリジナル飾り扇」を贈呈した結果、8月から3月の間に約935万円（110件）の寄附を得た。</u>基金と、従前までの寄附金、さらに目的積立金を活用し、平成31年度末に学生寄宿舍整備事業に着手した。また、平成30年度に引き続き、役員が同窓会（佐保会）本部及び主要支部（奈良、兵庫、広島、愛知、大分、三重）の総会を訪問し、大学の取組紹介とともに、支援の継続について依頼を行った。</p> <p>また、<u>広報誌「ならじよToday」では卒業生とのつながり、大学への応援意識を持っていただく戦略として、百十周年特集号（32号）では、学長と同窓会組織である佐保会理事長の対談を実施した。</u>さらに、33号では、平成31年度に猿橋賞を受賞した梅津理恵先生（東北大学准教授：本学大学院人間文化研究科物理学専攻修了）に本学に来ていただき、学生との対談を企画するなど、本学卒業生の活躍を現役学生が身近に感じられる企画とした。加えて、平成31年度から、佐保会地方支部を紹介する「佐保会各支部リレー便り」を新たに企画し、32号では、宮城支部、滋賀支部、韓国支部、33号では、徳島支部、東京支部の活動報告を掲載し、各支部長に記事を依頼するなど、卒業生との連携や大学とのつながりを強化す</p>	
--	--	--	---	--

IV

			<p>る取組を行った。</p> <p><u>さらに、平成 27 年度から毎年実施してきたホームカミングデーについて、第 5 回を迎える平成 31 年度は大幅にリニューアルして開催した。</u>これまで、対象者は当該年度に卒業 30 周年を迎える卒業生として、文化的なイベントを中心に企画していたが、対象を全世代の卒業生に拡大するとともに、実施内容や大学における位置づけ、周知活動も見直した。その結果、昭和 31 年度～平成 30 年度にわたる卒業生 63 名の参加を得た。<u>大学を取り巻く状況と本学の財務状況についての役員による説明に加えて、現在本学で学んでいる在学生 30 名も交えた交流イベントも企画するなど、対話型の情報交流が実現し、幅広い世代の卒業生に対し、大学の現況や取組を理解して頂くことにつながった。</u></p>	
--	--	--	---	--

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ②経費の抑制に関する目標

中期目標	① 経営資源を有効活用するために、経費の効率的使用を実現する。【6-2-1】
------	--

中期計画	平成 31 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	
		中期	年度	平成 31 事業年度までの実施状況	令和 2 及び 3 事業年度の実施予定
<p>【59】</p> <p>省エネルギー対策を積極的に推進し、電気使用量の可視化を図る等光熱水量を削減する。また、教職員の経費削減に対する意識を高めるために、研修会の実施や財務資料等の提供を定期的に行う。また、事務経費等管理的経費を抑制するために、業務改善・合理化の取組を調査・検討し、有効と判断されるものを実施・推進する。</p> <p>【6-2-11】</p>		III		<p>（平成 28～30 事業年度の実施状況概略）</p> <p>電気使用量の実績データを可視化し、経年変化の実態把握及び学内専用 Web サイトに掲載することによる情報共有を行い、教職員への省エネ意識の醸成を図った。</p> <p>また、光熱水量削減の方法について検討を行った結果、設備等の更新にあたり、よりエネルギー効率の高い製品を推奨することとし、講義室等の空調設備における高効率空調への更新（平成 28 年度：講堂、大学会館、平成 29 年度：学術情報センターサーバー室、平成 30 年度：生環系 A 棟情報処理教育室、B 棟 1201 号室、D 棟 119 号室、附属小学校 1 階会議室）、LED 照明への更新（平成 29 年度：講堂舞台照明、客席誘導灯、F 棟 2～5 階女子トイレ、国際交流会館の居室、平成 30 年度：G 棟 3 階女子トイレ、G 棟講義室、大学会館 2 階喫茶コーナー、附属幼稚園保護者用トイレ、附属中等教育学校特別教室棟西側トイレ）、ライフライン再生事業による高効率変圧器への更新（平成 30 年度）などを行ったことにより、年間料金は平成 29 年度で約 660 千円、平成 30 年度で約 728 千円が削減された（試算）。</p> <p>併せて、電気契約の入札条件を見直し、一般競争入札を行うことにより契約単価を下げた。</p>	<p>電気使用量及びガス使用量の実績データを可視化し、経年変化の実態把握及び学内専用 Web サイトに掲載することによる情報共有を行い、教職員への省エネ意識の醸成を図る。</p> <p>また、平成 31 年度までの取組に引き続き、物品の購入にあたってはエネルギー効率の高い物品の購入をすすめるとともに、事務経費等の管理経費を抑制するために、業務の改善・合理化を進める。</p> <p>学術情報センターの改修、学生寄宿舎の建設、音楽棟のトイレ改修にあたっては、エネルギー効率の高い製品を使用して実施し、その他 N 棟講義室照明器具の LED 化、D 棟空調設備を更新する。</p>

<p>【59-1】 電気使用量の実績データを可視化して分析し、その結果を学内周知することにより省エネ意識を醸成するとともに、夏季及び冬季の省エネルギーの取組について、教職員に依頼文を通知して、省エネルギーの協力を求める。また、物品購入にあたっては、エネルギー効率の高い製品の調達を推奨し、光熱水量の削減に努める。</p>		<p>(平成 31 事業年度の実施状況)</p> <p>【59-1】 全学に対して節電の協力を依頼するとともに、平成 25 年度～平成 30 年度の電力使用量とガス使用量をグラフ化して学内専用 Web サイトに掲載した。また平成 30 年度から年次で実施している照明器具の LED 化計画により、大学院 E 棟、大学院 F 棟、生環系 A 棟の講義室等の照明を LED 照明へ更新した結果、年間約 366 千円の料金が削減された(試算)。さらに、F 棟・G 棟のトイレ改修及び B 棟 1205 号室、1407 号室、附属中等教育学校総合教育棟サーバー室の空調機器の取替は、エネルギー効率の高い製品の調達を推奨することで、光熱水量の削減に努めた。加えて、附属中等教育学校・附属小学校・附属幼稚園のライフライン再生事業により屋外給排水管及びガス管の更新工事が完了した。 また、物品購入にあたっては、よりエネルギー効率の高い製品の調達を学内で推奨した。電球など交換にあたっては、出来る限り LED 電球や LED 照明装置に交換するなどして省エネルギーに努めた。</p>	
<p>【59-2】 教職員の意識を高めるため、引き続き新任教職員研修及び新採用事務職員研修において本学の財務状況に関する講義を実施する。また、理事、部局長が出席する会議において、定期的に予算執行状況を報告するとともに、電子掲示板システムを活用し、教職員に対し情報提供を行う。</p>	III	<p>【59-2】 教職員の意識を高めるため、新任教職員研修及び新採用事務職員研修において、本学の財務状況に関する講義を行った。また、理事、部局長が出席する会議において、予算執行状況について報告するとともに、電子掲示板システムを活用して予算執行状況を配信し、全教職員に情報提供を行った。さらに、Web サイトにて各セグメントの執行状況情報の掲載を行った。</p>	
<p>【59-3】 事務経費を始めとする管理的経費を抑制するために、引き続き業務改善策や学内外の経費削減の取組を調査・検討し、本学に有効と判断されるものに</p>	III	<p>【59-3】 管理的経費を抑制するため、予算配分自体も見直し、事務経費の当初配分枠については前年度当初配分枠の 1% を削減し、279 千円減の 27,594 千円とした。また、事務経費の抑制については、令和 2 年 1</p>	

	<p>ついて全学実施を推進する。</p>		<p>月の Windows7 が保証対象期間外になることに伴う Windows10 への移行に際し、パソコン本体を購入することなく、メモリーや SSD を交換することにより安価に性能を上げることができ、新たな調達を控えることができた。</p>	
<p>【60】 財務データ等実績に基づく財務分析を実施し、学内の資源配分を戦略的かつ重点的に実施する。また、経費使途の明確化を図り一般管理費比率を抑制する等、一層の財務内容の改善に取り組む。 【6-2-12】</p>	<p>【60-1】 教育研究等に必要な基盤的経費を措置するとともに、本学が推進する戦略的・重点的事項や財務データ等実績に基づく財務分析を踏まえ、資源配分を実施する。</p>	<p>IV</p>	<p>(平成 28～30 事業年度の実施状況概略) 平成 29 年度の業務達成基準適用事業計画において、教育研究施設等整備事業、附属学校施設等整備事業、教育改革推進事業の 3 つの事業を実施し、例えば教育改革推進事業では、卓越大学院プログラム構想に関する事業を戦略的に推進するなど、重点的な支援を行った。 また、<u>学長のリーダーシップによる機動的な支援として、地域の高等教育機関との連携を視野に入れ、平成 30 年度の学長裁量経費に「大学マネジメント推進経費」の項目を新たに設けた。</u> そのほか、業務費対研究経費比率等の財務分析をもとに、本学が推進する戦略的・重点的事項を踏まえ、学長裁量経費等から資源配分を行った。</p>	<p>平成 31 年度までに確立した手法を踏襲する。すなわち、業務費対研究経費比率等の財務分析をもとに、本学が推進する戦略的・重点的事項を踏まえ、学長裁量経費等から資源配分を行う。</p>
			<p>IV</p>	<p>(平成 31 事業年度の実施状況) 【60-1】 年度決算の際、業務費対各種経費の比率や外部資金比率などを算出し、経年比較を行った。また、算出した業務費対研究経費比率や本学が推進する戦略的・重点的事項を踏まえ、平成 31 年度は、学長裁量経費等から大和・紀伊半島学研究所の公募型共同研究経費を 150 万円から 200 万円へ増額措置や、アジア・ジェンダー文化学研究センターの公募型の研究助成事業経費を 30 万円から 50 万円へ増額措置した。加えて、教員当たり産学連携等研究収入獲得額の向上に向け、本学の研究シーズを積極的に外部へ発信するため、研究シーズ集の充実のための予算を約 78 万円措置した。 また、<u>業務費対教育研究支援経費比率や学生満足</u></p>

			<p><u>度調査における図書の充実に対する要望を踏まえ、学長裁量経費からそのための予算を 400 万円措置した。</u></p> <p>さらに、財務分析と IR 分析の結果、本学の耐用年数経過度（有形固定資産のうち減価償却がどの程度終わっているか＝残存価値の割合を示す指標）が他の同一特性国立大学グループの平均を上回っており、施設・設備の更新が進んでいないことが明らかとなったことから、<u>令和 2 年度の「環境改善・基盤強化経費」で 4,500 万円の予算枠を重点措置し、計画的な施設・設備の修繕・更新を図ることとする</u>とともに、文部科学省の「3つの重点支援の枠組み」による評価の結果、生活工学共同専攻における共同研究の実施状況と国際交流センターによる留学生の受入・派遣の実績が高い評価を得たことから、<u>令和 2 年度の学長裁量経費において、これらの実施部局に対し成果実績に基づくインセンティブ予算配分を実施することとした。</u></p>	
	<p>【60-2】 一般管理費で執行している経費の用途を精査し、より適切な執行区分となるよう見直し等を行い、一般管理費の抑制に努める。</p>	<p>IV</p>	<p>【60-2】 電気又はガスについて、契約に係る経費算出方法の見直しにより、費用の抑制に努めることが出来た。保守契約については、事務用電子計算機システムについて、借料年数の変更を行い年度内支出の抑制に努めた。また、太陽光発電の売電契約の実績を分析した結果、附属小学校の設備更新を取りやめ、費用を抑制することができた。</p> <p>これらの取組の結果、<u>一般管理費は金額、一般管理費率（業務費に占める一般管理費の比率）双方で 3 年連続低下した。</u></p>	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ③資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標	① 経営基盤強化のために、大学の資産が、効果的・効率的な運用がなされているか定期的に点検し、管理の徹底や改善を行う。【6-3-1】
------	---

中期計画	平成 31 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	
		中期	年度	平成 31 事業年度までの実施状況	令和 2 及び 3 事業年度の実施予定
<p>【6 1】</p> <p>効果的・効率的な運用を行うために、学内資産の管理状況等を定期的に点検し、適切な管理を徹底する。【6-3-11】</p>		III	III	<p>（平成 28～30 事業年度の実施状況概略）</p> <p>固定資産（物品）の実査計画に基づき固定資産の実査を行い、より有効な活用ができる部署に移管を行ったほか、退職教員の固定資産等についても有効活用ができないかの調査を行い、利用出来る物品については有効活用を図った。また、再利用可能物品について、学内専用 Web サイトに掲載し再利用可能物品の有効活用を図った。さらに、平成 29 年度には現有施設の利用状況調査を実施し、その結果に基づき、使用頻度が少ないと考えられる室を講義室に用途替えする等、教育・研究スペースの適正配分や現有施設の有効利用を目的に整備案を作成し、施設の再配分に向けた検討を実施した。</p>	<p>学内資産を効果的・効率的に運用するため、平成 31 年度までの取組に引き続き、再利用可能物品を学内専用 Web サイトへ掲載し、再利用物品の利用をさらに進める。</p> <p>また、現有施設の利用状況調査を継続することにより、退職者等による空室の状況を把握し、空室の利用については許可制を継続するとともに、令和 4 年度の工学部設置に向けた室の再配置等の計画を行う。</p>
				<p>（平成 31 事業年度の実施状況）</p> <p>【61-1】</p> <p>固定資産（物品）の実査計画に基づき、生活環境学部情報衣環境学科、住環境学科、生活文化学科と人間文化研究科の実査を行い、より有効な活用ができる部署に移管を行ったほか、退職教員の固定資産等についても有効活用に向けての調査を行い、利用出来る物品については、有効活用するとともに、再利用可能物品として学内専用 Web サイトに掲載した。</p>	

	<p>【61-2】 学内資産（施設）の管理状況を点検するとともに、学内資産（施設）の利用状況に基づいた使用料収入の確保について、検討を行う。</p>		<p>【61-2】 学内資産（施設）の管理状況を点検するとともに、近隣大学の一時使用料金について算出方法等を照会し、照会内容等を参考にして、建物一時使用の単価を見直した。</p>	
<p>【62】 資金の有効活用を図るために、定期的に資金管理計画を作成し、効率的な資金繰りによる利益の確保に努め、その運用益を大学運営に充てる。【6-3-12】</p>	<p>【62-1】 安全かつ確実な資金の計画的運用を引き続き行うとともに、さらに効果的な資金運用を行うため、資金管理計画を改定する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成 28～30 事業年度の実施状況概略) 資金の更なる有効活用を図るため、資金管理計画に基づき、平成 30 年度には、地方債やメガバンクでの預金により運用してきた 160 百万円（40 百万円×4 件）のうち満期が到来した 80 百万円（40 百万円×2 件）について、金融・経済市場の動向や金融機関等からの情報を参考にし、20 百万円の増額を図り 100 百万円として地方債 1 件を新たに購入し、資金運用を開始した。また、平成 30、31 年度末に満期が到来する 80 百万円（40 百万円×2 件）についても、規模や期間などを検討し、効果的な運用を図ることを決定した。</p> <p>(平成 31 事業年度の実施状況) 【62-1】 地方債の一部（40 百万円×1 件）が平成 31 年度末で満期を迎えることを受け、資金管理計画を改定し、現有の地方債（40 百万円×1 件、100 百万円×1 件）及び平成 30 年度末に満期が到来した 40 百万円について、継続的に安全かつ確実な資金運用を行った。 これにより地方債（100 百万円×1 件）と 80 百万円の運用となる。</p>	<p>平成 30、31 年度末に満期が到来した 80 百万円について、令和 2 年度以降、運用額の一部学生寄宿舍整備に支出する予定であるため、短期の定期預金で運用する。</p>

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

1. 特記事項

【平成 28～30 事業年度】

■光熱水量削減等による経費抑制の取組（関連中期計画：59）

「奈良女子大学における省エネルギー基本方針」(平成 24 年度策定)において、教育・研究活動における省エネルギーの推進として、省エネルギー型機器の導入、エネルギー管理体制の充実など、建築物に関する省エネルギーの推進として、設計及び施工の工夫、空調設備のエネルギー消費効率に優れたものの導入などを定めている。この基本方針に従って、平成 28 年度には講堂及び大学会館の空調設備、トイレの照明器具や節水効果の高い便器を、平成 29 年度に学術情報センターサーバー室の空調設備、講堂の舞台照明・誘導灯を、平成 30 年度には講義室等の空調設備における高効率空調への更新、LED 照明への更新、ライフライン再生事業による高効率変圧器への更新を、平成 31 年度には LED 照明への更新、附属学校のライフライン再生事業による屋外給排水管及びガス管の更新等を行った。よりエネルギー効率の高い製品・設備に更新し、平成 28 年度から 4 年間の試算総計では、3,704 千円程度の経費削減が行われたと推測できる。

また、電気契約及びガス契約について、入札条件を見直し、一般競争入札を行うことにより契約単価を下げた。この他、電話交換機の保守契約を複数年契約に変更するとともに、コピーサービスやプリントサービス等の提供を受ける「情報入出力運用支援サービス」の契約延長を実施し、経費削減に努めた。さらに、電気使用量について、過去 3 年度分の実績データを可視化し、経年変化の実態把握及び学内専用 Web サイトに掲載することによる情報共有を行い、教職員への省エネ意識の醸成を図っている。

■一般管理費比率の抑制（関連中期計画：60【自己評価【IV】】、関連年度計画：60-2【自己評価【IV】】）

一般管理費比率（業務費に占める一般管理費の比率）は、管理運営を行う際の効率性及び管理運営等に要する財源が確保されているかを判断する一指標である。本学では、第 2 期中期目標・中期計画の最終年度（平成 27 年度）では一般管理費比率が 6.3%と高水準であったため、第 3 期においては「一般管理費比率等を抑制する等、一層の財務内容の改善に取り組む」ことを中期計画として掲げた。その達成に向け、前項のとおりよりエネルギー効率の高い製品への更新、契約条件の見直し、一般競争入札の実施などの取組を行うとともに、教職員への省エネ意識の醸成を図ってきた。

これら取組の結果、平成 28 年度では特殊要因である PCB 廃棄物処理費（61,412 千円）が一般管理費に含まれたため 6.9%（PCB 廃棄物処理費を除いて再計算する

と 5.7%）となっているが、徹底的な抑制の結果、以降 3 年連続で一般管理費の金額、一般管理費率とも低下しており、平成 27 年度の数値を上回ることなく、一般管理費の抑制を実行している。

■資金の有効活用に関する取組（関連中期計画：62）

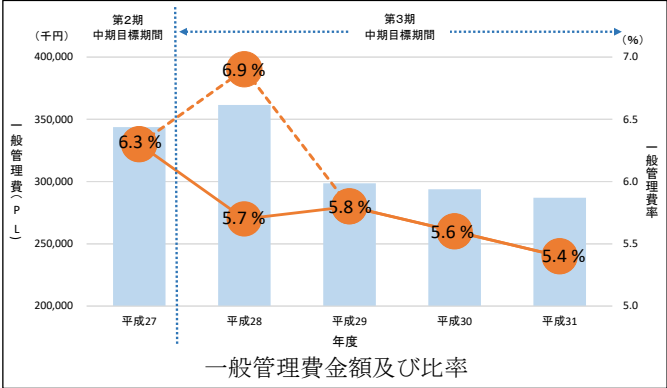
資金の更なる有効活用を図るため、資金運用計画に基づき、平成 30 年度には、地方債やメガバンクでの預金により 160 百万円を運用していたが、そのうち満期が到来した 80 百万円（40 百万円×2 件）について、金融・経済市場の動向や金融機関等からの情報を参考にし、20 百万円の増額を図り 100 百万円として地方債 1 件を新たに購入し、資金運用を開始した。また、平成 30、31 年度末に満期が到来した 80 百万円（40 百万円×2 件）についても、規模や期間などを検討し、効果的な運用を図ることを決定した。

【平成 31 事業年度】

■ステークホルダーとの連携強化（関連中期計画：58【自己評価【IV】】、関連年度計画：58-1【自己評価【IV】】）

令和元年 5 月末に創立百十周年記念事業特定基金募集期間が終了したため、新たな寄附金募集の方途として、6 月にはパンフレットを新調するとともに、8 月から特別キャンペーンを企画し、10 月からは記念品をリニューアルした。特別キャンペーンでは、寄附していただいた方に通常の記念品に加え「奈良女子大学オリジナル飾り扇」を贈呈した。前身である奈良女子高等師範学校時代の学歌と本学のシンボルである記念館のデザインをあしらえた扇は、特に年配である卒業生の方には母校の記念品として好評であり、寄附の動機付けにつながった。その結果、募金額は大きく落ち込むことなく 8 月から 3 月の間に約 935 万円（110 件）で、特定基金募集前の平成 29 年度同期間とほぼ同額を維持する寄附を得ることができた。

また、平成 27 年度から毎年実施してきたホームカミングデーを大幅にリニューアルして 11 月に開催した。これまで、対象者は当該年度に卒業 30 周年を迎える



卒業生として、文化的なイベントを中心に企画していたが、対象を全世代の卒業生に拡大するとともに、実施内容や大学における位置づけ、周知活動も見直した。その結果、昭和31年度～平成30年度にわたる卒業生63名の参加を得た。大学を取り巻く状況と本学の財務状況についての役員による説明に加えて、現在本学で学んでいる在學生30名も交えた交流イベントも企画するなど、対話型の情報交流が実現し、幅広い世代の卒業生に対し、大学を取り巻く状況を理解して頂くことにつながった。

上記のとおり、周年事業のための特定基金募集期間終了後に寄附金額が大幅に落ち込まないよう、ステークホルダーである卒業生の目線に立った新たな企画を絶え間なく展開したこと、ホームカミングデーのリニューアルにより、幅広い世代の卒業生との対話型の情報交流が実現しステークホルダーとの連携がより強固になったこと、それらに加えて平成28～31年度の寄附総額は、いずれも中期計画期間中の目標である年間受入総額5,000万円を上回ったことを勘案し、「中期計画を上回って実施している」と自己評価した。

2. 共通の観点に係る取組状況
(財務内容の改善)

■新たな収入源(外部資金)の獲得に向けた取組(関連中期計画:57)

共同研究や研究シーズの技術移転などの産学連携活動を推進するため、本学の研究シーズを積極的に学外へ広報している。毎年継続的に、国内最大規模の大学の技術シーズ展示会であるイノベーションジャパン(JST主催)において研究シーズを展示している。平成29年度、平成30年度には、新技術説明会(JST主催)に参加して、6件の外部資金を得た。平成29年度には、これらの取組に加え、産学官連携を更に加速させるため、県内ニーズを地方銀行を通じて収集し本学との共同研究を活性化させ、外部資金を獲得する目的で、奈良県の地方銀行である南都銀行と包括協定を締結した。平成28年度から平成31年度までの共

同研究等の実績は、総計で412件、662百万円という成果をあげている。

また、科学研究費の獲得推進のため、毎年、科学研究費学内説明会を開催するとともに、インセンティブ経費として科学研究費が不採択であった者のうち審査結果が「A」であった研究者を対象に「科学研究費獲得推進費」を配分し、次年度の申請に向けて研究の支援を行った。平成28年度から平成31年度までの対象者はのべ66名で、受給者の翌年度以降の科学研究費採択率は、機関全体における採択率に比べ、特に基盤研究(B)、基盤研究(C)において概ね高い傾向にあり、効果があることを確認している。

さらに、学内研究助成制度の計画的な活用を促すため、学内競争的資金制度(プロジェクト経費、若手女性研究者支援経費、科学研究費獲得推進費、国際学会等支援経費(平成31年度新設))を平成31年度に一覧化し、実施予定事業及び各経費の配分予算額を教員へ周知した。

■新たな収入源(寄附金)の確保に向けた取組(関連中期計画:58【自己評価【IV】】)

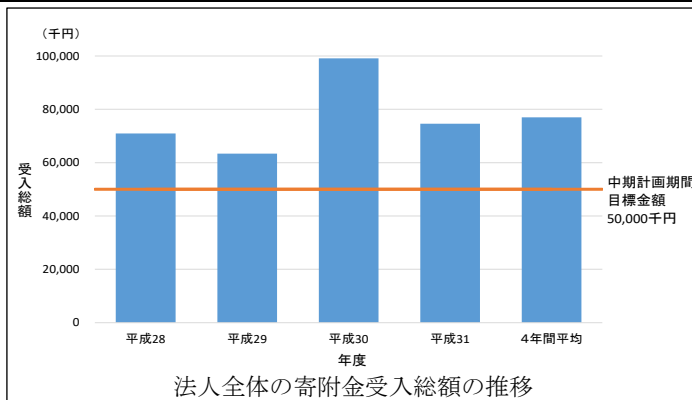
教育研究活動にかかる情報の発信を通じてステークホルダーとの連携を強化し、その活動を支える資金(寄附金)を獲得していくため、平成28年4月より、担当部署を総務・企画課広報係に一元化し、体制を強化した。

本学では、自己収入の増加を図るため、平成26年6月に「なでしこ基金」を創立し、平成28年度に「古本募金」を開始するとともに、税額控除対象となる修学支援特定基金を設立した。平成30年度には、令和元年5月に迎える創立百十周年に向け、なでしこ基金に新たに「創立百十周年記念事業特定基金」を設立して募金活動を実施した。本特定基金は、令和元年5月末まで募集期間を設定し、使途は学生寄宿舍の整備及び、百十周年記念行事の事業費とした。

寄附金獲得に向けた戦略としては、広報誌「ならじよ Today」発送時に基金案内の同封、Webサイトにおける基金ページの充実、学長及び役員が同窓会(佐保会)本部及び支部の総会を訪問しての大学を取り巻く状況の説明と寄附協力を直接要請した。特定基金においては、専用リーフレットや依頼文書を作成し、企業等を学長・役員等が訪問して寄附を依頼した。また、基金の使途が学生寄宿舍の整備であることから、学生も参画する教職学協働によるプロジェクトチームを立ち上げ設計等に取り組んだほか、「世界一住みたい奈良女寮 私たちがつくりたい寮のカタチ展」と題した展覧会を本学記念館一般公開や創立百十周年記念事業の際に実施し、一般にも広くアピールした。



この結果、なでしこ基金を含む法人全体の寄附受入総額は、平成28年度70,924千円、平成29年度63,367千円、平成30年度99,103千円、平成31年度74,609千円となり、中期計画期間中の目標である年間受入総額(50,00万円)＝6年間の総額300,000



千円以上＝を既に達成(4年間の総額308,003千円)しており、令和2年度以降の寄附の受け入れを加味すれば、中期計画を大幅に上回る事となる。寄附金増加に向けた各種取組の実施状況、それにより平成28～31年度の寄付総額は、いずれも中期計画の目標である年間受入総額5,000万円を上回ったことを勘案し、「中期計画を上回って実施している」と自己評価した。

■財務分析を踏まえた資源配分(関連中期計画：60【自己評価【IV】】、関連年度計画：60-1【自己評価【IV】】)

学内予算編成にあたっては、学長のリーダーシップの下、前年度に次年度編成方針を定め、学内会議で部局長等に周知の上、各部局からの要求内容に基づいた学長ヒアリングを実施し、配分内容及び配分額を決定している。平成30年度には、学長のリーダーシップによる機動的な支援として、地域の高等教育機関との連携を視野に入れ、学長裁量経費に「大学マネジメント推進経費」の項目を、平成31年度には、インフラ長寿命化計画(個別施設計画)(平成29年3月策定)を具現化するため、重点施策経費として「環境改善・基盤強化経費」の項目を設けて重点配分を行った。

財務分析結果の活用状況については、平成30年度には、業務費対研究経費比率等の財務分析を基に、本学が推進する戦略的・重点的事項を踏まえ、学長裁量経費等から資源配分を行った。例えば、平成29年度に設立した大和・紀伊半島学研究所において実施している公募型共同研究経費を100万円から150万円へ増額措置を行い、その後も50万円ずつ毎年増額している。また、アジア・ジェンダー文化学研究センターにおいては、グローバルなジェンダー研究ネットワークの拠点を形成するため、公募型の研究課題・研究集会助成金を新設することとし、30万円を措置し、平成31年度には50万円に増額している。また、業務費対教

育研究支援経費比率の分析の基、学生満足度調査において学生から図書充実に対する要望が多かったため、平成31年度には学長裁量経費から400万円を措置した。

また、財務分析とIR分析、及び文部科学省の「3つの重点支援の枠組み」による評価結果を活用し、令和2年度予算において「環境改善・基盤強化経費」の重点配分や、成果実績に基づく学長裁量経費のインセンティブ配分の実施を決定した。

さらに、教育研究コスト等の見える化の取組として、各種財務指標による財務分析を行い、決算報告時に「決算の概要」(財務レポート)を作成している。会計情報の開示の工夫としては、従来は、「大学」「附属学校」「法人共通」の3つのセグメント情報を開示していたが、ステークホルダー等により詳細な情報開示をすることの有用性に配慮し、平成30年度決算においては、本学の基幹学部・研究科である「文学部」「理学部」「生活環境学部」「人間文化研究科」のほか、「その他(本部・機構等)」「附属学校」「法人共通」の7つのセグメント情報を本学のWebサイトにおいて開示した。

I 業務運営・財務内容等の状況

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

① 評価の充実に関する目標

中期目標	① 教育研究活動の質を保証し、効率的な大学運営を行うために、継続的に客観的な自己点検・評価を行い、改善に寄与する。【7-1-1】
------	--

中期計画	平成 31 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	
		中期	年度	平成 31 事業年度までの実施状況	令和 2 及び 3 事業年度の実施予定
<p>【63】</p> <p>客観的な自己点検・評価を行うために、評価指標の設定を含め、実施方法を見直し、その結果を大学運営の改善に反映させる。また、学長調査戦略室において、必要な情報を収集する。【7-1-11】</p>		III		<p>(平成 28～30 事業年度の実施状況概略)</p> <p>前回 (平成 24 年度) に実施した <u>自己点検評価項目</u> を見直し、平成 30 年度に自己点検評価を実施した。これにより、<u>内部質保証体制を明文化する必要性が明らかになったため、内部質保証体制を整理して「国立大学法人奈良女子大学の内部質保証に関する基本方針」を平成 30 年度に策定し、大学運営の改善を図った。</u></p> <p>また、学長調査戦略室において、本学の位置づけを客観的な数値指標で把握することを目的として、学校基本調査や大学ポートレート等のデータにより他大学との比較を行い、平成 29 年度から新たに「<u>年次基礎データ集</u>」（入試、学生、研究活動、大学全体の 4 つの大項目に構成される 40 件の指標）としてまとめ、<u>学長・理事・監事、学部長等及び事務局各課・室に提供</u>するとともに、経営上の意思決定に活用した。さらに、学内専用 Web サイトに新たに「IR データ集」の項目を設けてこれを掲載し、情報を集約することにより、学内教職員に見える化を図り情報提供を行った。</p>	<p>内部質保証に関する基本方針及び手順に則り、各責任組織においてモニタリングを実施し、内部質保証体制を担保する。</p> <p>内部質保証に関する自己点検・評価の実施によりアドミッション・ポリシー等を改定し、大学運営の改善に反映させる。さらに、学外のステークホルダー（卒業生、企業）に対しても、大学の教育成果等について意見聴取を実施し、その結果を大学運営の改善に反映させる。</p>
				<p>【63-1】</p> <p>前年度実施した自己点検・評価を学内にフィードバックし大学運営の改善に反映する。また、学長調査戦略室に</p>	III

	<p>において基礎的なデータを収集し、蓄積する。</p>		<p><u>ルの一環として教育研究評議会で審議し、学内にフィードバックするとともに対応状況を共有</u>することで、大学運営の改善に活用した。</p> <p>また、内部質保証に関する自己点検・評価活動を通じて、アドミッション・ポリシー改定の必要性を認識し、令和2年度の改定に向けての体制を整えた。</p> <p>さらに、学長調査戦略室において、<u>学内の定量データや、他大学と比較したデータを「年次基礎データ集」としてまとめ、大学運営の改善に必要なデータの収集や情報提供を引き続き行うとともに、教育の内部質保証体制を支える組織として、学外のステークホルダー（卒業生・企業）への意見聴取を新たに実施した。</u></p>	
--	------------------------------	--	--	--

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ②情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標	① 教育研究活動及び大学運営に関する情報を社会に積極的に公開するとともに発信し、国立大学法人としての説明責任を果たす。【7-2-1】
------	--

中期計画	平成 31 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	
		中期	年度	平成 31 事業年度までの実施状況	令和 2 及び 3 事業年度の実施予定
<p>【64】 国立大学法人として求められる社会への説明責任を引き続き果たすために、大学の教育研究活動や運営等に関し、大学ポータルや大学のホームページ等の各種広報メディアを活用し、積極的に情報を公開するとともに発信する。 【7-2-11】</p>	<p>【64-1】 今年度の5月に百十周年を迎えることに合わせて、広報誌 Today の特別号を発行する。なお、広報誌については、前年度に引き続き、学生目線を活かした情報発信ができるよう、学生記者を活用する。また、Webサイトについ</p>	IV	IV	<p>(平成 28～30 事業年度の実施状況概略) <u>効果的な広報活動を行うため、平成 28 年 7 月に Web サイトを全面的にリニューアルした。</u>リニューアルにあたっては平成 26 年度から教職協働組織である広報企画室において検証を重ね、高校生や大学生などへの訴求力を高めるため、写真を多用したデザインに改めた。また、スマートフォンでの画面表示やインデックス表示がスムーズに行えるよう工夫した。加えて、留学生の受入促進や支援の充実のために、英語版 Web サイトの内容充実について検討を開始した。 また、平成 29 年 2 月からは、SNS の運用強化を企図し、奈良の特長ある行事等を英語で発信する取組を開始した。 さらに、広報誌に学生の目線・感性を活かすため、試行的に導入をしていた <u>学生記者を平成 28 年度から本格的に募集し、年間 6～14 名（のべ）の学生が広報誌の作成に参加した。</u></p>	<p>国立大学法人として求められる社会への説明責任を引き続き果たすために、大学の教育研究活動や運営等に関し、大学ポータル（国内及び国際発信版）を活用し、国内外に大学の客観的な情報を提供するとともに、Web サイトを通じて法人情報の公開を行う。Web サイトのリニューアルについては、広報企画室で検討する。さらに、Web サイト以外の発信ツールを模索し、駅広告や新聞広告などを駆使し、これから本学で計画している工学部設置や奈良教育大学との法人統合等の宣伝活動を行っていく。なお、英語版 Web サイトの充実化について、引き続き実施する。 また、大学説明会等については、平成 31 年度までの実施状況を広報企画室で検討し、効果よく効果が得られるものについて実施することとし、また、</p>
				<p>(平成 31 事業年度の実施状況) 【64-1】 広報誌「ならじよ Today」では、学生目線を活かした情報発信として、学生記者を活用し、平成 31 年度発刊した 32 号（創立百十周年特集号）及び 33 号で、合計 58 ページ中、21 ページを担当した。 また、英語版 Web サイトにおいて、恒常的な点検</p>	

	<p>ては、恒常的な点検を行い、利用者ニーズの把握方法について検討を行うとともに、英文サイトを充実させる。報道機関に対しては、定期的に教育研究活動等の情報発信を行う。</p>		<p><u>を行い内容を精査して、国際交流センター、国際課、学務課及び入試課との協働により特に留学生から需要のあるページを更新し内容を充実させた。</u></p> <p>加えて、報道機関に対して、本学の最新の動きを提供することを目的に「ならじよ Fortnightly」として月間行事等を取りまとめ、およそ2週に1回ペースとなる年20回の情報提供を行った。</p> <p>さらに、これまで広報企画室で実施してきた <u>大学説明会をより効果的なものとするため、これまでの実施傾向と本学の入学者分布を分析した上で広報戦略を立案した結果、集客力のある2地域に絞った一方、地方都市で開催する他大学主催の大学説明会にも積極的に参加した。その結果、平成31年度は、開催地数はこれまでとほぼ同様でありながら、参加者はこれまで3年間平均の1.6倍となる155名となった。</u></p> <p>また、幅広い受験者層への広報活動を維持するため、高校生の進学支援事業を専門とする企業が企画する「夢ナビLIVE」にも引き続き参加し、3学部の教員が講義を行うことで、高校生に本学の教育研究活動について、アピールした。</p>	<p>新たに、その時世にあった方法を検討する。</p>
	<p>【64-2】 大学ポートレート（国内及び国際発信版）を活用し、国内外に大学の客観的な情報を提供するとともに、Webサイトを通じて法人情報の公開を行う。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>【64-2】 大学ポートレートセンターに大学の客観的な情報を提供することで、<u>大学ポートレート（国内及び国際発信版）のWebサイトへ令和元年版の情報を掲載し法人情報の公開を行った。</u></p>	

1. 特記事項

【平成 28～30 事業年度】

■効果的な広報活動の実施体制の構築（関連中期計画：64【自己評価【IV】】）

国立大学法人としての説明責任を果たすため、副学長（企画・広報担当）を室長とする「広報企画室」を教職協働組織により設置し、本学の広報戦略の司令塔として、全学的な広報の企画・立案・実施、各種情報メディアを利用した広報活動の推進、及び学内外の広報担当部局との連絡調整・連携協力などを積極的に実施している。

■広報誌による情報発信と広報誌の強化（関連中期計画：64【自己評価【IV】】、関連年度計画：64-1【自己評価【IV】】）

ステークホルダーへの効果的な広報活動を実施するため、広報誌「ならじよ Today」を年2回発行しており、冊子体の広報誌（各回約 25,000 部印刷）については、在学生、受験生、同窓会（佐保会）をはじめ本学に興味のある方に情報をダイレクトに届ける仕組みとして活用している。また本学公式 Web サイトに情報を掲載し、広く社会に発信している。

広報誌には、本学の教育・研究活動や最新トピックスを掲載し、その企画、取材、執筆及び編集作業では、平成 28 年度から学生記者制度を本格的に導入し、学生目線を活かした情報発信に努めている。広報誌作成に参加した学生記者（毎年 7～8 名程度）に対しては、学生本人が就職活動などにおいて客観的に経験をアピールできるように、各々が携わった活動履歴を記した「記者活動証」を大学から授与している。また、平成 30 年度には新たに過去の名物教授の紹介コーナーを設けるなど内容の充実にも努めている。

さらに、報道機関への広報活動の強化を図るため、平成 28 年度から報道機関に対して、本学の最新の動きを「ならじよ Fortnightly」として取りまとめ、情報提供（毎年 20 回程度）を行っており、提供した情報が新聞等に度々取り上げられている。

■大学公式 Web サイトの構築と充実（関連中期計画：64【自己評価【IV】】）

効果的な広報活動を行うため、大学公式 Web サイトを構築しており、平成 28 年 7 月には全面リニューアルを行い、高校生や大学生などへの訴求力を高めるため、写真を多用したデザインに改めるとともに、スマートフォンでの画面表示やインデックス表示がスムーズに行えるよう工夫した。平成 29 年 2 月には、SNS の運用強化を企図し、奈良の特徴ある行事等を英語で発信する取組を開始している。平成 29 年度には、動画のページを集約した「動画の広場」を新たに開設している。平成 30 年度には、令和元年 5 月に迎える創立百十周年に向け、新たに設

立した「創立百十周年記念事業特定基金」に関するページを新設した。特定基金には、約 5,000 万円の寄附金が寄せられており、Web サイトによる PR 活動の効果もあったと分析している。また、留学生の受入促進や支援の充実のために、英語版 Web サイトの内容の充実を図っている。受入留学生（学籍を与えた人数）が平成 30 年度 248 名（前年度比 8 名増）、平成 31 年度 260 名（前年度比 12 名増）と増加しているため、重要な取組であると認識している。

令和 2 年度以降は、引き続き、英文サイトの充実や利用者ニーズの把握方法の検討を行い、不断の改善・充実に努める。

■大学ポर्टレートを活用した情報発信（関連中期計画：64【自己評価【IV】】、関連年度計画：64-2）

本学では、教育情報の公表・活用のため、大学改革支援・学位授与機構に置かれる「大学ポर्टレートセンター」が運営する大学ポर्टレートに参加しており、平成 30 年度には、大学ポर्टレート国際発信版の開設に向け、大学の国際化戦略に有効になるよう英語版 Web サイトの内容を一層充実させるための検討を開始し、平成 31 年度には、新たに開設された大学ポर्टレート国際発信版に参加するため、大学ポर्टレートセンターに国際発信版のための公表情報を提供し法人情報の公開を行うとともに英語版 Web サイトの定期的な情報更新方策を構築した。

また、平成 29 年度からは ポर्टレートに掲載する情報も活用して他大学との比較も加えて「年次基礎データ集」として取りまとめ、エビデンスに基づく PDCA サイクルを構築し、大学教育の質的転換に努めている。さらに、ポर्टレートの利用により数値に基づく自己分析が図られた。

令和 2 年度以降においても、大学ポर्टレート（国内及び国際発信版）を活用し、国内外に大学の客観的な情報を提供するとともに Web サイトを通じて法人情報の公開を行う。

■自己点検評価の実施及び内部質保証の充実に向けた取組（関連中期計画：63）

本学の教育研究水準を向上させるため、「奈良女子大学自己点検評価実施要項」を制定し、教育及び研究、組織及び運営並びに施設及び整備の状況について自ら点検及び評価を行い、自己点検評価報告書として取りまとめ公表を行っている。

平成 28 年度には、自己点検評価項目及び観点等の見直しを行い、要項を一部改正した。また、平成 30 年度には、改正した要項に沿い自己点検評価を実施し、令和元年 7 月には「奈良女子大学自己点検・評価報告書」として Web サイトを通じて広く社会に公開した。

また、自己点検評価に向けての取組として、大学の教育研究活動の中心となる内部質保証を充実させるため、平成 29 年度には、教員と事務職員の教職協働体制

により他機関の実地調査を行い、その内容を学内で共有するとともに、内部質保証に関する理解を深める目的で「内部質保証に関する研修会」を実施した（参加者数：68名）。平成30年度には、内部質保証体制の強化を図るため、評価企画室と教育計画室による教職協働組織である「内部質保証ワーキンググループ」を組織し、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構の「教育の内部質保証に関するガイドライン」を基に検討し、教育研究評議会の責任の下、教育研究活動等の有効性の検証を強化するよう内部質保証体制を整理するとともに、平成31年1月に新たに「国立大学法人奈良女子大学の内部質保証に関する基本方針」を策定した。

さらに、本学内外の様々な情報の収集、分析及び管理等を通じて、本学経営のための計画策定、政策形成及び意思決定等を支援することを目的として「学長調査戦略室」を設置している。学長調査戦略室では、平成29年度より学内の定量データを「年次基礎データ集」として取りまとめたり、評価のために重要な基礎データとして活用している。また、学校基本調査や大学ポートレート等により他大学との比較分析を実施しているが、平成30年度には新たに研究分析ツールである「SciVal」を導入し、研究に関する他大学との比較項目を充実させた。さらに、本学の立ち位置の変化をより明確に把握するため、経年比較分析を新たに加えた。各部局で実施されたアンケート調査等で収集・分析された結果について学長調査戦略室において情報を一元的に把握し、学内専用Webサイトに「IRデータ集」として掲載することで教職員に見える化を行い、情報共有を図っている。各部局での戦略策定や自己分析の際にも「IRデータ集」を基礎資料として活用している。

令和2年度には、認証評価を受審するとともに、内部質保証に関する基本方針及び手順に則り、各責任組織でのモニタリング活動を徹底し、内部保証体制を担保する。また、大学運営の改善に反映させるため、ステークホルダーに対して、大学の教育成果等について意見聴取を実施する。

なお、評価結果を大学運営の改善に反映した事例としては、男女共同参画推進事業を発展させ、本学の取組を他機関に普及していくことは、女子大学としての本学の大きな使命であることを再認識してJSTの公募事業に応募した結果、平成31年度選定に至り（ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ（牽引型））、その取組を具現化するために令和元年9月に「ダイバーシティ推進センター」を新設し、他大学や民間企業と共同して、地域における女性研究者の活躍推進を牽引する事業を開始したことなどが挙げられる。

上記のとおり、評価項目及び観点等の見直しを行って自己点検評価を実施するとともに、内部質保証体制を整備し、学長調査戦略室において学内外の様々な情報の収集、分析及び管理等を行い、「IRデータ集」として本学の運営改善の基礎

資料となるよう情報共有を図っているなどIRが効果的に機能していることから、「中期計画を上回って実施している」と自己評価した。

■教員と学生による大学説明会の開催（関連中期計画：64、関連年度計画：64-1【自己評価【IV】】）

本学の魅力を教員・学生が受験生・高校生に直接伝える取組として、全国に出向いて実施する大学説明会の開催、外部組織が主催する大規模なイベントである合同進学説明会への参加、加えて個別の高校内大学説明会や模擬授業等への依頼に基づく教員の派遣を実施している。

広報企画室では、高校生への大学紹介として、入試広報として入試課が行っている大学説明会に加えて、「大学教員や学生が高校生のもとに出向いて、大学の教育・研究を生の声で感じてもらう」ことをコンセプトに、第3期中期計画期間に継続して大学説明会（3年間平均：全国7か所、参加者95名程度）を実施してきた。平成31年度はより効果的なものとするため、広報企画室において実施傾向を分析した上で広報戦略を立案した。本学の学生は、およそ5割は近畿以外のほぼ全都道府県の全国から、4割は大阪を主とした近畿から、1割が奈良県から入学し、地域分布は全国に分散しているというIR分析をもとに、志願者が多く、かつ集客力が多い地域（神戸、名古屋）に絞って実施する一方、地方都市における説明会開催も必須であるという結果に達したため、地方都市については、より効率的に集客が期待できる他大学主催の大学説明会（名古屋、岡山、広島、福岡）を活用して積極的に参加することとした。その結果、全国6カ所において参加者155名（本学ブース来訪者のみ）と、これまで3年間平均の1.6倍の集客となった。

加えて、幅広い受験者層への広報活動を維持するため、高校生の進学支援事業を専門とする企業が企画する講義ライブ配信を中心とした進学説明会「夢ナビLIVE」にも引き続き参加し、平成31年度は3学部の教員7名が計826名の参加者に講義を行い、高校生に本学の教育研究活動に直に触れてもらうことができた。

上記のとおり、全国に出向いて実施する大学説明会を通常の入試説明会に加えて広報活動として実施していることや積極的な合同進学説明会への参加、さらにIR分析を活用した広報戦略立案により参加者の増加につながったことを勘案し、「中期計画を上回って実施している」と自己評価した。

【平成31事業年度】

■内部質保証の充実に向けた取組（関連中期計画：63【自己評価【IV】】、関連年度計画：63-1【自己評価【IV】】）

平成 30 年度に策定した「国立大学法人奈良女子大学の内部質保証に関する基本方針」を、さらに大学の教育研究活動を充実させるため令和元年 12 月に改定し、また、内部質保証の手順を明確化するため、「教育、施設・設備、学生支援、学生受入に関する内部質保証 手順」を令和元年 12 月に新たに策定し、内部質保証体制を整備した。学長調査戦略室を教育の内部質保証体制を支える組織として位置づけ、体制を充実させる各種評価に関する情報の収集・分析体制を連携及び強化するとともに、ステークホルダー（卒業生・企業）への多面的な意見聴取により内部質保証活動において重要なデータ提供が実現できた。

平成 31 年度に、内部質保証に関する自己点検・評価活動を通じて、入学者選抜の基本方針をより充実させるなど、アドミッション・ポリシー等の改定に着手することとし、評価担当理事の統率のもと、評価企画室副室長、教育計画室副室長をリーダーとし、それに各学系から選出されたメンバーから成るワーキンググループを 3 月に組織し、令和 2 年度の改定に向けての体制を整えた。自己点検・評価活動を大学運営の改善に反映させるサイクルが機能していること、教育の内部質保証体制を支える組織として学長調査戦略室が各種データの収集・提供を行うとともに、学外のステークホルダーへの意見聴取を実施していることなどから、「中期計画及び年度計画を上回って実施している」と自己評価した。

■広報誌による情報発信と広報誌の強化（関連中期計画：64、関連年度計画：64-1【自己評価【IV】】）

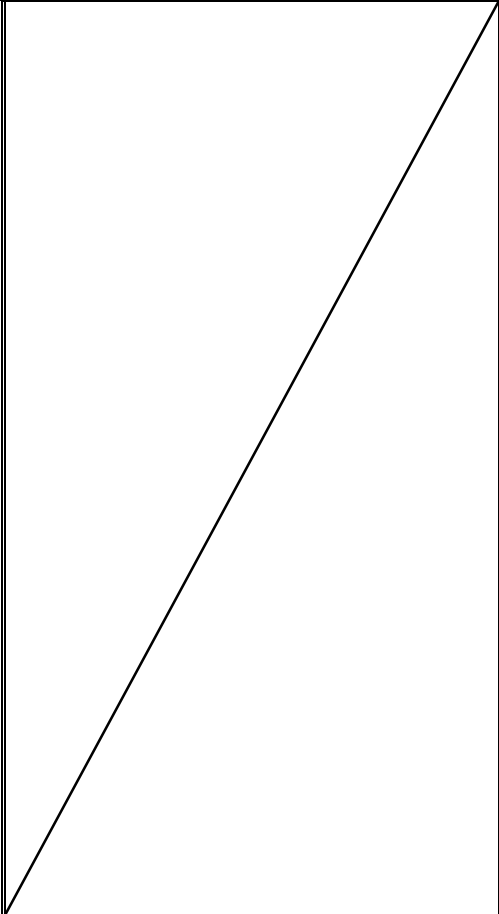
平成 31 年度には、令和元年 5 月 1 日に創立百十周年を迎えるにあたり、記念式典、記念事業、募金活動を行うとともに、大学の歩みと現状を記録する媒体として位置づけた広報誌「ならじよ Today 百十周年記念特集号」を発行することを決定した。内容は、学長と同窓会組織である佐保会理事長との特別対談、学生や教職員から集めたメッセージや写真、奈良女子大学的～奈良の見方ガイドマップ～など、学生記者の目線・感性が活かされた記事を盛り込み記念特集号に相応しいものとなった。「百十周年記念特集号」は 27,000 部作成し、記念式典及び記念事業での配布や同窓生等への送付を行うとともに、本学公式 Web サイトにも掲載した。「奈良女子大学の歴史と近況の理解を深めることができた」、「学生の大学に対する思いが垣間見られてよかった」などの絶賛の声が多数寄せられた。

令和 2 年度以降の取組としては、奈良教育大学との法人統合、工学部設置及び生活環境学部改組の令和 4 年度実施を目指していることから、それらに関する広報活動を積極的に行い、社会への説明責任を引き続き果たすこととしている。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標	① キャンパス・マスタープランに基づき、安全で良好なキャンパス環境を整備し、戦略的な施設マネジメントを行う。【8-1-1】
------	---

中期計画	平成 31 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	
		中期	年度	平成 31 事業年度までの実施状況	令和 2 及び 3 事業年度の実施予定
<p>【65】 学長のリーダーシップの下、大学のビジョンとの整合性の観点からキャンパス・マスタープランを適時点検し、必要に応じて見直しを行う。【8-1-11】</p>	<p>【65-1】 「キャンパスマスタープラン 2017」にあるサイン計画を明確にし、バリアフリールートやサイン計画を充実する。</p>	III	III	<p>（平成 28～30 事業年度の実施状況概略） 平成 28 年度に学長が室長を務める施設整備計画室を中心に、「<u>インフラ長寿命化計画（行動計画）</u>」を策定、平成 30 年度には、他大学に先駆け「<u>インフラ長寿命化基本計画（個別施設計画）</u>」を策定した。 さらに、平成 29 年度に、「キャンパスマスタープラン 2015」の計画内容を「第 4 次国立大学法人等施設整備 5 か年計画（平成 28～32 年度）」（平成 28 年 3 月 29 日文部科学大臣決定）の趣旨等を踏まえて見直し、新たに「<u>キャンパスマスタープラン 2017</u>」を策定し、整備計画に基づき施設整備を実施した。</p>	<p>令和 4 年度に予定している工学部の設置及び法人統合に伴う施設整備計画を「キャンパスマスタープラン 2017」に盛り込み、具体の準備を進める。</p>
		III	III	<p>（平成 31 事業年度の実施状況） 【65-1】 「<u>キャンパスマスタープラン 2017</u>」に基づき、平成 31 年度は多目的トイレのサインを見直し、<u>ダイバーシティの観点から「誰でもが利用できる」サインに変更して設置</u>した。また、建物の表示サインについて、既存するサインは、大学全体を通してデザインが統一されていなかったため、国際化かつユニバーサルなデザインとなるよう、構内に設置されているサインの種類を整理したり、サインに使用する言語を決定したりするなどして、<u>構内サイン整備計画を立案し、施設整備計画室会議で了承</u>した。</p>	

<p>【66】 戦略的に施設マネジメントを行い学び働きやすい安全なキャンパスを創造するため、キャンパス・マスタープランに基づき、寄附金等多様な財源を視野に入れるとともに国の財政措置の状況を踏まえ、バリアフリー化等ダイバーシティ環境の整備を進め、あわせてコストと資産維持とのバランスに配慮し、既存施設を有効活用し計画的に維持管理する。【8-1-12】</p>		<p>IV</p>	<p>(平成 28～30 事業年度の実施状況概略) 戦略的に施設マネジメントを行うとともに、学び働きやすい安全なキャンパスを創造するため、「キャンパスマスタープラン 2017」におけるバリアフリー対策プランに基づき、学内のバリアフリー化を促進した。加えて、<u>施設を効果的・効率的に維持し、サステナブルな施設整備や維持管理の実現、トータルコスト削減や予算の平準化を図り大学経営基盤を強化するため、平成 30 年度に新たに「インフラ長寿命化基本計画（個別施設計画）」を策定した。</u> 併せて、平成 30～31 年度業務達成基準適用事業により、<u>大学会館 2 階旧喫茶室改修工事を実施し、「奈良女子大学国際空間 CotoQue（ことく）」として整備した。</u> また、令和元年 5 月に創立百十周年を迎えるに際し、「奈良女子大学なでしこ基金創立百十周年記念事業特定基金」を設けて、学生が勉学や研究に集中できる環境を充実することとし、学生寄宿舍の整備に充てることを決定した。 なお、<u>第 3 期中期目標期間においては、学長のリーダーシップのもと、トイレの改修を計画的に実施してきており、女子トイレの改修完了率は 80% となった。</u></p>	<p>バリアフリー対策プランに基づき、音楽棟、本部管理棟、附属中等教育学校前期課程体育館のトイレの洋式化と手摺の設置を行う。また、構内サイン計画に基づき、案内板や棟名表示等の更新を行う。 さらに、学生寄宿舍については、整備計画に基づき既存建物の解体工事に引き続き、新営工事に着手し、令和 3 年度に工事を完了する。 既存施設の有効利用を図るため、学術情報センターの改修、音楽棟、本部管理棟、附属中等教育学校前期課程体育館のトイレ改修、G 棟屋上の防水改修、N 棟講義室照明器具の LED 化を行う。</p>
	<p>【66-1】 バリアフリー対策プランに基づき、トイレの洋式化及びトイレ内の手摺設置を引き続き行うとともに、階段室に視覚誘導ブロックと手摺を設置し、安全性を確保する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成 31 事業年度の実施状況) 【66-1】 <u>バリアフリー対策プランに基づき、大学院 F 棟 1 階及び理学部 G 棟 4 階の女子トイレについて工事を</u>実施し、トイレの洋式化や段差解消、手摺を設置した。女子トイレの改修完了率は 84.3% となった。また、建物内の階段室について現地調査を実施し、視覚誘導ブロックの設置や、構内道路及びスロープの段差解消を実施した。</p>	
	<p>【66-2】 学生寄宿舍については、既存の学生</p>	<p>IV</p>	<p>【66-2】 平成 30 年度から開始している、<u>なでしこ基金創立</u></p>	

	<p>宿舎の建替え計画を推進し、平成 30 年度に策定した「基本計画設計」に基づいた整備計画を策定する。既存施設の有効活用を図るため、教育研究施設やインフラの整備を推進する。</p>		<p><u>百十周年記念事業特定基金及び目的積立金を財源とした</u> 学生寄宿舍の建替計画については、住環境学を専攻する学生の参加も得てプロジェクトミーティングを重ね、施設整備計画室会議で承認を得て、<u>学生寄宿舍新営に係る実施設計業務委託契約を完了し、整備事業に着手した。</u>また、建替となる旧寮の解体工事に係る工事受注契約を行い、解体工事に着手した。</p> <p>併せて、附属中等教育学校・附属小学校・附属幼稚園のライフライン再生事業のガス工事について、令和 2 年 2 月末に完了した。また、既存施設の有効活用を図るため、大学会館の屋上防水を更新した。</p>	
--	---	--	--	--

			<p>対応が不十分である事項については当該部局へ改善を促した。さらに、<u>安否確認システムを本格稼働させ、11月には全職員、全学生を対象に安否確認訓練を行うとともに、安否確認システムを活用した非常時の参集連絡体制についても整備した。</u></p>	
	<p>【67-2】 環境安全管理センターにおいて、環境安全管理センター研修会、化学物質管理に関する安全講習会、放射線管理に関する初心者講習及び再教育訓練、バイオハザード管理に関する組換えDNA実験従事者安全講習会を開催し、全学的に適切な安全管理の徹底に努める。</p>	<p>III</p>	<p>【67-2】 環境安全管理センターでは、3部門（化学物質管理部門、放射線管理部門、バイオハザード管理部門）やセンター長直轄のワーキンググループと連携して、以下の取組を実施した。化学物質管理部門では、化学物質使用者を対象とした安全講習会「奈良女子大学における化学物質の取り扱い方」を4月に開催し、250名が参加した。放射線管理部門では、RI等業務従事者に対する「放射性同位元素または放射線発生装置等の使用に関する初心者講習及び再教育訓練」を2回実施し、のべ100名が受講した。バイオハザード管理部門では、組換えDNA実験従事者を対象とする安全講習会「奈良女子大学における組換えDNA実験の実施について」を4月に開催し、教職員と学生合わせて100名が参加した。また、全教職員を対象に、環境安全管理センター研修会「放射線に起因する鉱物の発光現象とその応用一年代測定、真贋判定、事故被ばく評価など」を12月に開催し、38名が参加した。これら研修会等の開催により、専門知識を深めるとともに全学的に適正な安全管理の徹底を図った。</p>	
	<p>【67-3】 自衛消防組織、災害対策本部の体制の確認と点検を行うとともに、全学教職員向けの「災害時における安全管理」に関する研修、教職員・学生を対象とした「防災・消防総合訓練」を実施する。</p>	<p>III</p>	<p>【67-3】 自衛消防組織、災害対策本部の体制の確認と点検を行うとともに、<u>全学教職員向けの「災害時における安全管理（みんなで取り組む防災対策）」をテーマとした研修会</u>を12月に実施し、30名の参加があった。併せて、7月9日に「<u>ナラ・シェイクアウト（奈良県いっせい地震行動訓練）</u>」を実施し、83名の参加があった。また、11月には<u>教職員・学生を対</u></p>	

	<p>【67-4】 環境安全管理センターにおいて、安全な教育・研究環境の維持・発展を実現させるため、実験系廃棄物の管理、実験環境及び実験設備の保全等により、環境安全管理を総合的に推進する。</p>		<p>象に「防災・消防総合訓練」を実施した。</p> <p>【67-4】 安全な教育・研究環境の維持・発展を図るため、環境安全管理センターにおいて、実験室から排出される実験系廃棄物を定期的に回収し、その廃棄物が業者により適正に処理されていることを確認する等、管理を徹底した。また、<u>ドラフトチャンバーの新設（1台）、更新（2台）、ドラフトチャンバー用ダクトの取替（1系統）及びドラフトチャンバー用排風機の修理（5台）を行い、良好な実験環境の維持・改善を図った。</u>さらに、学外研修会等への参加により情報収集を行い、その情報を学内共有し、安全管理に関するスキルの向上に努めた。加えて、学内で発生した事故情報を収集しフィードバックすることで安全教育・再発防止の強化を図った。</p>	
<p>【68】 安全な労働環境を構築するために、衛生管理者資格の取得を教職員に推奨する等、職場巡視の際の点検項目の共通理解を教職員と学生に広げ、全学的な安全衛生体制を強化する。</p> <p>【8-2-12】</p>		<p>III</p>	<p>(平成 28～30 事業年度の実施状況概略)</p> <p>安全な労働環境を構築するために、平成 29 年度に各部局の安全衛生責任者宛に部局巡視や部局内の安全衛生管理体制を再確認するよう安全衛生管理の徹底についての通知を行うとともに、大学構成員に対して安全衛生管理に関する意識啓発を行った。加えて、<u>全学安全衛生巡視員による一年間の安全衛生巡視結果を踏まえて総括安全衛生管理者より部局長会議等にて指摘事項への速やかな対応を要請した。</u>さらに、<u>平成 30 年度から学内専用 Web サイトに巡視是正依頼の一覧を掲載し、巡視結果の見える化を図った。</u></p> <p>また、<u>衛生管理者の資格取得者を確保するため、教職員に対して資格取得費用を大学負担とし、教材を購入するなど取得の機会を提供した結果、平成 30 年度までに有資格者は 35 名（平成 28～30 年度までに 5 名取得）となり、定期的な職場巡視体制を確保することができた。</u></p>	<p>安全な労働環境を構築するために、衛生管理者の資格取得者を確保できるよう、衛生管理者資格取得費用を大学が負担し、教職員に対し取得を促す。</p> <p>定期的な職場巡視により学内点検を行い、危険箇所を確認し、改善することで安全な労働環境を構築する。また、全学一斉職場巡視（安全パトロール）を通じて現場の教職員と学生への点検項目について共通理解を広げる。</p>

	<p>【68-1】 衛生管理者の資格取得者を確保するため、衛生管理者資格取得費用を大学が負担し、教職員に対し取得を促す。定期的な職場巡視により学内点検を行い、危険箇所を確認し、改善を行う。全学一斉職場巡視（安全パトロール）を通じて現場の教職員と学生への点検項目について共通理解を広げる。</p>		<p>（平成 31 事業年度の実施状況） 【68-1】 衛生管理者の資格取得者を確保するため、資格取得費用を大学負担とし、教職員に対し取得を促した結果、教員 1 名が衛生工学衛生管理者免許を取得した。 また、<u>大学事業場の安全衛生委員会においては、衛生管理者及び安全衛生巡視員が定期的な職場巡視により学内点検を行い、所管部局へ改善依頼を行うとともに全国安全週間に学長、理事及び部局長による安全パトロール（全学一斉職場巡視）を実施し、大学構成員（教職員及び学生等）の安全衛生に対する意識を高めた。</u>加えて、職場巡視時に重点的に確認を行う点検項目を示した「安全衛生巡視における点検項目の基準」を定め、学内専用 Web サイトに掲載し、構成員への共通理解を進めた。</p>	
<p>【69】 環境安全管理センターが主導して、引き続き薬品管理支援システム（IASO）を活用した毒物・劇物の管理を徹底するとともに、放射線障害予防委員会と情報を共有しながら、放射性同位元素等の管理を徹底する。【8-2-13】</p>	<p>【69-1】 環境安全管理センターにおいて、薬品管理支援システム（IASO）の力</p>	<p>III</p>	<p>（平成 28～30 事業年度の実施状況概略） 化学物質を使用する全ての教職員・学生等が薬品管理支援システム（IASO）に登録していることを確認するとともに、薬品管理システム運用ワーキンググループにおいて、毎月、<u>IASO システムを利用した毒劇物保管庫及び一般保管庫の薬品在庫状況のモニタリングを行い、保管・使用・廃棄の管理を徹底した。</u>さらに毒劇物管理・高圧ガス保有状況・化学物質リスクアセスメントに関する現地調査を実施し、現場での改善指導を行い、<u>毒物・劇物を含む化学物質の安全管理及び安全教育の徹底を図った。</u> また、核燃料物質の厳格な管理を実施するため、環境安全管理センター放射線管理部門に、平成 30 年度から新たに核燃料物質貯蔵管理小委員会を設置し、管理体制の強化を図った。 （平成 31 事業年度の実施状況） 【69-1】 化学物質を使用する全ての教職員・学生等が薬品</p>	<p>環境安全管理センターが主導して、引き続き薬品管理支援システム（IASO）の運用により毒物・劇物を含む化学物質の保管・使用・廃棄の管理に努めるとともに、毒劇物管理・高圧ガス保有状況・化学物質リスクアセスメントに関する現地調査を実施し現場で直接改善指導を行うことで安全管理の徹底を図る。 また、放射線障害予防委員会と協力し、RI 等業務従事者初心者講習及び再教育訓練を実施するとともに、毎月学内の放射線量を測定し、放射性同位元素及び核燃料物質の管理を徹底</p>

	<p>タログデータ及びサポートサイトの更新を実施し、IASOの機能強化を図るとともに、毒物・劇物の厳格な管理を実施する。</p>	<p>管理支援システム（IASO）に登録していることを確認（60件）するとともに、IASOの運用により、毒物・劇物を含む化学物質の保管・使用・廃棄の管理を徹底した。<u>IASOのカタログデータ及びサポートサイトの更新を実施</u>しIASOの機能強化を図り、データの不備を修正した。さらに、毒劇物管理（調査対象者17名、毒劇物保管庫30個）、高圧ガス保有状況（調査対象者11名）及び化学物質リスクアセスメント（調査対象者12名）に関する現地調査を実施し、不備が見つかった場合は現場で改善指導を行い安全管理及び安全教育の徹底を図った。教職員及び学生を対象とする特殊健康診断（有機溶剤健診・特定化学物健診）を前期と後期に実施し、教職員・学生ともに受診率100%であった。</p>	<p>する。 さらに、組換えDNA実験安全委員会と協調し、組換えDNA実験従事者安全講習会を実施するとともに、組換えDNA実験室の整備を計画し、組換えDNA実験等の管理を徹底する。</p>
	<p>【69-2】 環境安全管理センターにおいて、放射性同位元素等の厳格な管理を徹底するため、放射線障害予防委員会に環境安全管理センター員を参画させ情報を共有する。また、放射線管理に関する初心者講習及び再教育訓練を実施するとともに、毎月学内の放射線量を測定する。さらに、遺伝子組換え生物等の厳格な管理を徹底するため、組換えDNA実験従事者安全講習会を実施する。</p>	<p>III 【69-2】 放射線管理部門において、放射線障害予防委員会の活動を把握し、同委員会と情報を共有しながら放射性同位元素等の厳格な管理徹底を図った。また、放射線障害予防委員会と協力して、RI等業務従事者に対する「<u>放射性同位元素または放射線発生装置等の使用に関する初心者講習及び再教育訓練</u>」（2回実施、受講者数のべ100名）を実施するとともに、<u>特殊健康診断（電離放射線健診）（受診率100%）を実施</u>した。さらに、<u>大学の放射線量測定を月1回実施</u>し、基準値以下であることを確認した。核燃料物質所蔵管理小委員会において核燃料物質の貯蔵・管理が適正であることを確認した。バイオハザード管理部門において、組換えDNA実験安全委員会と連携しながら組換えDNA実験等の管理徹底を図った。組換えDNA実験委員会にて、組換えDNA実験計画の審査を行い、組換えDNA実験計画を新規4件、継続33件承認した。また、組換えDNA実験従事者に対して「奈良女子大学における組換えDNA実験の実施について」（参加者100名）を開催し安全管理の徹底を</p>	

			<p>図り、加えて、P2、P2A 実験従事者を対象とする特殊健康診断（組換え DNA 健診 P2、P2A）を前期と後期に実施し、教職員・学生ともに受診率 100%であった。さらに、平成 31 年度に新たに、<u>組換え DNA 実験室（41 室）を対象に現地調査を実施し、現場で改善指導を行うとともに封じ込めレベルの基準適合評価を行い安全強化を図った。</u></p>	
--	--	--	--	--

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ③法令遵守等に関する目標

中期目標	① 法令を遵守した適正な法人経営を行い、研究活動の不正行為等を防止する。【8-3-1】 ② 情報管理を徹底するとともに、情報セキュリティを強化する。【8-3-2】
------	--

中期計画	平成 31 年度計画	進捗状況		判断理由 (計画の実施状況等)	
		中期	年度	平成 31 事業年度までの実施状況	令和 2 及び 3 事業年度の実施予定
<p>【70】</p> <p>研究者倫理、公的研究費の適正な執行、研究活動の不正行為の防止、及び公益通報者保護等に関しての法令及び学内規程の遵守について、教職員や学生に対する e ラーニングによるものも含めた各種研修会の実施、助成金の受入状況調査等を含めた学内監査の適正実施、監査結果の学内周知等によるさらなる徹底を行い、コンプライアンス推進体制を強化する。</p> <p>【8-3-11】</p>		III		<p>(平成 28~30 事業年度の実施状況概略)</p> <p>コンプライアンス推進体制を強化するため、平成 28 年度から毎年継続して、研究上の不正行為及び研究費の不正使用について意識向上を図ることを目的に、<u>新任職員対象の研修会及び全学教職員を対象とした研修会を実施し、平成 29 年度には「研究上の不正行為・研究費の不正使用防止ハンドブック」の全面的な項目等の見直しを実施、平成 30 年度に情報の集約及び図解の追加等を行い、「公正な研究活動遂行のためのハンドブック」に改定して刊行した。</u>ハンドブックは Web サイトで公開するとともに、新任職員研修等で配付、各種説明会で教材として活用し、研究不正防止の意識向上を図った。また、平成 29 年度には「<u>国立大学法人奈良女子大学の諸活動に内在するリスク一覧表</u>」を新たに作成し、点検活動に活用し、リスク一覧表は各部局に周知するとともに、学内教職員が活用できるよう学内専用 Web サイトに掲載した。</p> <p>さらに、新規採用教員及び新たに科学研究費応募資格を付与した研究者、未履修科目のある者を対象に CITI Japan プログラムの履修を促すとともに、研究倫理教育責任者との情報共有を図った。</p> <p>また、平成 28 年度には、各事務担当で重要業務の業務フローを完成し、各業務を視覚化及び系統化することで客観的な検証を可能とすることにより、業</p>	<p>研究不正防止における知識の向上を図るため、「公正な研究活動遂行のためのハンドブック」に、法令遵守事項および研究倫理審査に関する項目を加え、教材の内容を充実させる。また、同ハンドブックを教職員研修会の教材として活用し、研究者の更なる倫理意識の向上を図る。さらに、研究分野で異なる研究不正行為の発生リスクを軽減するために、研究公正委員会において「APRIN e ラーニング」の次年度受講単元の検討・見直しを行い、研究分野に応じた適切な科目を提供することで、分野の特性に応じた倫理意識の向上を目指す。</p> <p>また、内部監査において、研究助成金が適切に大学へ受入れされているかの受入状況調査を継続的に行うとともに、教員へのヒアリングを実施し、諸手続き、ルール及び公益通報に</p>

		<p>務の適正化及び公正化を確保させた。</p> <p>加えて、平成 29 年度には、助成金受入状況調査を含めた内部監査を行い、監査結果を学内専用 Web サイトに掲載し、学内で共有した。また、内部監査において教員ヒアリングを行い、諸手続き、ルール及び公益通報窓口などについて確認・周知を行った。</p>	<p>関する受付窓口について確認・周知を行う。さらに、監査結果を学内専用 Web サイトに掲載し広く教職員に周知を行い、同一・類似事案の防止を図る。</p> <p>加えて、公的研究費の適正な執行が行われるよう、電子掲示板システム等を活用した情報提供や各種研修会の充実など、引き続き効果的な諸手続き・ルール等の学内周知方法を検討し、コンプライアンス推進体制を強化する。</p>
	<p>【70-1】</p> <p>前年度刊行した「公正な研究活動遂行のためのハンドブック」を教職員研修会の教材として活用して研修会を実施するとともに、研究活動の不正行為防止においては、研究者自ら倫理教育を受講できる機会を提供するために、「公正な研究活動遂行のためのハンドブック」、eラーニングプログラムに加えて研究倫理教材情報を Web サイト上で公開する。さらに、公的研究費の適正な執行が行われるよう、諸手続きやルールを電子掲示板システム等を活用して周知徹底する。</p>	<p>(平成 31 事業年度の実施状況)</p> <p>【70-1】</p> <p>平成 30 年度に刊行した「公正な研究活動遂行のためのハンドブック」を新任職員研修等で配付、各種説明会で紹介するなど周知を行うとともに、新任教職員を対象とした研修会を 4 月（参加者 23 名）と 2 月（参加者 6 名）に開催し、公的研究費の適正執行、研究不正防止及び公益通報者保護等に係る講義を行い理解を求めるとともに、個人経理に関する自己点検チェックシートを配付し、自己点検を実施した。また、9 月に開催した科研費説明会には 129 名の参加があり、<u>全学教職員を対象として、研究上の不正行為及び研究費の不正使用について研修会を実施し</u>意識向上を図った。加えて、研究者自ら倫理教育を受講できる機会を提供するために、「公正な研究活動遂行のためのハンドブック」、eラーニングプログラムに加えて研究倫理教材情報を Web サイト上で公開した。eラーニングプログラム（APRIN）については、新規採用教員、新たに科学研究費応募資格を付与した研究者及び前回の受講期限が到来する研究者に対して受講を促し、研究不正防止における研究倫理教育を継続して実施した。</p> <p>さらに、<u>公的研究費の適正な執行が行われるよう、電子掲示板システムを活用して教職員に随時情報提供を行う</u>とともに、学内の諸手続きを学内専用 Web サイトで案内する「事務手続きガイド」において、研究費執行に関わる諸手続きやルール等の内容更新を計 7 回行い、学内周知を行った。</p>	

	<p>【70-2】 助成金の受入状況調査を含めた内部監査を行い、共通理解を図るため監査結果について学内に周知する。さらに、ヒアリングにおいて、昨年度増加させた対象者数を維持するとともに、公益通報に関する受付窓口について周知を行う。</p>		<p>【70-2】 令和元年8月～9月、令和元年12月～令和2年2月に内部監査を実施し、その中で研究助成金が適切に大学へ受入れされているかの受入状況調査を行うとともに、教員へのヒアリングを平成30年度と同人数の6名に対し実施し、諸手続き、ルール及び公益通報に関する受付窓口について確認・周知を行った。加えて、監査結果を学長へ報告するとともに、学内専用Webサイトに掲載し広く教職員に周知した。</p>	
	<p>【70-3】 各部局における内部統制の取組についてモニタリングし、課題点を洗い出し、取組が不十分な部局に対しては改善を促す。またこれらの情報を学内教職員に対して共有することで、リスクに対する意識の向上とともに内部統制活動の可視化を図る。</p>		<p>【70-3】 各部局における内部統制の取組についてモニタリングし、課題点を洗い出し、取組が不十分な部局に対しては改善を促した。また、これらの情報を全部局に対して共有することで、リスクに対する意識の向上とともに内部統制活動の可視化を図った。さらに、<u>各部局において内部統制の取組について点検を行った。</u></p>	
<p>【71】 研究助成金等の受け入れにあたって、それぞれの教職員が個人経理等について不適切な管理をしていないかを自己点検するためのチェックシートを作成し、適正な執行がなされているか定期的に確認する。 【8-3-12】</p>	<p>【71-1】 新任教員に対して個人経理に関する自己点検チェックシートを配付し、自己点検を実施するとともに、全学教員を対象とした研究助成金受入に関する自己点検を実施し適正な執行がなされているか確認する。また、研修会等において寄附金等に関する経理手続きをハンドブックにより引き続き周知する。</p>	<p>III III</p>	<p>(平成28～30事業年度の実施状況概略) 研究助成金等の受け入れにあたって、それぞれの教職員が個人経理等について自己点検するためのチェックシートを平成29年度に作成した。平成30年度には新任教員に対して、チェックシートの配付を試行実施するとともに、平成31年度の本実施に向けて検討を行った。</p> <p>(平成31事業年度の実施状況) 【71-1】 新任職員研修を4月(参加者23名)と、2月(参加者6名)に開催し、新任教員に対して「公正な研究活動遂行のためのハンドブック」を配付するとともに、個人経理に関する自己点検チェックシートも配付し、自己点検を実施した。さらに、<u>全学教員を対象とした研究助成金受入に関する自己点検を実施し、ルールの周知や、適正な執行がなされているかの確認を行った。</u>また、実施した自己点検に関し検</p>	<p>新任教員に対して個人経理に関する自己点検チェックシートを配付し、自己点検を継続して実施するとともに、全学教員を対象とした研究助成金受入に関する自己点検について、令和2年度も引き続き実施及び検証を行い、令和3年度において、各年度の実施結果を踏まえ、第4期中期計画期間に向けて定期的実施方法の検討を行う。</p>

			<p>証及び今後の計画について検討を行い、令和2年度も引き続き同内容で実施することとした。</p>	
<p>【72】 新任教職員研修や新入生教育において、情報倫理教育及び情報セキュリティ教育を実施する。また、情報システムの適正な運用を行うとともに、情報セキュリティ管理のガイドラインを整備し、情報セキュリティインシデントを未然に防止する機能を強化する。【8-3-21】</p>	<p>III</p>	<p>III</p>	<p>(平成 28～30 事業年度の実施状況概略)</p> <p>新任教職員を対象とした「新任職員研修」、新入生を対象とした「情報処理入門Ⅰ」、「新入大学院生向けガイダンスⅠ及びⅡ」において、情報倫理及び情報セキュリティに関する講義を平成26年度から継続して実施した。</p> <p>平成28年度には、「<u>奈良女子大学における情報セキュリティ対策基本計画</u>」に基づいて<u>情報セキュリティに係る規程の整備、業務用の各システムにおける管理手順の整備と各種電子情報の格付を整理、監査法人による情報システムの監査などを実施</u>した。また、自己点検を行うとともに、リスク評価表を見直し、事務局で扱う情報資産のリスク評価を実施した。さらに、平成29年度には、基本計画に基づき、<u>情報セキュリティインシデント対応体制として設置したCSIRTが、本格的に活動を開始し、情報セキュリティに関する教育・研修として、全教職員を対象とした情報セキュリティセミナーを開催</u>した。</p>	<p>これまでに行ってきた実績を踏まえて各事業を見直しながら、引き続き教育・啓発活動を実施、教職員のさらなる意識向上、情報システム運用の安定性向上を目指す。</p>
	<p>【72-1】 情報セキュリティ意識向上のため、大学構成員対象の情報セキュリティチェック、新任教職員・新入生対象の情報倫理教育、3年次生対象の情報セキュリティeラーニングを実施する。「奈良女子大学CSIRT」によるインシデントマネジメント機能強化を図るため、インシデント対応訓練・メール訓練を実施する。</p>	<p>IV</p>	<p>(平成31事業年度の実施状況)</p> <p>【72-1】 「情報セキュリティ等教育計画」を年度ごとに策定し、学生の情報セキュリティの意識向上を図るため、<u>全学生を対象に情報セキュリティチェックを実施</u>した(回答率74.0%)。加えて、「<u>新任職員研修</u>」(対象者:23名)、「<u>新入大学院生向けガイダンスⅠ</u>」(参加者:43名)、「<u>情報処理入門Ⅰ(新入生向けガイダンス)</u>」(計16回開催、参加者:550名)、「<u>臨時新入生向けガイダンス</u>」では、<u>学術情報センター副センター長による情報倫理教育及び情報セキュリティ教育を実施</u>した。さらに、<u>全教職員対象の情報セキュリティeラーニングを実施(受講率:92.0%)</u>、テスト未受講者・未完了者にはテキスト配布によるフ</p>	

			<p>フォローアップを実施した。加えて、学部3年生、大学院生（博士前期課程1年生、博士後期課程1年生）を対象に、eラーニングを実施（受講率：39.8%）し、未完了者には、後日メールによるフォローアップを実施した。</p> <p>また、「奈良女子大学 CSIRT」によるインシデントマネジメント機能強化を図るため、<u>教職員を対象に、標的型攻撃メール訓練および情報インシデント対応訓練として、五月雨式に URL リンク付きの訓練メールを計 469 件送信し、メールに記載された URL をクリックした 33 件に対して、情報インシデント対応訓練を実施した。</u></p>	
	<p>【72-2】 パブリッククラウドの利用に係る方針となる情報システムの関連規程に沿った利用申請等の様式を整備する。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>【72-2】 パブリッククラウドの利用に係る運用方針等の策定に向けて検討を開始し、利用申請書案を作成した。</p>	

1. 特記事項

【平成 28～30 事業年度】

■戦略的な施設マネジメント体制の強化及び方針の策定（関連中期計画：65、関連中期計画：66【自己評価【IV】】）

学長のリーダーシップによる戦略的な施設マネジメントの重要性を認識して、学長を室長とし、理事 2 名、教員、施設企画課及び財務課の事務職員を室員とする施設整備計画室を設置し、教職協働による施設マネジメント体制を構築している。また、老朽化した学生寄宿舎の建て替えを検討するため、平成 28 年度に新寮建設プロジェクトチームを立ち上げ、PPP/PFI 導入可能性を調査した。平成 29 年度には、環境デザインや住生活学を専門分野とする教員を加え、平成 30 年度には、住環境学を専攻する大学院生等も加え、学長のリーダーシップの下、役員、教員、事務職員、学生から成る新学生寮建設プロジェクトを推進する体制を構築し、基本計画設計を策定した。

戦略的な施設マネジメントの方針策定については、平成 28 年度に施設整備計画室を中心に、「インフラ長寿命化計画（行動計画）」を策定、平成 29 年度には、「キャンパスマスタープラン 2015」の計画内容を「第 4 次国立大学法人等施設整備 5 か年計画（平成 28～32 年度）」（文部科学大臣決定）の趣旨等を踏まえ見直し、新たに「キャンパスマスタープラン 2017」を策定した。平成 30 年度には、他大学に先駆け「インフラ長寿命化基本計画（個別施設計画）」を策定するとともに、マスタープランを点検し、一部改定した。これらの計画については不断の見直しを行うとともに、計画に基づき、質の高い教育研究環境を確保するため、施設整備及び施設の維持管理を着実に実行している。

第 3 期中期目標期間においては、学長のリーダーシップのもと、トイレの改修を計画的に実施してきており、特に女子トイレ（平成 28 年度：G 棟 1～2 階、講堂、平成 29 年度：F 棟 2～5 階、平成 30 年度：G 棟 3 階、平成 31 年度：F 棟 1 階、G 棟 4 階）は令和元年度末の改修完了率は 84.3%となっている。令和 2 年度には 94%、令和 3 年度には 100%を予定している。新型コロナウイルス感染症予防の観点からも、トイレの衛生環境の改善は重視されているところであり、早期に着手し完了の見通しが確実であることは、学長のリーダーシップによる戦略的な施設マネジメントが実現できているものである。

これらを総合的に考慮し、「中期計画を上回って実施している」と自己評価した。

■多様な財源を活用した施設整備の推進（関連中期計画：66）

インフラ長寿命化計画及びキャンパスマスタープランの着実な実行に向け、文

部科学省の施設整備費補助金、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構の施設費交付金を活用するとともに、多様な財源（寄附金、目的積立金等）を活用して施設整備を実施している。平成 28 年度には、目的積立金を用いて国際交流会館の老朽化改修、講堂の熱源・映像機器更新を実施、平成 29 年度には、同じく目的積立金を用いて学術情報センターサーバー室の空調機器の更新、講堂の防水工事・舞台照明等の改修を実施した。平成 30 年度には、学生寄宿舎の整備を目的として「奈良女子大学なでこ基金創立百十周年記念事業特定基金」を 5 月に設けて募金活動を開始し、平成 31 年度に同財源を用いて、学生寄宿舎の整備に着手した。また、平成 30 年度には、附属中等教育学校の寄附金により特別教室棟西側トイレを改修し、附属幼稚園の寄附金により遊戯室の床仕上材改修を実施した。さらに、令和 2 年度以降においても多様な財源を活用した施設整備を推進することを決定している。

上記のとおり、文部科学省の施設整備費補助金、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構の施設費交付金に加え、寄附金や目的積立金を活用して施設整備を実施していること、また、学生寄宿舎の整備を目的として「奈良女子大学なでこ基金創立百十周年記念事業特定基金」を設けて募金活動を開始し、学生寄宿舎の整備に着手するなど、多様な財源による施設整備を計画的に行なったことから「中期計画を上回って実施している」と自己評価した。

■ダイバーシティ環境の重点的な整備及び施設管理コスト削減に向けた施設の有効利用（関連中期計画：66）

積極的に多様な人材を受け入れるための環境を整備し、ダイバーシティを推進するため、特に、キャンパスマスタープランに基づき、キャンパス内のバリアフリー化を計画的に実施している。平成 28 年度には、講堂及び理学部棟（一部）トイレの洋式化・床のフラット化、平成 29 年度には、総合研究棟 F 棟（一部）トイレの洋式化・床のフラット化、総合研究棟 A 棟から大学院 F 棟東側道路の視覚誘導ブロック設置とともに、構内の安全な環境保全のため、この区間を交通規制（車両通行禁止）区域とすることを決定し、進入禁止ゲートの設置、迂回路の決定及びカーブミラーの整備を実施した。平成 30 年度には、バリアフリールートを明確にしたバリアフリーマップを Web サイト上に掲載するとともに、構内道路の歩車分離を実施し、バリアフリールートを歩行者専用通路とした。また、歩行者の安全性を向上させるため、歩行者専用通路のグレーチングをバリアフリーに対応した「細目型」への取替や、附属学校園を含めたトイレの洋式化、手摺の設置や構内の歩行通路の段差解消、建物内の誘導ブロック敷設を実施した。平成 31 年度には、バリアフリー対策として、大学院 F 棟 1 階及び理学部 G 棟 4 階の女

子トイレの改修、構内道路及びスロープの段差解消、建物階段室の視覚誘導ブ
ックの敷設を実施した。令和2年度以降は、音楽棟、本部管理棟、大学院E棟の
トイレ改修を実施する計画である。

既存施設の有効利用・維持管理の取組については、各部局に対する利用状況調
査を実施し、各室の利用者の把握・施設再配分の基礎資料を作成するとともに、
退職により空いた教員研究室は学長裁量スペースとして戦略的に再配分するなど
既存スペースの有効利用を実施している。平成29年度には学術情報センターサ
ーバー室の空調機器の更新等の実施、平成30年度には、北魚屋団地のライフラインの更新、平成31年度には、附属学校のライフラインの更新、大学会館2階の老
朽化のため利用されていない喫茶室を改修して、国際交流や異文化理解を目的と
した国際交流スペース「奈良女子大学国際空間 CotoQue（ことく）」として整備
した。さらに、平成30年度には施設を効果的・効率的に維持し、サステイナ
ブルな施設整備や維持管理の実現、トータルコスト縮減や予算の平準化を図り、
大学経営基盤を強化するため、新たに「インフラ長寿命化基本計画（個別施設計
画）」を策定した。令和2年度以降は、学生寄宿舎の建替、学術情報センターの
改修を計画している。

■環境保全対策や積極的なエネルギーマネジメントの推進（関連中期計画：59）

エネルギー管理方針に基づき、節電・節ガス効果の高い空調機器や節水効果の
高い便器の導入、照明機器のLED化など省エネルギー型機器の導入及び更新、エ
ネルギー使用の合理化を図るためのマニュアルであるエネルギー管理標準の設
定、エネルギー管理体制の充実を行い、エネルギー管理統括者の下、省エネルギ
ー推進体制を定め、全学的なエネルギー使用の合理化を推進した。

また、毎年度エネルギー消費原単位を年平均1%以上低減させることを目標
とした。そのための取組として、過去3年度分の電気使用量の可視化（グラフ化）
を毎年度実施し、経年変化の実態把握をするとともに学内専用Webサイトに掲載
し、教職員、学生及び関係者の省エネ意識の醸成を図った。その結果、教職員、
学生及び関係者が積極的にエネルギー使用の合理化に取り組むことにつながった。

なお、省エネルギー機器導入による省エネ効果を試算すると、平成28年度では、
CO2排出量で55.9t/年、金額で1,950千円/年、平成29年度では、CO2排出量
で18t/年、金額で660千円/年、平成30年度では、CO2排出量で16.13t/年、
金額で728千円/年、平成31年度では、CO2排出量で6.02t/年、金額で366千
円/年が、それぞれ削減できたと推量される。

■教育研究環境の安全確保（関連中期計画：67、69）

安全な教育・研究環境の維持・発展を実現させるため、実験環境及び実験設備
の保全、安全教育の実施等により、環境安全管理を全学的・総合的に推進してい
る。

化学物質の管理については、化学物質を使用する全ての教職員・学生等が薬品
管理支援システム（IASO）に登録していることを確認するとともに、毎月、IASO
システムを利用した毒劇物保管庫及び一般保管庫の薬品入庫状況のモニタリング
を行い、保管・使用・廃棄の管理を徹底した。また、IASOのカタログデータ及び
サポートサイトを随時更新し、その機能強化を図っている。さらに毒劇物管理・
高圧ガス保有状況・化学物質リスクアセスメントに関する現地調査を実施し、現
場での改善指導を行い、毒物・劇物を含む化学物質の安全管理及び安全教育の徹
底を図っている。

また、平成28年度には、より一層適正な動物実験等を実施するため、動物実験
に関する規程を見直し、新たに「奈良女子大学動物実験等に関する規程」を制定
した。平成30年度には、核燃料物質の厳格な管理を実施するため、環境安全管
理センター放射線管理部門に、新たに核燃料物質貯蔵管理小委員会を設置し、管
理体制の強化を図るとともに、実験系環境保全ワーキンググループにおいては、
全ドラフトチャンバー用排風機を検査し、その内不備のあったものに対し、取替
（5台）及び修理（50台）を実施した。

安全教育については、化学物質使用者講習会、RI等業務従事者初心者講習及び
再教育訓練、組換えDNA実験従事者安全講習会の開催や教職員・学生を対象とし
たテーマ別研修会を開催し、全学的に適切な安全管理を徹底した。

■安全衛生巡視体制の強化（関連中期計画：68）

安全衛生委員会委員を中心に、有資格者による各事業場の安全衛生巡視を毎週
実施し、必要に応じて是正措置要請を行うとともに、平成29年度からは、7月
の全国安全週間に併せて 学長、理事及び部局長による安全パトロール（全学一
斉職場巡視）を実施し、大学構成員（教職員及び学生等）の安全衛生管理体制を
確認した。また、平成29年度には、各部局の安全衛生責任者宛に部局巡視や部
局内の安全衛生管理体制を再確認するよう安全衛生管理の徹底についての通知
を行い、大学構成員に対して安全衛生管理に関する意識啓発を行うとともに、
全学安全衛生巡視員による一年間の安全衛生巡視結果を踏まえて総括安全衛生
管理者より部局長会議等にて巡視の際の指摘項目への迅速な対応を要請した。
平成30年度からは、新たに学内専用Webサイトに巡視是正依頼の一覧を掲載し、
巡視結果の見える化を図った。平成31年度には、職場巡視時に重点的に確認を
行う点検項目の共通理解を深めるため「安全衛生巡視における点検項目の基準」

を定めた。これらの取組により、是正措置要請の件数は着実に減少（平成 28 年度 257 件→平成 31 年度 140 件）した。

また、衛生管理に関する資格取得者を確保し、学内の安全衛生意識の向上と安全衛生巡視体制を強化するため、衛生管理者免許取得に向けた講習への参加を積極的に促すとともに教材を整備し、資格取得費用を大学負担とした。その結果、衛生工学衛生管理者又は衛生管理者の新規免許を毎年度教職員が取得（平成 28～31 年度までに 6 名）しており、全学的な職場巡視体制の強化が図られている。

さらに、教職員及び学生の安全衛生に対する意識向上を図るため、平成 28 年度より、微生物資源の利用における注意点に関する研修や、災害時の環境衛生、他大学における事例を用いた研修、さらには職場や学生とのコミュニケーションの工夫について等、幅広い安全衛生に関する研修会を毎年度実施した。

【平成 31 事業年度】

■戦略的な施設マネジメント体制の強化及び方針の策定（関連中期計画：66、関連年度計画：66-2【自己評価【IV】】）

学生寄宿舎の建設については、学生も参画する教職学協働によるプロジェクトチームを立ち上げ設計等に取り組むほか、平成 31 年度に、「世界一住みたい奈良女寮 私たちがつくりたい寮のカタチ展」と題した展覧会を令和元年春の本学記念館一般公開時や創立百周年記念事業の際に実施し、一般にも広くアピールした。令和元年春の記念館一般公開時には 1,978 名が来場した。

併せて、附属中等教育学校・附属小学校・附属幼稚園のライフライン再生事業のガス工事を令和 2 年 2 月末に完了した。また、既存施設の有効利用を図るため、大学会館の屋上防水を更新するなど、教育研究施設やインフラの整備を推進した。

上記のとおり、学長のリーダーシップの下、学生も参画する教職学協働によるプロジェクトチームにより新学生寄宿舎の建設を行い、記念館一般公開でその成果を一般にも広くアピールしたことや、附属学校のインフラの整備を推進させたことなどから、「中期計画及び年度計画を上回って実施している」と自己評価した。

■国際交流空間 CotoQue（ことく）の開設（関連中期計画：66）

平成 31 年度に、キャンパスにおける国際交流拠点として「奈良女子大学国際交流空間 CotoQue(ことく)」を創設し、海外のニュースを常に流したほか、外国語のフリートークや文化体験、留学経験者の体験報告等のイベントを合計 43 件実施し、

のべ 371 名の学生が参加した。日本人学生と留学生が定期的に交流する場となっており、日本人学生が留学に目を向けるきっかけを与える場所としても機能している。

■非常参集体制の整備（関連年度計画：67-1【自己評価【IV】】）

平成 31 年度に、「奈良女子大学における災害時の参集体制及び対応に関するガイドライン」を新たに策定し、非常参集体制を整備するとともに関連規程を整理した。また、平成 30 年度各部局で実施したリスクの洗い出しの結果を踏まえ、内部統制委員会でリスク評価を行い、対応が不十分である事項については当該部局へ改善を促した。さらに、安否確認システムを本格稼働させ、11 月には全職員、全学生を対象に安否確認訓練を行うとともに、安否確認システムを活用した非常時の参集連絡体制についても整備した。本システムの利用により、新型コロナウイルス感染症に関する本学の対応状況を学生及び教職員に迅速かつ網羅的に周知することが可能になっている。

■情報セキュリティ意識向上及びインシデントマネジメント機能強化を図るための取組（関連年度計画：72-1【自己評価【IV】】）

「情報セキュリティ等教育計画」を年度ごとに定め、全学生を対象に情報セキュリティチェックを実施したことや、全教職員対象に情報セキュリティ e ラーニングを実施するなど、情報セキュリティ意識向上に努めた。また、「奈良女子大学 CSIRT」によるインシデントマネジメント機能強化を図るため、標的型攻撃メール訓練および情報インシデント対応訓練として、教職員を対象に、五月雨式に URL リンク付きの訓練メールを送信し、クリックした者に対して情報インシデント対応訓練を実施している。平成 31 年度は、送信件数 469 件のうち、URL をクリックしたのは 33 件（7.0%）と、平成 28 年度の同 471 件中 125 件（26.5%）と比べてクリック率が減少しており、情報セキュリティ意識の向上及びインシデントマネジメント機能強化による成果をあげている。

上記のとおり、情報セキュリティ意識向上やインシデントマネジメント機能強化に対する取組による成果が表れていることから、「年度計画を上回って実施している」と自己評価した。

2. 共通の観点に係る取組状況

（法令遵守及び研究の健全化）

■法令遵守（コンプライアンス）に関する体制及び規程等の整備運用状況（関連年度計画：70-3）

（1）内部統制に関する取組

○内部統制に関する体制

本学における内部統制の充実・強化を図るための体制については、学長の下、学長を補佐し、内部統制の整備及び運用について大学全体を統括する実質的な権限と責任を有する者として内部統制担当役員を置き、理事（総務・財務担当）がその任に当たっている。また、部局における実質的な権限と責任を有する者として内部統制推進責任者を置き、部局長がその任に当たっている。さらに、学長、理事、各学部長、大学院人間文化研究科長で組織する内部統制委員会を設置し、内部統制に関する基本方針等の策定、内部統制体制の整備・改善及び運用状況の把握、啓発活動などを実施している。また、令和2年度には、理事の職務変更に伴い、理事（研究・財務担当）が内部統制担当役員を務め、さらに内部統制委員会に事務局長を加えることにより体制整備を図る。

○内部統制に関する規程等の整備状況

平成27年3月に「国立大学法人奈良女子大学における内部統制に関する規程」を制定して、内部統制に関し適切な運用に努めてきた。平成28年11月には、同規程の一部改正を行い、内部統制と内部監査との関連の明確化、内部統制委員会審議事項としてリスクの識別、分析及び評価に関する事項を追加し、内部統制に関する取組を強化した。令和2年3月には、同規程の一部改正を行い、令和2年度からの体制整備を行った。

このほか、平成28年11月には、内部統制の目的と構成要素等を定める「内部統制に関する基本方針」を策定した。

○内部統制に関する業務内容等の可視化

平成28年度には、内部統制に関する知識を広く学内教職員が深めることを目的として、公認会計士を招聘し「内部統制研修会」を開催した（教職員31名が参加）。また、内部統制担当役員が各部局での内部統制の実施状況を共通した観点で書面により調査し、重大なコンプライアンス違反がないことを確認した。さらに、業務フロー図の作成を事務協議会で検討し、担当毎で作成作業を進めるよう指示した。各事務担当で重要業務の業務フローを完成し、各業務を可視化及び系統化することで客観的な検証を可能とすることにより、業務の適正化及び公正化を確保させた。

平成29年度には、「国立大学法人奈良女子大学諸活動に内在するリスク一覧表」を新たに作成し、点検活動に活用した。リスク一覧表は各部局に周知するとともに、学内教職員が活用できるよう学内専用Webサイトに掲載した。また、内部統

制担当役員から、各部局において取り組んでいる内部統制への活動を全学的に確認できるように報告を指示し、その結果から現行ルールの合理性を検証した。さらに、注意喚起を要する案件について、事務協議会において事務担当部署に対応指示を行った。

平成30年度には、リスク事例を集約し、分析することを目的として、「緊急事態報告書」を新たに作成し、危機管理マニュアルに掲載することにより、危機事象が発生した場合に迅速に情報を集約できる体制を整えた。また、各部局でリスクの洗い出しを実施し、情報を収集、内部統制活動における課題点を検証するリスクアセスメント活動を行った。

平成31年度には、各部局における内部統制の取組についてモニタリングし、課題点を洗い出し、取組が不十分な部局に対しては改善を促した。また、これらの情報を全部局に対して共有することで、リスクに対する意識の向上とともに内部統制活動の可視化を図った。さらに、各部局において内部統制の取組について点検を行った。

(2) 情報セキュリティインシデント未然防止に向けた取組（関連中期計画：72、関連年度計画：72-1【自己評価【IV】】）

○情報セキュリティに係る体制

本学では、平成28年度に「国立大学法人奈良女子大学最高情報セキュリティ責任者(CISO)等設置に関する規程」を制定し、情報セキュリティ対策の円滑な運用を進めるために設置する最高情報セキュリティ責任者(CISO)及び最高情報セキュリティ責任者補佐(CISOA)並びに最高情報セキュリティアドバイザー(CISA)を明確化した。また、「国立大学法人奈良女子大学情報セキュリティインシデント対応チーム(CSIRT)設置規程」を制定し、情報セキュリティインシデントの発生時に迅速かつ円滑な対応を図るための体制を整備した。

○情報セキュリティに関する規程等の整備

情報セキュリティインシデント発生時の対応を迅速に実施するため、「国立大学法人奈良女子大学情報システム非常時行動計画に関する規程」及び「情報セキュリティインシデント対応手順」等を定めている。平成30年度には、インシデント発生時に第一報が奈良女子大学情報セキュリティインシデント対応チーム(CSIRT)に入るように規程及び対応手順を改定した。併せてセキュリティポリシーをはじめとする9件の情報セキュリティ関連規程の見直しを行い、奈良女子大学CSIRTのインシデントマネジメント機能強化を図った。

○情報倫理教育の実施

「情報システムおよび情報セキュリティに関する教育計画」に基づき、教職員、学生の情報セキュリティの意識向上を図るため、研修・ガイダンス等を実施している。特に好評だったのは、平成 29 年度に 全教職員を対象とした情報セキュリティセミナーであり、外部講師（奈良県警察サイバーセキュリティ対策プロジェクトメンバー）を招聘し、実際のランサムウェアを使って攻撃者のパソコン画面と被害者パソコン画面の遷移を見ることによりウイルスの挙動を学習する実践的な内容で、インシデント対応に係る未然防止の知識を深めた。このほか、不審メールやパソコンの脆弱性に関する注意喚起、学生向け情報セキュリティセミナーや標的型攻撃メール訓練を毎年実施している。また、平成 30 年度より新たに 全教職員を対象とした「情報セキュリティeラーニング」を実施し、初めての取組にもかかわらず達成度到達試験合格率は 96%と非常に高い結果となった。さらに、セキュリティインシデント発生時に、教職員・学生が迅速かつ正確に必要な連絡を行えるように、各端末に貼付することを目的とした「CSIRT シール」を新たに作成し、全教職員に配布した。

「奈良女子大学 CSIRT」によるインシデントマネジメント機能強化を図るため、標的型攻撃メール訓練および情報インシデント対応訓練として、教職員を対象に、五月雨式に URL リンク付きの訓練メールを送信し、クリックした者に対して情報インシデント対応訓練を実施している。平成 28 年度は、471 件送信したうち、メールに記載された URL をクリックしたのは 125 件（26.5%）であったが、平成 31 年度は、送信件数 469 件のうち、URL をクリックしたのは 33 件（7.0%）と、クリック率が減少しており、標的型攻撃メールに対する注意力が高まってきている。

■災害、事件・事故等の危機管理に関する体制及び規程等の整備・運用状況（関連中期計画：67【自己評価【IV】】）

○危機管理に関する体制

大規模地震による災害、大規模な風水害・火災、事故・テロ行為等による爆発など 災害等の発生時には学長を本部長とする災害対策本部を設置することとしている。また、災害の予防及び対策について必要な事項を調査審議するとともに、部局間の連絡、調整を行うため 災害対策委員会を設置している。さらに、災害の予防及び警戒並びに火災時の消火、避難及び救護等を行うため自衛消防隊を組織している。

平成 31 年度には、新型コロナウイルス感染症の国内外における感染地域の拡大に伴う本学関係者への感染リスクの拡大を受け、2 月 28 日付けで「奈良女子大学

新型コロナウイルス感染症対策本部」を設置し、全学体制で本事案に迅速に対処している。

○危機管理に関する規程等の整備状況

「奈良女子大学における危機管理に関する要項」、「国立大学法人奈良女子大学防災規則」、「国立大学法人奈良女子大学自衛消防隊規程」、「奈良女子大学災害・事故対策要領」、「奈良女子大学災害時安否確認システム運用要項」、「国立大学法人奈良女子大学における災害時の参集体制及び対応に関するガイドライン」、「学生の海外渡航に係る危機管理対応マニュアル」など、それぞれの状況に応じて、迅速かつ適切な対応が行えるように規程等を制定している。また、規程等については不断の見直しを行い、最適な内容に改正を図っている。さらに、規程等を学内専用 Web サイトに掲載し、教職員や学生が常に確認できる体制を構築し、緊急時の対応に備えている。

○危機管理に関する取組

災害時に災害対策本部長のもとで、迅速・適切な活動を可能とするため、教職員、学生を対象とした「防災・消防総合訓練」の実施、奈良県いっせいで地震行動訓練への参加、外部専門家を招聘しての大規模災害等に対する危機管理に関する研修会及び講習会等を毎年開催している。また、平成 30 年度においては、本学学生及び教職員等の安否状況を迅速に把握し、学生等の安全確保並びに家族及び関係機関への情報提供を組織的に行うことを目的とした安否確認システムを導入した。平成 31 年度には、大規模災害時の安否確認に備えて 安否確認訓練を実施するとともに、非常時の参集体制も整備した。本システムの利用により、新型コロナウイルス感染症に関する本学の対応状況を学生及び教職員に迅速かつ網羅的に周知することが可能になっている。

■研究活動の不正行為及び研究費の不正使用を防止するための取組（関連中期計画：70）

研究上の不正行為の防止及び不正行為が生じた場合の適切な措置等に関し必要な事項を定めることを目的とする「奈良女子大学における研究上の不正行為の防止等に関する規程」を制定し、学長を最高責任者とする体制を整えている。なお博士課程学生に対する研究倫理教育として、APRIN e ラーニングプログラムを提供してきたほか、博士前期課程において平成 30 年度に教養教育科目として研究倫理科目を開設し、博士後期課程においては平成 27 年度に各専攻専門科目である「博士論文執筆指導」の中で研究倫理教育を行い、論文執筆時における文献の引

用方法、社会調査を行うときに順守しなければならない事項、研究を計画し遂行する際に留意すべき事項などの基礎知識を身につけさせた。

また、競争的資金等の取扱いに関し適正な管理を図るとともに、適切かつ円滑な運営に資することを目的とする「国立大学法人奈良女子大学競争的資金等取扱規程」を制定している。この規程において、競争的資金等の不正使用防止管理運営体制を定めているが、より適正かつ機動的な体制とするため、令和2年2月に規程を一部改正した。

研究費の不正使用及び研究活動の不正行為防止の重要性を鑑み、教職員に対する研修会を実施し、意識向上を図っている。平成29年度においては、新規採用教員及び新たに科学研究費応募資格を付与した研究者、未履修科目のある者を対象にCITI Japanプログラムの履修を促すとともに、研究倫理教育責任者との情報共有を図った。

毎年開催している新任職員研修、科学研究費説明会、研究不正防止等に係る研修会において、平成30年度は研究費の適正執行及び研究不正防止に係る講義を行い、構成員に理解を求めた。また、eラーニングプログラム（APRIN）を新規採用教員、新たに科学研究費応募資格を付与した研究者及び前回の受講期限が到来する研究者に対して受講させ、研究不正防止における研究倫理教育を継続して実施した。

また、平成30年度には、研究不正防止及び研究費の執行に関する諸手続きについて、情報の集約及び図解の追加等により理解を深めることを目的として刊行していた「公正な研究活動遂行のためのハンドブック」を改定し、Webサイトで公開するとともに、新任職員研修等で配付、各種説明会で教材として活用し、研究不正防止の意識向上を図った。

Ⅱ 大学の教育研究等の質の向上

(4) その他の目標

④ 附属学校に関する目標

中期目標	<p>① 大学教育のあり方は初等・中等教育のあり方と深く連動する。従って大学教育の改革は初等・中等教育の改革を伴わなくてはならない。加えて国立大学の附属学校は、現在の教育が抱える諸問題に答えを用意する実験校、模範校でなくてはならない。そこで第一に、今日我が国の大学が直面している大きな課題、女子の理工系進学を増加させるにはどうすればよいか、あるいは学力判定に偏らない高大接続を実現するにはどうすればよいかといった課題に解答を用意すべく、教育実験の場として活用する。さらには後期中等教育と大学教育の間だけでなく、あらゆる段階における教育間の接続教育のあり方について検討し、その理想について提言する。そして第二に、「いじめ」等現在の教育が抱える難題について、地域の教育委員会等とも協力し、研究する。【4-2-1】</p>
------	--

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	
		平成 31 事業年度までの実施状況	令和 2 及び 3 事業年度の実施予定
<p>【4 1】</p> <p>女子の理工系進学を促進するために、附属中等教育学校の10年に及ぶSSH校（文部科学省により指定を受けた先進的な理数教育を実施する高等学校等）としての実績等も踏まえ理系女性教育開発共同機構と各附属学校が連携して、初等・中等教育課程における、女子の興味・関心を惹くことができる新たな理数教育のあり方を研究、開発する。さらにはその過程で考案された教育方法を、各附属学校において積極的に導入・検証する。【4-2-11】◆</p>	Ⅲ	<p>(平成 28～30 事業年度の実施状況概略)</p> <p>女性の興味・関心をひくことのできる理数教育モデルを確立するために、平成 27 年度よりお茶の水女子大学と共同で理系女性教育開発共同機構を設置しており、4つの事業を実施している。そのうち、「中等教育改革プロジェクト」において、大学教員と附属学校教員との協働で理数研究会を実施し、これまで開発された理数融合授業の教材を、どのように理科・数学科のカリキュラムへ位置づけるかを検討し、その研究成果を、公開研究会及びSSH理数シンポジウムにおいて発表した。</p>	<p>引き続きお茶の水女子大学と共同で理系女性教育開発共同機構の事業を実施する。特に「中等教育改革プロジェクト」において大学教員と附属学校教員との協働で、理系の女子高校生の日頃の科学研究活動の発表の機会を提供するために、「集まれ！理系女子」の大会を開催し、理系女子生徒間の友好・仲間意識を高め、理系女子の裾野の拡大およびネットワークの構築を図る。</p>
		<p>(平成 31 事業年度の実施状況)</p> <p>理系女性教育開発共同機構と附属中等教育学校が連携して、理数研究会を月1回のペースで開催し、女子の理工系科目への興味・関心を高める研究を進めた。その研究成果は、12月に開催した「集まれ！理系女子 関西大会」（中高生107名、中高教員45名、大学院生10名、スタッフ55名の計217名が参加）や、2月に開催した「公開研究会・SSH成果発表会」（参加者183名）において全国に発信した。特に、SSH研究指定15年間の成果として、理数融合授業の分析結果、課題研究の分析結果と課題研究ロードマップ、サイエンス研究会のインタビュー結果、卒業生アンケート結果、国際連携カリキュラム、企業連携による「共創力」育成について発信するとともに、その内容は附属中等</p>	<p>また、附属中等教育学校が第4期目となるSSH校指定（令和2年度～令和6年度までの5年間）を受けたことにより、サイエンス研究会の中の特に女子生徒の資質・能力の分析により、科学技術人材のロールモデルを明確にし、女子の理工系への進学促進のための方策を検討する。</p> <p>上記の方策を含めた第4期目となるSSH校指定について、Webサイトを一新し、活用しやすい形で提供できる</p>

	<p>教育学校 Web サイトで公開した。</p> <p><u>この公開前後の Web サイト閲覧数は 20% 上昇したため、全国の教育関係者からの本取組に対する関心が高く、また成果を有効に全国に発信することができたと判断している。</u></p>	<p>体制を整備する。</p>
<p>【42】</p> <p>学力判定に偏らない大学入学判定の方法が確立し「入試のための勉強」が取り払われたとき、初等・中等教育課程の教育がどう変わり、またどのように大学における教養教育・専門教育と結びつけられるべきかを検討するとともに、国際理解教育カリキュラムの実践を通して教科横断型カリキュラムの研究開発の取組を計画し、今後あるべき中等教育のあり方について提言する。【4-2-12】</p>	<p>IV</p> <p>(平成 28～30 事業年度の実施状況概略)</p> <p>新しい高大接続プログラム「PICASO (Program for Integrated Curriculum of Arts and Science Objective)」と、それに基づく接続入試のあり方について検討を行うため、「中等カリキュラム」「接続入試」「大学教育」「評価・発信」の 4 部門からなる「高大接続カリキュラム開発プログラム企画運営室」を設置した。</p> <p>併せて、<u>附属中等教育学校教員と大学教員で PICASO コース「基盤探究」のカリキュラム内容について具体的な検討を行い、各学部と連携したカリキュラムの作成を行った。</u>また令和 2 年度実施の令和 3 年度入試方法の原案を策定するとともに、附属中等教育学校で本プログラムへの参加希望者や保護者への説明会を行い、コース受講生 23 名を確定した。</p> <p>(平成 31 事業年度の実施状況)</p> <p>高大接続文理統合探究コース (PICASO コース) 1 期生に対して、「<u>基盤探究</u>」の授業を大学教員と附属中等教育学校教員が連携して実施した。さらに、<u>令和 2 年度開講予定の「実践探究」の授業についてもカリキュラムを確定し、探究活動の評価方法を策定した。</u>また、令和 3 年度実施予定の「奈良女子大学高大接続カリキュラム開発プログラムに基づくポートフォリオ入試」の学生募集の素案をまとめ、全学で検討を行った。</p> <p>また、附属中等教育学校において進めている国際交流事業として、7 月に台湾で開催された「Asian Youth Forum」(AYF) に、生徒 7 名教員 2 名の 9 名が参加したり、インターアクトクラブの活動として、8 月のカンボジア研修に生徒 2 名が参加したりする等、<u>多岐に渡る国際交流事業を実施した。</u>そのうち、AYF に関する国際交流事業をインタ</p>	<p>高大接続カリキュラム開発プログラム企画運営室の統括の下、高大接続文理統合探究コース (PICASO コース) 生に対して、「基盤探究」や「実践探究」の授業を実施する。その探究活動の評価に基づき、「奈良女子大学高大接続カリキュラム開発プログラムに基づくポートフォリオ入試」を実施する。</p> <p>令和 3 年度より実施の新教育課程 (前期課程より順次実施) において、PICASO コースの成果を発展させた 6 年一貫の探究学習カリキュラムを編成・実施し、コース生だけに限定せず学校全体の教育活動に高大接続・文理統合・社会連携等の要素を取り入れる。</p>

	<p>ーアクトクラブに集約できるように、奈良大宮ロータリークラブと新たな提携を結んだ。</p>	
<p>【43】 教育は如何に段階づけられ編成されるのが「子供」の成長にとって合理的かを研究するために、附属幼稚園・附属小学校においては幼小一貫教育（初等教育学校構想）を、附属中等教育学校において引き続き6年一貫（中・高接続）教育を推進するとともに、「高大連携特別教育プログラム」を拡大する等、各級教育の接続実験を行い、その成果を社会に公表する。【4-2-13】</p>	<p>IV</p> <p>(平成28～30事業年度の実施状況概略)</p> <p>附属幼稚園、附属小学校において、文部科学省研究開発学校として「多様な能力や個性的な才能を引き出す『生活学習力』の育成」というテーマに基づき、平成27年度～平成30年度にわたり研究を実施し、総括を行い、異学年活動を通して、幼小一貫した資質・能力の育成を図るカリキュラムや評価の観点を、公開研究会や実施報告書を通して提言した。</p> <p>附属中等教育学校においては、<u>教員と大学教員で新しい高大接続プログラムPICASOコースを策定し、「基盤探究」のカリキュラム内容について具体的な検討を行い、各学部と連携したカリキュラムの作成を行った。</u></p> <p>(平成31事業年度の実施状況)</p> <p>附属幼稚園では、<u>小学校教育を見通して幼小一貫した「教育課程」の改定及び「指導計画」の作成をし、2月の公開保育研究会で研究成果とともに発表した。</u>149名の参加者があり、幼児期に育てたい資質能力やそれを育てるカリキュラムと実践をどのようにつなげるかについて討議した。併せて、幼小の接続については、幼小合同研修において幼小一貫して育成したい資質・能力の検証を行い、小1プロブレムの課題には、小学校の「教育」に対して幼稚園保育の「教育」「養護」という、教育観のズレを教師側が自覚していないことが要因の一つとして明らかになった。また、幼小の「円滑な接続」に関わり、<u>5歳児・1年生・2年生の3学年による「なかよしひろば」を行い、幼稚園と小学校の教師で初等教育中期の子どもの発達に合わせた探究活動を行った。</u>今年度は探究対象となるテーマを、コンテンツから概念に変更したことで、異年齢のスキルの差が上下関係を作るのではなく多様性として学びが深まる実践となった。さらに、小1プロブレムの要因の一つでもある幼小の段差に関わり、5歳児に小学校進学に向けてのアンケートを行ったところ、多くの子供が小学校生</p>	<p>附属学校部として、子どもの多様な能力や個性的な才能は、生活と学習をつなぎ往還させることで引き出され、高まることに着目して、附属幼稚園と附属小学校と共同で開発した、子どもの発達段階に即して資質・能力を育成する、幼小一貫の初等教育の教育課程や評価の観点に基づいて、実践を深めていく。</p> <p>また、附属小学校では、児童の生活実態調査を実施するとともに、全ての教科・領域に共通する能力及び教科固有の能力、さらには各単元で育むことができる実相的な能力や概念を教育実践データに基づいて、それらの指導系統を明らかにしながら、学習内容を精選、統合、新設して、新「各種能力指導系統表」を開発し、独自学習と相互学習の文脈の中で、それらを発揮する学習・指導の研究を進める。</p> <p>さらに、附属中等教育学校教員と大学教員が連携して策定した「基盤探究」および「実践探究」のカリキュラムを実施しつつ、探究活動の評価を行う。附属中等教育学校での実践を通じて、奈良県内の他校との連携協力を結びつける。</p>

	<p>活に不安なく期待をもっていることが明らかになった。また、5歳児の期待には具体的なものが多く、「なかよしひろば」で学びの文化に触れ継続して活動を積み重ねることが5歳児の育ちにとって有効であることが明らかになった。</p> <p><u>附属小学校では、文部科学省研究開発学校の応募申請を見据え、全ての教科・領域に共通する資質・能力及び教科固有の資質・能力、さらには各単元で育むことができる実相的な資質・能力や概念を、これまでの教育実践データに基づいて体系化するとともに、学習内容を精選、統合、新設して、コンピテンシー・ベースの「各種能力指導系統表」(カリキュラム)を開発するための基礎研究を進めた。また、本年度の研究主題を「個の学習能力を育てる『奈良の学習法』～単元の本質を見極めて、個の学び・共同の学びをつくる～」とし、6月の学習研究集会、2月の学習研究発表会において研究成果を発表した。それぞれ、437名、1,002名の参加があった。</u></p> <p><u>附属中等教育学校では、高大接続文理統合探究コース(PICASOコース)1期生に対して、「基盤探究」の授業を実施した。さらに、令和2年度開講予定の「実践探究」の授業内容を検討し、中等教育後期(高校2・3年相当)2年間のカリキュラムを策定し、多様な探究活動を評価する評価方法を確定した。また、コース選択者23名に対して、大学教員17名がアドバイザーとして課題設定などの個別指導を行ったほか、探究活動実施に適した教室空間の設計を行い、実験台やスクリーンなどの設備を備えた「探究ルーム」の整備を行った。</u></p>	
<p>【44】 大学教育と一体化した教育実習や教育研究を行うために、実習は原則として附属学校において行う体制を維持する。 【4-2-14】</p>	<p>Ⅲ</p> <p>(平成28～30事業年度の実施状況概略)</p> <p>教育実習を含めた本学の教員養成課程全般の企画・運営をする組織として、教育計画室教員養成カリキュラム部門を設置し、大学教員・附属学校教員・大学職員が協働して教育実習計画を立案している。</p> <p>平成30年度の教育実習生のべ174名のうち、本学の附属学校での受入はのべ151名であり、約87%を占めてい</p>	<p>教育実習を含めた本学の教員養成課程全般の企画・運営をする組織である、教育計画室教員養成カリキュラム部門において、大学教員・附属学校教員・大学職員が協働して教育実習計画を立案する。附属幼稚園、附属小学校、</p>

	<p>る。また、<u>附属学校を実習の場として更なる活用を図る狙いから、平成 31 年度より中高免許取得希望者については、原則附属中等教育学校で受け入れることとした。</u></p> <p>教職実践演習においては、全 11 領域で大学教員と幼小中等教育学校教員の協働による授業が実施された。</p> <p>(平成 31 事業年度の実施状況)</p> <p>大学教育と一体化した教育実習や教育研究を行うために、平成 31 年度より中高免許取得希望者については、<u>原則附属中等教育学校で受け入れた。平成 31 年度の教育実習生のべ 149 名のうち、本学の附属学校での受入はのべ 137 名であり、約 92%を占めている。</u>また、教員養成機能を強化するため、附属中等教育学校副校長が教育計画室員となり、常時、室会議に参加する体制の下で、大学教員と附属学校教員がより緊密な連携を取り、質の高い教育実習、給食経営管理学臨地実習、栄養教育実習、教職実践演習などを実施できるようになった。教職実践演習においては、全 11 領域で大学教員と幼小中等教育学校教員の協働による授業が実施された。</p> <p>また、<u>連合教職大学院に特任准教授として附属学校教員 2 名が参画した。同教員は長期インターンシップ学生を 2 名指導し、附属学校での実践的な現場研修を行った結果、インターンシップ学生は教員採用試験に 2 名ともが合格した。</u>さらに、<u>教員養成課程の改善、高度化に向けた大学教員と附属学校教員の連携研究推進事業に基づく共同研究を実施し、成果を教育システム研究開発センターの紀要「教育システム研究」第 14 号で発表した。</u></p>	<p>附属中等教育学校で、原則すべての教育実習生を受け入れる。附属教員による実践を踏まえた講義や教育実習及び参観を実施し、園児・児童・生徒の資質・能力を育成する教員を養成する。教職実践演習においては、引き続き、大学教員と幼小中等教育学校教員の協働による授業を進める。</p>
<p>【45】 いじめ問題等の地域や学校現場が現在抱える問題を解決するために、地域の教育委員会等との連携のあり方も含め、解決の方法を研究する。【4-2-15】</p>	<p>Ⅲ</p> <p>(平成 28~30 事業年度の実施状況概略)</p> <p>平成 28 年度に、<u>「奈良女子大学附属学校いじめ問題対策部門設置要項」を制定し、附属学校でいじめが起こった場合の対処について大学が統括する仕組みを構築した。</u>附属中等教育学校では、いじめ防止対策について「いじめ防止対策基本方針」に基づく「外部組織との連携」として、奈良県警察署や奈良県弁護士会との協力関係を構築した。</p> <p>また、平成 29 年度に「奈良女子大学附属中等教育学校</p>	<p>いじめ事案の早期対応のために設置した教育相談窓口のさらなる活用を生徒・保護者に広報する。また、特別な支援を必要とする子どもに対する支援強化として、奈良県立医科大学精神科医を附属学校部スクールアドバイザーに招聘し、附属学校園の子ど</p>

	<p>いじめ防止対策基本方針」を改定し、重大事態が発生した疑いがあると認められる場合に、大学に「附属学校いじめ問題対策部門」を設置することとした。さらに、「<u>いじめ防止対策基本方針</u>」の実質的な運用のために、<u>事案の都度に設置してきたいじめ防止対策会議を、毎月開催するよう変更し、いじめ事案の実態を、常態的かつ長期的に確認する体制を強化</u>した。</p> <p>いじめ事案への早期対応はもちろん、教育相談機能の強化を図るため、附属中等教育学校に平成 29 年度に設置した教育相談窓口を設置し、さらに平成 30 年度には、奈良県立医科大学の精神科医師をスーパーバイザーとして年 3 回招聘し、心のケアを医療的な面からサポートできる体制を構築した。</p> <p>(平成 31 事業年度の実施状況)</p> <p><u>いじめ事案の早期対応のために保護者からの教育相談窓口を設置し、教員に直接相談しにくい悩みや子育て全般にかかわる悩みなどをいち早く察知できる体制を整え、相談に対応した</u>。単なる相談にとどまらず、外部の専門機関へつなぐ役割を持つことで機能強化を図った。また、いじめ問題の解消だけでなく、特別な支援が必要な園児・児童・生徒に対して、奈良女子大学心理学を専門とする教員の定期巡回指導を受けられるシステムを運用しつつ、<u>奈良県立医科大学精神科医を附属学校部スクールアドバイザーとして招聘した</u>。</p>	<p>も・保護者・教職員に年間 3 回程度の助言や進言する機会を設ける。</p> <p>奈良県教育委員会の「総合的な探究の時間」の研究部会に本校教員が継続して参加することにより、奈良県の公教育への本校の探究学習に関わる長い実践的成果を生かした貢献を行う。</p>
--	---	---

○教育研究等の質の向上に関する全体的な状況について

1. 教育の状況

■重点支援②を推進する3つの取組

第3期中期目標期間中における重点支援②としての取組を推進するため、本学では、「教育拠点」「研究拠点」「国際交流拠点」の3つの拠点化の整備に向け、本学の持つ専門分野の特性に配慮しつつ、強み・特色のある分野で世界や全国的な教育研究の推進に取り組んでいる。

このうち教育拠点として、学生を知識、感性、主体性を兼備した優れた女性リーダーとして成長させるため、学部入学生から学士課程と博士前期課程の接続に配慮した6年一貫教育プログラムを平成29年度学部入学生から導入し、3年次において文学部10名、生活環境学部19名、理学部においては3年次終了時の成績も考慮して6年一貫教育プログラム生を選抜するとともに、大学院博士前期課程授業の先行履修を実施した（「Ⅲ.戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況」に係る平成31年度計画【52-1】実施状況P12-13参照）。また、研究拠点としては、平成30年3月に立ち上げた「大和・紀伊半島学研究所」において、日本文化や社会の研究ネットワークを形成するため、大和・紀伊半島地域でのシンポジウム開催や、同地域に設置した大和・紀伊半島学研究所分室の整備、さらには協力研究員制度を拡充し35名の協力研究員が承認された（「Ⅲ.戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況」に係る平成31年度計画【23-1】実施状況P14-15参照）ほか、国際交流拠点として平成30年度に奈良女子大学海外オフィス設置を決定したダッカ大学（バンガラデシュ）より新たに、博士前期課程の学生1名を奈良女子大学外国人特待留学生として受け入れた（「Ⅲ.戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況」に係る平成31年度計画【37-2】実施状況P16-17参照）。

■新しい入試制度の検討と高大接続入試方法の策定に向けた取組

アドミッションセンターでは、学問研究に必要な感性、主体性、学力等を総合的に判定できる、あるべき入学者選抜方法の研究・開発を行なっている。平成31年度は、下記の取組を行った。

①事前課題への取組、実験等多彩な選考方法を用いることで、キーワードでもある「探究」の力を受験生が存分に発揮できる入試制度になっていることが特徴である。新しい入学者選抜である総合型選抜の名称を、総合型選抜 探究力入試「Q」と決定した。令和3年度入試に向け、各種の提出書類様式や英語資格・検定試験の扱い、第1次選考・第2次選考の選抜方法その配点、入学前教育のあり方など詳細を検討し、決定事項について、随時Webサイト等で周知した。さらに令和2年度公表にむけ、平成31年度末には募集要項案も確定させた。

また、平成31年度の夏・秋のオープンキャンパスにおいて、特設ブースを設け、総合型選抜探究力入試「Q」の説明を行うとともに、各種の大学・入試説明会、高校での進路相談会等を通じて周知した。

②新しい高大接続プログラム「PICASO(Program for Integrated Curriculum of Arts and Science Objective)」を開設し、附属中等教育学校5年生のコース1期生に対し、「基盤研究」の授業を実施し、授業課題についてのアドバイザーを選定した。また、令和2年度に向けて開講予定の「実践探究」の授業担当者選定を完了し、授業内容の検討などカリキュラムの作成を進め、さらに多様な探究活動を評価する項目について検討し、評価方法を確定した。

■教養教育の充実

奈良教育大学との法人統合に向け、教育面における①教養教育の充実・強化、②教員養成・教員研修の高度化、③奈良の地での工学人材の輩出の3本柱のうち、①教養教育の充実・強化の取組として、本学と奈良教育大学の学生が、奈良の歴史、風土、文化財、現代社会における奈良の特質的、奈良でしか学ぶことのできない深く本物の知識をもたせることを目的とする、教養教育科目「奈良と教育—ここはどこ？私は誰？—」を平成31年度より開講した。本講義には、令和元年5月20日に連携協力に関する協定を締結した、独立行政法人国立文化財機構奈良国立博物館、独立行政法人国立文化財機構奈良文化財研究所の協力も得ている。この協定締結を記念し、令和元年7月に4機関協定締結記念シンポジウム「奈良とは何か」を実施し、一般市民を含む135名の参加があった。

■大学院教育の高度化に向けた人間文化研究科博士後期課程の改組

「今後の国立大学の機能強化に向けての考え方（平成25年6月文部科学省）」に基づき、平成26年度以降学部改組等を行なってきた。これを踏まえ、第3期中期計画に掲げた令和2年度大学院博士後期課程の改組として、4専攻+1専攻（生活工学共同専攻）から3専攻+1専攻に組織を変更する手続きを行った。これまでの博士後期課程のコンセプトである、学問分野の複合・融合を担保しつつ、基礎学問分野が見える分かりやすい教育組織・名称になるよう、専修系・複合系のいずれかの履修系列を学生が選択できるカリキュラムを設計し、研究科の名称についても、対外的に理系分野がみえるように「人間文化研究科」から「人間文化総合科学研究科」に名称変更を行った（「Ⅲ.戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況」に係る平成31年度計画【52-1】実施状況P12-13参照）。

■6年一貫教育プログラム

学部生が、大学院の科目を先行履修でき、短期・長期の海外留学やインターンシップ、長期にわたるリサーチなどが修了単位として認められるなど、自由度の高い学修

の設計を可能とする6年一貫教育プログラムを構築した。平成29年度学部入学生から対象となる本プログラムは、平成31年度に全ての学部・学科においてその選択履修が可能となり、文学部においては10名、生活環境学部においては19名の3年次生が6年一貫教育プログラム生に選抜された。理学部においては3年次終了時の成績も考慮して選抜され、34名の学生が選抜された。また、本学学生寄宿舎への入居は学部学生のみとしているが、今後は6年一貫教育プログラム生が4年次終了時点で学生寄宿舎に入居していた場合、大学院に進学しても引き続き入居できるようにした。さらに、6年一貫教育プログラム生の中から、各学部10名程度に対し、本学大学院に進学した場合、大学院出願にかかる検定料と入学金相当額が奨学金として支給される「大学院プログラム特別奨学制度」を設けた。

■ライフイベントによる大学院退学者への支援

女性研究者・女性リーダー育成のため、博士号未取得者のうち、本学又は他大学の大学院博士後期課程に1年以上在学し、ライフイベント等（結婚、出産、子育て、親族の介護・死亡、就職・転職、病気等）により退学した者を対象として、「再チャレンジ型女性研究者支援制度」を平成31年度入学者から導入した。本制度により入学した者については、入学金を徴収しないほか、入学前の既修得単位について10単位を上限として認定することとしている。

平成31年度は、「再チャレンジ型女性研究者支援制度」に基づく入試により、2名（志願者2名）が入学し、令和2年度の入学者1名を決定した。また、同制度の選考における問題点等を検討し、提出書類等を見直した。

さらに、新たに本学大学院博士前期課程又は修士課程を修了し、1年以上の社会経験を経た者を対象として、博士後期課程入学と博士号取得を支援する制度（博士前期課程修了者博士号取得支援制度）を導入し、令和2年度の入学者1名を決定した。

■地域の高等教育機関の連携を目指した取組

一法人複数大学制度を活用し、経営面における業務の合理化を図るとともに、教育及び研究資源も効率的に運用することによる機能強化を図るため、令和4年4月を目途に奈良教育大学との法人統合を目指すことについて、令和元年6月に両大学で新法人「国立大学法人奈良」設立に関する合意書を締結した。新法人設立に向けた検討を行うために、「国立大学法人奈良設立推進協議会」、「連携教育開発機構設置準備室」及び実務を担当する「国立大学法人奈良設立準備室」を設置し、さらに、法人統合後の事務組織の最適化、合理化を図るため、設立準備室の下に12の検討グループを設置した。両大学の事務職員を対象に説明会を実施し、設立準備室から法人統合後の業務の整理案及び組織規模のイメージについて提示したう

えで、各検討グループに個々の業務の差異の洗い出し等作業を依頼し、各検討グループからの業務の集約化に対する提案等に対し、順次ヒアリングを実施し、業務の集約化とともに職員の適正配置等の新たな事務組織の編成について検討を進めている。

両大学が核となり、奈良先端科学技術大学院大学、奈良工業高等専門学校、奈良国立博物館、奈良文化財研究所等、奈良県内の高等教育機関・研究機関と連携しながら、関西文化学術研究都市に隣接する立地環境を活かし、教育研究の学園の府「奈良カレッジズ」の創成を将来の目標としている。

■トランスジェンダー学生受入に向けた検討

社会における女性の知的自立と知的展開能力の獲得を基本理念とし、時代状況や社会の変化に柔軟に対応することを目指してきた本学は、「性／性別」の定義が大きく変化している国際的動向に照らし、これまでの「女子」の概念を拡大して、「女性としての性自認を持つトランスジェンダー女性」を受け入れる検討を、平成30年度から本格的に開始した。全7回のワーキンググループほかでの議論を経て、平成31年3月からは学長を委員長とする「トランスジェンダー学生受け入れ検討委員会」を新たに設置し、具体の受入れについて検討した。

平成31年度には、受入れ対象者及び受入れ時期、受入れにあたっての手続き、出願にあたっての相談窓口等の具体の方策を検討し、「奈良女子大学におけるトランスジェンダー学生受入れに関する対応ガイドライン」を策定するとともに、6月開催の役員会において受入れを承認し、最も早い学部学生については令和2年度からの受入を決定した。6月には報道発表も行い、新聞6誌（全国誌5社、地方誌1社）をはじめ、各種メディアにも先導的な取組として取り上げられた。

■創立百十周年記念事業

平成30年5月からなでしこ基金に新たに設けていた「創立百十周年記念事業特定基金」の募集を5月末で終了し、卒業生及び企業等から約5,000万円の寄附を得ることが出来た。特定基金募集期間終了後の寄附金獲得戦略としてパンフレットを新調するとともに、8月から特別キャンペーンを実施し、寄附していただいた方に、通常の記念品に加え「奈良女子大学オリジナル飾り扇」を贈呈した結果、8月から3月の間に約935万円（110件）の寄附を得た。また、平成30年度に引き続き、役員が同窓会（佐保会）本部及び主要支部（奈良、兵庫、広島、愛知、大分、三重）を訪問し、大学の取組の紹介とともに、支援の継続について依頼を行った。

■創立百十周年記念事業による学生寄宿舎の建設

学生寄宿舎の建設について、平成29年度に、環境デザインや住生活学を専門分野とする教員の参加を得て、新学生寮建設WGとして再構築し、平成30年度には、

学生の教育研究に資する目的で、住環境学を専攻する大学院生等に加え、学長のリーダーシップの下、役員、教員、事務職員、学生から成る新学生寮建設プロジェクトを推進する体制を構築し、基本計画設計を策定した。平成30年度に策定した「基本計画設計」を承認し、学生寄宿舎新営に係る実施設計業務委託契約を完了した。平成30年5月からなでしこ基金に新たに設けていた「創立百十周年記念事業特定基金」と、従前までの寄附金、さらに目的積立金を活用し、平成31年度末に学生寄宿舎整備事業に着手した。

■工学部設置に向けた取組

奈良教育大学との法人統合、関西文化学術研究都市との連携や生活工学分野における諸活動を踏まえ、令和2年3月に、令和4年4月設置を目指している工学部設置構想を具体化した。女子学生のみを対象とし、イノベーションにつながる教養教育に重きをおき、科学、技術、工学、数学に芸術系科目を加えたSTEAM教育や情報技術教育、社会における工学が果たす役割や自身のキャリア形成を考える科目などを配置した「基幹科目」を中心に、配当年次を設けず学生の自由な専門・科目選択に特色を有する従来にない工学部を構想している。女子のみの工学部の設置が実現することにより、女性の視点・発想を重視した工学分野に関する研究が急伸することが期待できる。

法人統合を予定している奈良教育大学とは、両大学のリソースを活用した多様な教育体制を協働して整備する。工学部構想における基幹科目は、奈良教育大学の学生に開放することとしており、それにより奈良教育大学の目指す「理工系に強い教員養成」に貢献することができる。また、奈良教育大学との法人統合を核として奈良の高等教育総合化を目指す「奈良カレッジズ構想」、さらには関西文化学術研究都市に加え地域の企業の協力も得て「奈良カレッジズ+（プラス）構想」を展開することにしている。工学部設置構想においても、これらの大学・研究所・企業から26名の研究者・技術者が講義や実習を担当するなどの協力体制を確立している。

なお、11月の経営協議会においては、学外委員の理解を深めるため、「工学部の設置について」をテーマに工学部設置準備会の中心メンバーの教員からの説明と意見交換する機会を設けた。

■CotoQue（ことく）の開設

キャンパスにおける国際交流拠点として「奈良女子大学国際空間 CotoQue（ことく）」を創設し、海外のニュースを常に流したほか、外国語のフリートークや文化体験、留学経験者の体験報告等のイベントを、6月から1月までの夏季休業期間を除く6ヶ月間で合計43件実施し、のべ371名の学生が参加した。日本人学生と留学生が定期的に交流する場となっており、日本人学生が留学に目を向けるきっかけ

を与える場所としても機能している。

2. 研究の状況

■ミッションの再定義における強みや特色のある研究活動

「ミッションの再定義」により明らかになった本学の「強み」、またそこから導かれた三つの「戦略的な中期目標」の達成に向けては、学内における個々の教員の研究力の促進に加えて、①大和・紀伊半島地域に関する自然科学・人文科学・社会科学的研究、②自然科学系における高エネルギー物理学・基礎物理学・分子科学・基礎生物学の4つの分野の研究、また③生活科学系において特に重点的に進めている心と体のフロンティア研究および衣環境フロンティア研究を発展させることが鍵となっている。平成31年度は、以下のような取組を行った。

①に関して、大和・紀伊半島学研究所なら学研究センターでは文学部と共催で6月に、「『田原でなら学』—田原青年層の地域活動と昭和期青年団資料—」を実施し、奈良市田原地区の郷土研究者との情報交換を行った。

②に関しては、世界各国多数の研究機関との共同により遂行されている高エネルギー物理に関する研究に加え、分子科学の研究に関して、安価な銅ヒドリド金属クラスターの創成による水素エネルギー社会構築のための鍵となる触媒反応の開発や、ヘム鉄金属酵素関連化合物による酸素活性化に伴う炭素—水素結合開裂反応に関連して独創的で内外から注目される優れた研究成果が得られた。

③に関しては、衣環境フロンティア研究において、最新のプリンテッド・エレクトロニクス技術を衣に応用し、睡眠時無呼吸症候群（SAS）等の病気を発見可能な呼吸計測服（センシングウェア）を完成させ、IoTを用いた環境（アンビエント）情報処理システムに統合して日常生活における遠隔見守りを実現することができた。

■各学部、研究科及び研究センターの個性を伸長する研究活動

本学では、研究院及びセンター等に所属する教員が、文学系、理学系、生活環境学系それぞれの専門分野において独創的な基礎・応用研究を進める一方で、以下のような取組を行った。

文学系では、平成15年度から平成21年度まで7年にわたり人間科学科を中心に取り組んできた「子ども学」プロジェクトを継承し、さらに発展させるものとして、平成22年度より「差異と交感の人間学」プロジェクトに取り組んでいる。プロジェクトでは「少年性」研究セクターで新たに小学校の道徳の教材として使用されている「星野君の二塁打」に関する共同研究を開始し、9月に第1回研究会を開催した。この研究成果を令和2年度に「まほろば叢書」において公刊する準備を進めた。また、文学系の専任教員が研究発表を行い、異分野での情報交換、

教員の相互理解を目指す研究交流集会を開催した。第1回は7月に新任教員による発表、第2回は1月にサバティカル研修を終えた教員による発表であり、いずれも所属教員の約半数が出席した。

理学系では、Scopus や SciVal、Nature Index をもとに理学部教員の研究成果の解析を進め、他の研究機関と比較して、本学理学系の特徴を明らかにした。Scopus 検索では平成 31 年度 (2019.1~2020.3) の理系論文数は 216 件でそのうち 193 件が原著論文 (Article) である。また、Nature Index 2020 (2019.4.1~2020.3.31) では、日本の学術研究機関 231 機関中、本学は count (論文数カウント) 評価で 31 位、share (分数カウント) 評価順位で 55 位にランクされ、平成 31 年度は躍進している。また、これまでの研究も含め、水準の高い研究や独自性が高く特色のある研究を新たに見出し、理学部 Web サイト「最新研究紹介」ページに 2 件の研究紹介を追加した。この中で、マウスにおけるグルコースの代謝と発がんの関連に関する生物分子科学的な研究や、金属原子を連結することで得られる理論上最も細い金属ワイヤーについての最近の研究が一般向けにわかりやすく解説されている。

生活環境学系では、教員一人当たりの外部資金 (共同研究・受託研究・委託研究) 受入累積額を戦略目標値に定め、共同研究等の受入を推進した結果、平成 31 年度は継続案件のほか、新規に 4 件の共同研究を開始した。12 月に研究企画室主催で実施された「アカデミック Week2019」では生活環境学系より、学内競争的資金である「研究推進プロジェクト経費」の平成 30 年度採択者 6 名が発表を行った。

なお、「アカデミック Week2019」には研究領域を問わず、学生・教職員のべ 98 名が聴講者として参加し、全学を通じた専門の壁を越えた研究交流の活発化に寄与した。

■研究拠点形成に向けた大和・紀伊半島学研究所における研究

平成 29 年度に設置された大和・紀伊半島学研究所は、共生科学を通して、自然の保全と再生を目指す「共生科学研究センター」、古代日本の中心であった奈良に立地する本学の特色を活かし、東アジアという広い視野で学際的に古代を研究することを目的とする「古代学・聖地学研究センター」、大都市近郊から農山村までを含む奈良 (大和) を、現代社会を読み解く鍵として再評価し、地域の人々と共に研究し、実践していく「なら学研究センター」の 3 つのセンターで構築されている。

各センターの活動のうち、例えば「古代学・聖地学研究センター」は、12 月に「東大寺大仏殿の再建をめぐる」と題し、東大寺大仏殿再建に関する諸情報を収集した史料である「大仏殿再建記」を読む会での議論などをもとに蓄積された 2 件の研究成果を報告した。報告の後の質疑応答では活発な議論がなされ、本研

究会を通じて江戸時代における東大寺大仏殿の再建事業の実態が明らかになり、宗教都市奈良の歴史的な性格を考える上で意義深いものとなった。

また、平成 30 年度に引き続き、平成 31 年度も 3 センターにおいて、協力研究員制度に基づき、共生科学研究センターで 14 名、古代学・聖地学研究センターで 14 名、なら学研究センターで 7 名を協力研究員として承認した。平成 30 年度の 30 名から 35 名に拡充しており、同研究所における特色ある研究を進めている。(「Ⅲ. 戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況」に係る平成 31 年度計画【23-1】実施状況 P14-15 参照)。

■「生活工学」の研究成果の発信

素材工学、情報科学、環境デザイン工学領域融合型研究により、「生活工学」研究を実施し、繊維学会、高分子学会、ヒューマンインタフェース学会、日本バイオマテリアル学会、日本シルク学会、日本人間工学会、日本睡眠学会、人間一生活環境学系学会、日本機械学会、計測自動制御学会などにおいて、人々の QOL 向上に関する検討や工学的技術に関する研究成果などを発表した。加えて、11 月にはオープンラボを開催して、学生の研究発表を行った。

また、地域において集積している研究機関・企業・大学等がそれぞれの活動を融合させ世界の注目を集める、異分野融合による最先端の研究開発、成果の事業化、人材育成を一体的・統合的に展開するための複合型イノベーション推進基盤であるリサーチコンプレックスにおいては、平成 30 年度に引き続き関西文化学術研究都市のけいはんなプラザ内に研究室を常設することで、研究機関や企業との研究開発が加速されることにつながり、けいはんな学研都市周辺の研究機関・企業とスマートテキスタイルのような新素材、IoT のような情報処理技術を用いた健康管理・快適性向上に関して、主導的に研究を推進した。

さらに、けいはんな地区で女子学生と社会で活躍する女性達が率直に情報交換する場として開催されてきた、けいはんなオープンカフェ道場で、人間文化研究科博士後期課程生活工学共同専攻の学生が「大仏様 (だいぶつよう) って何? - 一日中の中世寺院建築の関係 -」について発表した。東大寺大仏殿にまつわる日中の関係について、奈良の歴史における工学をフィールドとした研究成果を歴史ロマンも交えた視点から、けいはんなの研究機関や企業・大学等の研究者に向けて発表し、学生と研究者との交流を通じたネットワークづくりを行った。(「Ⅲ. 戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況」に係る平成 31 年度計画【10-1】実施状況 P14-15 参照)。

■学内研究支援制度を活かした取組

平成 30 年度以降、個々で運用していた学内競争的資金制度 (プロジェクト経費、若手女性研究者支援経費、科学研究費獲得推進費、国際学会等支援経費 (平成 31 年度新設)) の枠組みを見直し、学長リーダーシップによる学内競争的資金制度

の予算を一元化し、全学的な研究推進の方針に応じて柔軟な予算配分を行う体制を整え、平成31年度より運用を開始するとともに、各制度は一覧化し、実施予定事業及び各経費の配分予算額を所属研究者へ周知した。

学内競争的資金である「研究推進プロジェクト経費」において、平成30年度より「異分野融合研究」の申請区分を新設することにより、全ての研究分野を対象として、異分野または他機関研究者と連携して実施する研究への支援を行った。また、同経費による研究成果報告会を異分野研究交流集会「アカデミック Week」として教職員及び学生を対象に開催した。これらの取組みにより、異分野融合研究推進における研究費支援から効果的なアウトリーチに至る推進体制を再構築、強化した。

研究成果公開の促進及び国際発信力の向上を目的として、学内競争的資金制度「国際学会等支援経費」を平成31年度に新設し、本学で行う国際学会等について公募を実施し、2件の国際シンポジウム「奈良応用生物無機化学国際カンファレンス」、「女性・文学・歴史」に対して総額85万円の支援を行った。

成果として、「奈良応用生物無機化学国際カンファレンス」について、シンポジウム後に講演者所属機関であるオークランド大学（ニュージーランド）への訪問及びセミナー等を通じて関係を構築し、令和2年度に理学部及び人間文化総合科学研究科とオークランド大学理学系との間で部局間協定が締結される見込みである。また、「女性・文学・歴史」について、シンポジウムを主催したアジア・ジェンダー文化研究センターが発行する学術雑誌「アジア・ジェンダー文化研究第4号」に特集記事として掲載し、グローバルなジェンダー研究ネットワークの構築を目指すセンターの取組として広く発信した。本制度は、令和2年度以降も継続して公募を行う予定である。

さらに、大学院正規学生の国際的な学術研究活動を奨励するため、必要経費の一部（航空運賃等の旅費）を支給する「奈良女子大学国際学術奨励事業（学生の国際学会等での発表）」を実施し、年3回募集し申請10名のうち採択5名に対し支援を行った。

3. 男女共同参画の推進

■男女共同参画推進機構の取組

男女共同参画推進機構では、学生や教職員の育児を支援するための「子育て支援システム」を構築している。土日や早朝・夜間を含む子どもの預かり・送迎をサポートする「ならっこネット」、学会や講演会などでの託児を行う「ならっこイベント」の二つのシステムによって、支援を行なっている。「ならっこネット」の登録者数は44名で、支援される子どもの数は61名であった。平成31年度は8名が新しく登録し、男性の登録者が増えており、平成31年度の「ならっこネット」

の実施件数は、平成30年度の117件より58件（50%）増え、175件であった。「ならっこイベント」の実施件数は、平成30年度の25件より6件（24%）増え、31件実施した。子育て支援システムにおいて、サポーターの確保は必須であるため、サポーター募集のための広報活動を充実させたところ、登録サポーター数は83名となり、平成30度から27名（48%）増加した（内訳：一般65名、学生18名）。学内の一時預かり支援室「ならっこルーム」の利用件数は113件であり、ブラッシュアップ講座を6回開講し、サポーターのスキルアップに努めた。

また、病児・病後児保育については、平成30年度に引き続きブラッシュアップ講座を通して病児・病後児を預かることができる支援サポーターの育成を行った。病児・病後児保育を行っているNPO法人等複数の機関、奈良市こども未来部と意見交換を行った。「訪問型」病児・病後児保育に関するWGを立ち上げ、第1回WG会議を開催し、病児・病後児保育システムの構築について検討した。平成31年度に採択された「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ（牽引型）事業」の実施組織「ダイバーシティ推進センター」は、男女共同参画推進機構の各本部が基盤となり3つの部門（「研究環境支援・研究力強化部門」、「キャリア形成・国際力支援部門」、「意識啓発・広報・リーダー育成部門」）を設置し、研究環境整備や研究力向上につながるさまざまな取組を行っている。

さらに、「ならっこネット」利用者のうち本学の正規学生を対象に利用料を補助する育児奨学金制度（年2回受付、各回20,000円上限）と、ポストドクターを対象としたポストドクター育児支援金制度（年2回受付、各回20,000円上限）を設けている。育児奨学金について、従来の利用者の離籍もあり、平成31年度の利用は無かったが、利用者から当該制度への要望が寄せられる等、制度の重要性・必要性を確認し、制度の検証を行った。

■女性研究者や女性リーダー育成への取組

本学では「男女共同参画社会をリードする人材の育成」の実現のため、平成29年度に「女性教員の大学の政策・方針決定過程への参画推進に関するアクションプラン」の策定及び「女性活躍推進法に基づく奈良女子大学行動計画」の改定を行った。前者のアクションプランでは「女性教員採用比率50%を目標とし、女性教員上位職比率と女性教員管理職比率の向上促進を図る」ことを、また後者の行動計画では、令和2年3月31日までの目標として「女性教員比率38%を達成し、女性管理職比率20%（女性教員管理職比率38%）を維持する」ことを目標として掲げている。

平成31年度の大学全体の女性教員比率は39.0%であり、これは全国の国立大学のうち第4位の水準（大学別女性教員比率の平均17.1%：2019年度国立大学協会

調査)であり、高い女性比率で全国の女性研究者育成を牽引している。また、副学長として女性を積極的に登用する等の取組を継続した結果、女性教員管理職比率は平成30年度より3.8%増の53.8%、管理職に占める女性比率は2.3%増の42.3%となり、アクションプラン及び行動計画の目標値を上回った。なお、平成31年度の大学教員の新規採用者における女性教員採用比率については、6名のうち5名が女性であり、平成30年度の66.6%を超える83.3%となった。

また、産前産後休暇・育児休業中の教員4名に対し、12科目合計388時間分について非常勤講師の特別配置を行い、組織的支援を推進した。

■ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ採択

平成31年度には、文部科学省科学技術人材育成費補助事業ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ(牽引型)事業に本学が代表機関として採択された。本事業では、ダイバーシティ研究環境の整備や女性研究者の研究力向上を目的とした事業を共同実施機関(2つの高等教育機関と3つの関西の企業)と連携して実施するために、学長をセンター長とするダイバーシティ推進センターの設置、女性研究者賞や共同研究スタートアップ支援制度の構築、子育て支援システムの機能拡張、利用者拡大など様々な取組に着手している。事業の一環として、「訪問型」病児・病後児保育システムの構築に向けたワーキンググループの立ち上げやアンケート調査、特に優秀な女性研究者の顕彰、女性研究者の研究力向上のために、主に若手研究者を対象とした科学研究費獲得のためのセミナーの開催(29名参加)、英語力強化セミナーの開催などを行った。また、共同実施機関と共に、サポーター養成講座やワークライフバランス支援相談室の共同利用を進め、事業のキックオフシンポジウムを開催した(61名参加)。

4. 社会との連携や社会貢献の状況

■「共創郷育：「やまと」再構築プロジェクト」(COC+事業)を通じた展開

平成27年度に文部科学省「地(知)の拠点大学による地方創生推進事業」として採択された「共創郷育：「やまと」再構築プロジェクト」を、奈良工業高等専門学校と奈良県立大学をCOC+参加校として、奈良経済同友会をはじめ県内企業並びに奈良県・吉野郡下市町・吉野郡十津川村・吉野郡野迫川村の4自治体と協働し推進した。

ローカルかつグローバル(グローカル)に活躍できる人材の育成を目的に、プロジェクトの取組の一つとして、地域志向型教育を推進することとし、これまで個別に実施されてきた地域志向型の教育内容を全学的に集約し、「地域志向科目」と位置づけてきた。地域志向科目にはPBL型授業(課題解決型学習)も含まれており、

学生が地域の中に入り、自治体や地域住民、企業等とも連携して実践的に実施することにつながっている。平成31年度の入学者から、地域志向科目が必修化となり、卒業要件となるため、学生が確実に地域志向科目を履修できるよう、教養科目群に新たに地域志向科目を1科目開設することを検討した。(「Ⅲ.戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況」に係る平成31年度計画【8-1】実施状況P13-14参照)。

■企業との連携

共同研究等産学官連携の推進を目的として、研究成果集(シーズ集)の発刊、ビジネスフェアへの出展、本学主催の研究フォーラム及び奈良経済同友会との交流・懇談会の実施など多様な媒体にて、本学が保有する研究成果を積極的に発信し、産学官連携を推進した。特に、国立研究開発法人科学技術振興機構(JST)が主催する「イノベーションジャパン」には研究成果の発信を目的に継続的に参加しており、平成31年度では2ブースを出展し、のべ489名の来訪者にむけて研究シーズの説明を行った。このほか、平成29年度及び30年度にはJSTが主催する新技術説明会に参加し、6件の外部資金を獲得した。

また、素材工学、情報科学、環境デザイン工学において、それぞれの研究に邁進し、大学や、国立研究センター、パナソニック株式会社や株式会社資生堂といった、多数の研究所や企業等との共同研究を行い、「生活工学」分野の研究を推進した。

■地域に対する貢献

本学の研究成果の発信及び地域住民の生涯学習ニーズに応えることを目的として、学内での実施に加え、自治体等と連携して公開講座を開講した。包括連携協定を締結した桜井市及び吉野郡下市町において連携公開講座を平成28年度より毎年度実施しており、平成31年度は2講座開講し、受講者数はのべ56名であった。また、平成29年度より毎年度実施している近鉄文化サロン阿倍野との共催講座は、上半期は「オリンピック」、下半期は「万葉集」をテーマに、9講座開講し、のべ220名が受講した。

5. 国際化の状況

■学生の海外留学促進のための取組

海外留学への経済的支援や、各種説明会を開催し、学生の留学意識を高めた。また、留学プログラムとして中国・ベトナム・ニュージーランドに加え、平成31年度よりフィリピンとタイへの短期研修「グローバル女性人材養成プログラム」をキャリア科目として実施した。さらに、フィリピンの英語学校にて行う半年間のインターンシッププログラムを新たに開始した。加えて、キャンパスにおける国際交流

拠点として「奈良女子大学国際空間 CotoQue(ことく)」を創設し、海外のニュースを常に流したほか、外国語のフリートークや文化体験、留学経験者の体験報告等のイベントを合計 43 件実施し、のべ 371 名の学生が参加した。日本人学生と留学生が定期的に交流する場となっており、日本人学生が留学に目を向けるきっかけを与える場所としても機能している。

以上の留学支援事業及びプログラム等を実施した結果、大学プログラムによる留学は 103 名（外国人留学生 3 名を含む）、個人の海外留学者は 45 名（外国人留学生 2 名含む）であり、平成 31 年度の派遣留学生数は、平成 30 年度の 133 名（外国人留学生 3 名含む）から 15 名増加して 148 名（外国人留学生 5 名含む）であった。

（「Ⅲ. 戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況」に係る平成 31 年度計画【37-1】実施状況 P 16 参照）。

■留学生受入拡大のための取組

海外協定校からの交換留学生等を戦略的に受け入れるため、奈良女子大学外国人特待留学生制度を拡大し、平成 31 年度は新たにバングラデシュの学生 1 名に支援を開始した。また、南京大学（中国）にて、修士課程のダブルディグリープログラムの協定書の締結式を 11 月に実施して、今後修士課程のダブルディグリー学生の交換を行う予定である。

さらに、留学生の受入れを拡大するために、台湾（7 月）、タイ（8 月）、インドネシア（11 月）で開催された、独立行政法人日本学生支援機構（JASSO）主催の「日本留学フェア」に参加し、本学の広報活動を行ったほか、国際交流協定の新規締結を見据え、本学の英語版 Web サイトを全面的に見直し、新たな内容の追加・更新や、英文の大学案内を作成するなど、英語による広報の充実を図った。加えて、学生用、教職員用として、学部・大学院構成や寄宿舎料金、海外協定校等を簡単に紹介する「ならじよる」（カラー A 4 版 8 ページ）を英語版と日本語版（学生用のみ）で作成し、進路説明会や留学フェア、海外協定校訪問等で配布し、留学生受け入れ拡大のために活用した。

また、留学生の就職活動支援の一環である新たな取組として、平成 31 年度新たに吉野町ビジターズビューローにて留学生 2 名がインターンシップを行った。さらに、同ビューローが行ったツアーモニター企画には留学生 9 名が参加し、外国人観光客誘致を推進するため意見交換を行ったほか、吉野郡下市町で行った企業見学ツアーには留学生 15 名が参加し、奈良の産業について理解を深めた。

さらに、受入れ留学生のための初級日本語授業を拡充し、日本語科目を 16 科目 18 クラス開設したほか英語による教養科目を含めて計 15 科目を留学生教育充実のために開講し、留学生受入拡大の一助とした。以上の取組の結果、受入留学生数に

ついては、学籍を与えた留学生は平成 30 年度の 248 名より 12 名増加（5%増）して 260 名となった。さらに、短期プログラムに参加し修了証を授与した留学生は 15 名おり、合計 275 名の留学生を受け入れた（「Ⅲ. 戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況」に係る平成 31 年度計画【37-2】実施状況 P 16-17 参照）。

■国際交流推進の取組

タマサート大学（タイ）を訪問し、既に協定を締結した理工学部の教員に面会したほか、新たな協定締結を目的に東洋学部日本学科の教員と情報交換を行った。さらに、平成 30 年度協定締結したインドネシア大学を訪問し、日本語学科の教員に対し本学の特長や学生交流・教員派遣等について説明し連携強化を図った。また、フィンランドで開催された「EAIE2019 HELSINKI」に参加し、協定大学と情報交換を行ったほか、新規で協定を締結する予定の大学との打ち合わせを実施した。

フィリピン大学ディリマン校とは学術交流・学生交流協定を新規で締結し、ベトナム国家大学ハノイ外国語大学、チッタゴン大学（バングラデシュ）とは学術交流・学生交流協定の更新、ベトナム国家大学ハノイ人文社会科学大学と学術交流協定の更新、また、東海大学（台湾）とは学生交流協定の更新を行った。

国際交流協定の新規締結を見据え、本学 Web サイトを、全面的に見直し、新たな内容の追加や、古い内容を更新する等改訂を行ったほか、国際課及び国際交流センターで英文の大学案内（A 4 版 6 ページ）を作成した。さらに、学生用（学部・大学院構成、宿舎料金、留学生支援等）、教職員用（学部・大学院構成、海外協定校、各種データ等）として本学を簡単に紹介する「ならじよる」を英語版と日本語版（学生対象版のみ）で作成し、進路説明会や留学フェア、海外協定校訪問等で配付し活用した。（「Ⅲ. 戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況」に係る平成 31 年度計画【37-3】実施状況 P 17-18 参照）。

■国際交流拠点であるダッカ大学における取組

重点支援②における取組の一つとして、平成 29 年度にダッカ大学（バングラデシュ）に国際交流拠点の設置を決定した。外国人特待留学生として受け入れる学生候補者選考を平成 30 年度にダッカ大学において行い、平成 31 年度より博士前期課程化学生物環境学専攻に学生 1 名を受け入れた。また、令和 2 年度の入学生についても選抜を行い、令和 2 年 10 月より 1 名が入学を予定している（新型コロナウイルス感染症拡大のため 4 月入学から変更）。（「Ⅲ. 戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況」に係る平成 31 年度計画【37-2】実施状況 P 16-17 参照）。

○附属学校について

1. 特記事項

女子高等師範学校を前身とする本学は、設立当初から、附属小学校（明治44年）、附属高等女学校（明治44年）、附属幼稚園（明治45年）を開校している。現在ある附属幼稚園、附属小学校、附属中等教育学校は、各校園をルーツとしており、設立当初から引き継いできた大学の實習機能を担うとともに、独自の教育を行ってきた精神を現在も受け継いでいる。

例えば附属小学校は大正新教育法を受け継ぐ「奈良の学習法」で著名な実験校である。「生きる力」をベースにした最新の教育改革において、個人の主体性を育てる教育として再度注目され、毎年多数の公開研究会、学校参観者（小学校教員、大学教員など）など、年間2,000人程度の現役教員の見学を受入れるなど、全国から注目される教育実践を行っている。附属中等教育学校は、附属高等女学校から共学となった附属中学校・高等教育学校を遷し、平成12年には附属中等教育学校にいち早く移行して、自由な校風を受け継ぎながら近年では大学と共同した研究開発、先導的教育課程の創造など、多岐にわたる取組を行っている。

各附属学校園での研究事業は、第3期中期目標・中期計画期間においては、非認知能力の育成に係る研究として文部科学省研究開発学校への指定（幼稚園・小学校平成27年度～30年度）、次世代人材育成事業としてSSH校指定（中等教育学校平成27年度～31年度）、さくらサイエンスプラン（中等教育学校平成28年度～31年度）、日本型教育の海外展開推進事業としてEDU-Port ニッポン（中等教育学校平成30年度～31年度）等の実績が上げられ、幅広い分野における取組が絶え間なく展開されている。特に、附属中等教育学校においては、平成28年度より附属学校教員と大学教員とが連携して、新しい高大接続プログラム（PICASOコース）のカリキュラム策定を行ってきた。平成31年度は、本コース1期生となる附属中等教育学校5年生（23名）に対して、「基盤探究」の授業を大学教員と附属中等教育学校教員が実施しており、引き続き令和3年度「奈良女子大学高大接続カリキュラム開発プログラムに基づくポートフォリオ入試」実施に向けて協働して取り組んでいる。中等教育に好影響を与える大学入試とはいかにあるべきかを追究する先導的な研究実践であるとともに、附属学校と大学との連携が機能している例でもある。

さらに、令和4年度に予定している奈良教育大学との法人統合に向けて、附属学校園での教員養成・教員研修機能の強化などを具体的テーマとしている。

2. 評価の共通観点に係る取組状況

（1）教育課題への対応

①初等教育における先導的な実践・研究の推進

附属幼稚園及び附属小学校では、文部科学省から研究開発学校の指定を受け、異校種間の接続教育に関する研究に取り組んできた（指定期間：平成27～30年度）。

平成31年度は、この成果を引継ぎ、小1プロブレムの要因の一つである幼小の段差をなくす取組「なかよしひろば」（5歳児、1年生、2年生の異年齢の学び）の検証を行った。アンケート結果より、5歳児にとって「なかよしひろば」で学びの文化に触れる活動を積み重ねることが育ちに有効であることが明らかになった。さらに、探究活動の対象となるテーマをコンテンツから概念に変更したことで、異年齢のスキル差が上下関係を作るのではなく、多様性としての学びが深まることが明らかになった。

附属幼稚園では、小学校教育を見通して幼小一貫した教育課程の改定および指導計画を作成し、公開保育研究会で研究成果を発表した。149名の参加者があり、幼児期に育てたい資質・能力やそのカリキュラムと実践をどうつなぐかなど、今後重要となる内容の討議が進んだ。

附属小学校では、長年にわたって実践研究を重ねてきた児童中心、児童が自律的に学ぶ「奈良の学習法」が、新しい学習指導要領で謳われている「主体的・対話的で深い学び」を実現しているとの評価を受け、6月の学習研究発表会および2月の公開研究会に全国から1,439名の参観者があった。「奈良の学習法」と「深い学び」の関わりを、研究機関誌「学習研究」（第492号、493号）において特集し、成果を全国に発信した。

②中等教育における先導的な実践・研究の推進

1) スーパーサイエンスハイスクール（SSH）における取組

附属中等教育学校では、第3期スーパーサイエンスハイスクール（以下「SSH」）の指定を受け、「『共創力』を備えた科学技術イノベーターを育成するカリキュラム開発」に取り組んだ（指定期間：平成27～31年度）。

平成31年度は、第3期の最終年として、これまでの15年間のまとめとして、以下の成果となり結実した。

- (1) 課題研究の成果として、自然科学領域において、目指すべき探究活動の資質・能力を「課題研究ロードマップ」にまとめることができた。
- (2) 理科・数学科融合授業カリキュラムの開発ができた。
- (3) 卒業生アンケートの結果（SSH校指定期間の卒業生1,345名中768名の回答57.1%）より、「独自なものを創り出そうとする姿勢」「発見する力」「考える力」の向上がみられた。

(4) SSH 特別枠・重点枠・さくらサイエンスプランの指定を受けて、アジアの高校生との連携研究が進んだ。

(5) 奈良女子大学との高大連携や企業との連携が進んだ。

(6) サイエンス研究会（科学クラブ）の生徒が全国大会や世界規模の学会等で目覚ましい成果を挙げた。

2) 国際交流の推進

国際交流事業として、アジア太平洋地域の学校とパートナーシップを結び、世界的な課題をテーマに会議を開く「アジア高校生国際会議（Asian Youth Forum）」を平成 29 年度に主催し、平成 31 年度は台湾での開催に参加した。また、奈良大宮ロータリークラブと提携し、「インターアクトクラブ」を平成 30 年度に創設し、生徒がインターアクターとして社会奉仕や国際奉仕の活動を行う枠組を構築した。平成 31 年度は、この取組により生徒 2 名がカンボジア研修に参加した。

JST が主催する「日本・アジア青少年サイエンス交流事業（さくらサイエンスプラン）」に平成 28 年度より 3 年間の指定を受けた。平成 31 年度から単年度指定となり、引き続き採択された。この取組は、アジア諸国の高校生が最先端の科学技術ワークショップを奈良女子大学において受講し、次世代のリーダーに必要な知見や技術を習得するとともに、様々な文化的背景を持つ生徒たちが協働して、英語で科学の課題を探究することで、国際的な場で活躍するために必要な論理的思考や議論・表現する能力を育成することを主たる目的としている。平成 31 年度は、台湾、インドネシア、ベトナム、タイ、ウズベキスタン、インドから生徒 26 名を招聘し、奈良女子大学において大学教員が担当するワークショップを実施した。

さらに、附属中等教育学校では、平成 30 年度に文部科学省が主催する日本型教育の海外展開推進事業（EDU-Port ニッポン）のパイロット事業にコンソーシアム枠で採択され、「インド型教育訓練と日本型教育訓練の融合と、日印の企業ニーズに即した人財開発」に取組んだ。平成 31 年度は、附属中等教育学校教員がインドの学校を訪問し、プログラミング教育を実施した。この事業がきっかけとなり、インドの学校 2 校と附属中等教育学校の間で姉妹校提携が結ばれた。

③教育相談機能の強化

平成 29 年度に改定した「いじめ防止対策基本方針」の実質的な運用のために、事案の都度に設置してきたいじめ防止対策会議を、毎月開催の形に変更し、いじめ事案の早期解決を図る体制に強化した。

また、いじめ事案への早期対応とともに、教育相談機能の強化を図るため、平成 29 年度に附属学校部特別支援コーディネーターを配置し、平成 31 年度には 附属学校部として、奈良県立医科大学の精神科医師をスーパーバイザーとして招聘する枠組を構築した。

(2) 大学・学部との連携

①大学教員の附属学校の授業や行事への参加

附属幼稚園及び附属小学校では、大学教員を講師に招き、専門的な話を聞いたり、実験を行ったりする「親子講座」を年 2 回実施してきた。平成 31 年度は、5 歳児から小学 6 年生まで約 220 組の親子が参加した。

附属中等教育学校では、毎年 9 月の第一週に 5 日間のプログラムとして 4～6 年次生を対象にアカデミックガイダンスを開催してきた。平成 31 年度は 50 名以上の大学教員が参加し、高校生に対し先端的な研究の内容を分かりやすく伝えることで学習・学問への動機付けを図るとともに、大学教員にとっても FD の場として機能している。同時に、アジア 6 か国の高校生とサイエンスで交流する「Sakura Science Camp」も大学教員 2 名の協力で実施した。

②附属学校や大学の教育に関する研究【自己評価【IV】】

1) 女性の興味・関心をひくことのできる理数教育モデルを確立するために、平成 27 年度よりお茶の水女子大学と共同で理系女性教育開発共同機構を設置しており、4 つの事業を展開してきた。そのうち、「中等教育改革プロジェクト」では、大学教員と附属学校教員との協働で理数研究会を実施し、いままで開発された理数融合授業の教材を、どのように理科・数学科のカリキュラムへ位置づけるか、検討した。その研究成果は、平成 31 年度 2 月に附属中等教育学校で開催した公開研究会及び SSH 理数シンポジウムで発表され、外部から 183 名が参加した。

また、平成 30 年度より大学において「集まれ！理系女子」関西大会を開催してきた。平成 31 年度は、12 月に大学で開催し、中高生 107 名、中高教員 45 名、大学院生 10 名、スタッフ 55 名の計 217 名が参加し、57 のポスター発表と研究分野別に 12 のワークショップを実施した。

2) 新しい高大接続プログラム「PICASO (Program for Integrated Curriculum of Arts and Science Objective)」と、それに基づく接続入試のあり方について検討を行うため、「中等カリキュラム」「接続入試」「大学教育」「評価・発信」の 4 部門からなる「高大接続カリキュラム開発プログラム企画運営室」を設置した。平成 28 年度より、附属中等教育学校教員と大学教員が協働して

PICASO コースのカリキュラム策定作業を行ってきた。平成 31 年度は、PICASO コース 1 期生に対して「基盤探究」の授業を大学教員と附属中等教育学校教員が連携して実施した。さらに、令和 2 年度開講予定の「実践探究」の授業についてもカリキュラムを確定し、探究活動の評価方法を策定した。また、令和 3 年度実施予定の「奈良女子大学高大接続カリキュラム開発プログラムに基づくポートフォリオ入試」の学生募集の素案を作成し、全学で検討を行った。

3) 附属小学校教諭が、大学教員との共同研究として、主体的かつ対話的な深い学びを実現するためにはどのような授業を展開すれば良いのかを、平成 29 年度に実践したマツ運動を事例として考察した。平成 31 年度は、小学 4 年生を対象に 3 条件下 (①指への電気刺激に対するボタン押し課題条件、②聴覚への音刺激に対するボタン押し課題条件、③触覚に対する電気刺激条件) で脳波測定を行うなど、その反応分析を行った。

③大学の教員養成及びリカレント教育の場としての機能の強化

教員養成機能を強化するため、附属学校教員 (中等教育学校副校長) が教育計画室員となり、常時、室会議に参加する体制の下で、大学教員と附属学校教員がより緊密な連携を取り、質の高い教育実習、給食経営管理学臨地実習、栄養教育実習、教職実践演習などを実施できる体制を構築してきた。また、教員養成課程の改善、高度化に向けた大学教員と附属学校教員の連携研究推進事業に基づく共同研究を実施してきた。その成果は、教育システム研究開発センター紀要に順次発表してきた。

現在、教員の大量退職、大量採用が同時に進む中で、これからの教員養成及びリカレント教育を考える場を提供する取組の一つとして、平成 31 年 8 月には大学において現職教員を対象とする「教育実践交流ラウンドテーブル in NARA」を附属中等教育学校教員有志が開催し、近隣の学校から若手教員 45 名が参加した。さらに、11 月には「協働探求ラウンドテーブル in NARA 2019」を教育システム研究開発センターが主催し、近未来の学校像や教師像、地域像について探究する研修会と位置づけて、今後の教員養成の方向性を模索する取組を行った。

また、平成 30 年度より「福井大学大学院 福井大学・奈良女子大学・岐阜聖徳学園大学連合教職開発研究科 (連合教職大学院)」を設置した。同大学院では、本学教員とともに附属学校教諭が専任教員として指導に関わるとともに、附属中等教育学校及び附属小学校がインターンシップ院生の受入を実施した。平成 31 年度は、2 年間受け入れたストレートマスター 2 名が教員採用試験に合格した。

④教育実習の実施体制

教育実習を含めた本学の教員養成課程全般の企画・運営をする組織として、教育計画室教員養成カリキュラム部門を設置し、大学教員・附属学校教員・大学職員が協働して教育実習計画を立案してきた。

平成 31 年度の教育実習生のべ 149 名のうち、本学の附属学校での受入はのべ 137 名であり、約 92%を占めている。また、平成 31 年度より中高免許取得希望者については、原則附属中等教育学校で受け入れた。

⑤公認心理師の実習体制の構築

附属中等教育学校では、週 2 回昼休みにカウンセリングルームを開放し、大学院生との対話の機会を設けることで、生徒の居場所の取組として「ほっとる一む」を実施してきた。平成 30 年度より、「ほっとる一む」を大学院生の公認心理師受験資格取得のための学外実習の場として位置づけ、中等教育学校養護教諭と大学教員が連携して、その指導を行った。

(3) 地域との連携

①人事交流による組織の活性化

平成 16 年度に奈良県教育委員会と、平成 22 年度に奈良市教育委員会と人事交流協定を締結し、人事交流を行ってきた。平成 30 年度に奈良県教育委員会との協定を改定し、交流期間を最大 6 年まで延長できるようにした。この改定を受けて、附属小学校では、平成 31 年度より奈良県教育委員会から 1 名の教員を受け入れた。さらに、愛知県教育委員会との間で人事交流の体制が構築でき、平成 31 年度より 1 名を受け入れた。附属中等教育学校では、平成 30 年度から平成 31 年度の 2 年間、奈良県、奈良市、奈良教育大学附属中学校とそれぞれに教員 1 名の交流人事を実施した。

ほかにも奈良県教育委員会からは、指導主事を附属中等教育学校の SSH 運営指導員として派遣していただき、SSH の取組が公立学校に汎用性を持ったものかどうかを検証できるようにしてきた。

②公立学校への貢献

附属幼稚園では、平成 31 年度より現職教員のリカレント研修を実施し、9 名の教員を受け入れた。参加者からは、こどもの育ちから保育を見直す示唆を得て、資質・能力を捉えて次の保育に活かすカリキュラム・マネジメントにつながったとの評価を得た。

附属小学校では、奈良県小学校理科学習指導研究会に指導助言を行ってきた。平成 31 年度は、奈良県小学校理科研究会研究部主催の定例研修会で一年間講師を務めた。さらに、橿原市内の小学校で行われた研究会で指導助言を行ったり、

奈良県図画工作・美術教育研究会の研究活動リーダーを務めたりと 公立学校の研究活動を支える活動を行った。また、主体的・対話的で深い学びを実践している「奈良の学習法」に関心が集まり、授業参観者を多く受け入れた。

令和2年度から小学校学習指導要領にプログラミング教育が全面実施されることを受けて、附属中等教育学校では、平成28年度に総務省主催の「若年層に対するプログラミング教育の普及推進」事業に取組み、「The Narajo Plan」を開発した。平成31年度は、主に大学教員が小学生対象のプログラミング講座を3回、教員対象の研修講座を1回実施し、指導者育成に協力した。

平成31年度に奈良女子大学社会連携センターと教育システム研究開発センター、連合教職大学院が奈良県立教育研究所と連携して、奈良県主催の「教職員のための公開講座」に附属学校の公開研究会や研修会を選択肢とする枠組が策定された。

(4) 役割・機能の見直し

国立大学法人奈良教育大学との法人統合に向けて、本学附属学校園と奈良教育大学附属学校園の副校長による意見交換会および附属学校WGを平成30年8月から令和元年12月にかけて計9回持ち、互いの学校園の特質について意見交換を行った。その意見をふまえて、両大学の大学教員、校長も含めた連携教育開発機構設置準備室を令和元年11月～令和2年3月にかけて計4回開催し、具体化する方策を検討した。具体的には、①両学校園の特質を生かした教育研究機能の強化、②両大学の教員養成・研修機能強化のために統一的なセンターの設置、などが検討されている。今後は、①②の具体化とともに、大学全体の統合に関わる改革と連携して、各附属校園の機能強化のための具体的な将来像や方策をさらに検討していく予定である。

Ⅲ 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

Ⅳ 短期借入金の限度額

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
<p>1 短期借入金の限度額 858,591 千円</p> <p>2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。</p>	<p>1 短期借入金の限度額 858,591 千円</p> <p>2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。</p>	<p>該当なし</p>

Ⅴ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
<p>(計画なし)</p>	<p>(計画なし)</p>	<p>平成 31 年度に重要財産を譲渡し、又は担保に供した実績はありません。</p>

Ⅵ 剰余金の使途

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
<p>毎事業年度の決算において剰余金が発生した場合は、その全部又は一部を、文部科学大臣の承認を受けて、施設の老朽改善を含め教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。</p>	<p>毎事業年度の決算において剰余金が発生した場合は、その全部又は一部を、文部科学大臣の承認を受けて、施設の老朽改善を含め教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。</p>	<p>使用実績なし</p>

中期計画別紙			中期計画別紙に基づく年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源
小規模改修	総額 132	施設整備費補助金 () 船舶建造費補助金 () 長期借入金 () 国立大学財務・経営センター 施設費交付金 (132)	小規模改修 (北魚屋他) 基 幹・環境整備 (ブ ロック塀対策) (東紀寺他) ライ フライン再生 (給 排水設備)	総額 160	施設整備費補助金 (142) 船舶建造費補助金 () 長期借入金 () 国立大学財務・経営センター 施設費交付金 (18)	小規模改修 (北魚屋他) 基 幹・環境整備 (ブ ロック塀対策) (東紀寺他) ライ フライン再生 (給 排水設備)	総額 105	施設整備費補助金 (87) 船舶建造費補助金 () 長期借入金 () 国立大学財務・経営センター 施設費交付金 (18)

○ 計画の実施状況等

- ・小規模改修 (北魚屋) 大学院 F 棟他便所改修工事 令和元年 6 月 24 日着工 令和元年 9 月 30 日完成
(北魚屋) 学生会館屋上防水改修工事 令和元年 12 月 19 日着工 令和 2 年 3 月 30 日完成
- ・(北魚屋他) 基幹・環境整備 (ブロック塀対策) 令和元年 5 月 16 日着工 令和元年 9 月 30 日完成
- ・(東紀寺他) ライフライン再生 (給排水設備) 令和元年 6 月 3 日着工 令和 2 年度完成予定

Ⅶ その他 2 人事に関する計画

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
<p>・教育研究活動を活性化するため、年俸制及びクロスアポイントメント制の人事制度を柔軟に運用し、大学の戦略に沿った教職員の適正配置を行うとともに、年俸制教員比率を12%以上とする。</p> <p>・男女共同参画の基本方針に基づく施策を推進し、女性教員比率を35%以上、女性管理職比率を15%以上にする。</p> <p>・事務職員の育成方針に沿った研修を体系的に実施し能力開発を推進するとともに、専門的知識や経験を有する人材を確保するため、独自の選考採用試験を実施する。</p> <p>(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 21,824 百万円 (退職手当は除く。)</p>	<p>・【48-3】事務職員の人事評価制度について引き続き検討を行い、法人統合に向けた動向を見据えながら、見直しの方向性について明らかにする。</p> <p>・【50-1】新たな年俸制の策定にあたり、教員の個人評価と処遇に反映させるための評価を関連付けた評価制度の設計を進める。</p> <p>・【51-1】女性教員の採用促進を図るため、引き続きアクションプランを通じた積極的な採用を進める。女性活躍推進法に基づく行動計画を確実に実施し、組織的支援を推進する。</p> <p>・【56-1】事務職員の人材育成基本方針に基づき、研修計画を実施する。職階別研修においては、係長を対象とする学内研修を実施し、加えて大学職員として求められる知識の習得やスキル向上を図るため、スキルアップ研修等の目的別研修を実施する。他大学・他機関が主催する業務分野別研修やセミナーにも参加させる。</p> <p>・【56-2】事務職員の採用にあたっては、職員の再配置、他大学との人事交流等を検討した上で、必要に応じて、独自の採用試験を実施する。</p> <p>(参考1) 平成31年度の常勤職員数337人 また、任期付き職員数の見込みを23人とする。</p> <p>(参考2) 平成31年度の人件費総額見込み 3,840 百万円 (退職手当は除く)</p>	<p>・【48-3】は、「(1)業務運営の改善及び効率化に関する目標」の平成31事業年度の実施状況 P25 参照</p> <p>・【50-1】は、「(1)業務運営の改善及び効率化に関する目標」の平成31事業年度の実施状況 P27 参照</p> <p>・【51-1】は、「(1)業務運営の改善及び効率化に関する目標」の平成31事業年度の実施状況 P28 参照</p> <p>・【56-1】は、「(1)業務運営の改善及び効率化に関する目標」の平成31事業年度の実施状況 P34 参照</p> <p>・【56-2】は、「(1)業務運営の改善及び効率化に関する目標」の平成31事業年度の実施状況 P34 参照</p>

○ 別表1 (学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員 (a)	収容数 (b)	定員充足率 (b)/(a)×100 (%)
文学部	(人)	(人)	(%)
人文社会学科	240	} 665	110.8
言語文化学科	200		
人間科学科	160		
3年次編入学	32	28	87.5
文学部小計	632	693	109.7
理学部			
数物科学科	252	263	104.4
化学生物環境学科	348	391	112.4
物理科学科		1	
3年次編入学	20	20	100.0
理学部小計	620	675	108.9
生活環境学部			
食物栄養学科	140	149	106.4
心身健康学科	160	180	112.5
情報衣環境学科	140	159	113.6
住環境学科	140	152	108.6
生活文化学科	120	127	105.8
生活健康・衣環境学科		1	
3年次編入学	28	24	85.7
生活環境学部小計	728	792	108.8
学士課程 計	1,980	2,160	109.1

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
大学院人間文化研究科 【博士前期課程】 (修士)			
人文社会学専攻	48	31	64.6
言語文化学専攻	36	17	47.2
人間科学専攻	24	18	75.0
食物栄養学専攻	26	22	84.6
心身健康学専攻	44	34	77.3
情報衣環境学専攻	20	15	75.0
生活工学共同専攻	14	10	71.4
住環境学専攻	26	46	177.0
生活文化学専攻	18	10	55.6
数物科学専攻	56	63	112.5
化学生物環境学専攻	84	99	117.9
人間行動科学専攻		10	
数学専攻		1	
物理科学専攻		1	
情報科学専攻		2	
博士前期課程 計	396	379	95.7
大学院人間文化研究科 【博士後期課程】 (博士)			
比較文化学専攻	30	33	110.0
社会生活環境学専攻	45	64	142.2
共生自然科学専攻	24	28	116.7
生活工学共同専攻	6	10	166.7
複合現象科学専攻	9	11	122.2
比較文化学専攻		1	
博士後期課程 計	114	147	128.9

附属学校	収容定員	収容数	定員充足率
附属中等教育学校	720	726	100.8
附属小学校	420	408	97.1
附属幼稚園	144	135	93.8
附属学校 計	1,284	1,269	98.8

○ 計画の実施状況等

- ・大学院人間文化研究科の全専攻（博士前期課程・博士後期課程）において、秋季入学（10月入学）を実施している。

○ 別表2 (学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成 28 年度)

学部・ 研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち									超過率算定 の対象となる 在学者数 (L) 【(B)-(D,E,F,G,I,Kの合計)】	定員超過率 (M) (L) / (A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)	長期 履修 学生数 (J)	長期履修 学生に係る 控除数 (K)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流協 定等に基づく 留学生等数 (F)							
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
文学部	646	683	2	0	0	0	19	14	6			658	101.9%
理学部	645	690	8	0	0	0	9	18	15			666	103.3%
生活環境学部	689	751	6	0	0	0	6	3	4			741	107.5%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
人間文化研究科	528	525	72	3								522	98.9%

○計画の実施状況等

定員超過率はいずれも 130%を下回っている。

(平成 29 年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち								超過率算定の対象となる在学者数 (L) 【(B)-(D,E,F,G,I,Kの合計)】	定員超過率 (M) (L) / (A) × 100 (%)	
			外国人留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学者数 (G)	留年者数 (H)	左記の留年者数のうち、修業年限を超える在籍期間が2年以内の者の数 (I)	長期履修学生数 (J)			長期履修学生に係る控除数 (K)
				国費留学生数 (D)	外国政府派遣留学生数 (E)	大学間交流協定等に基づく留学生等数 (F)							
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
文学部	632	679	6	0	0	0	16	8	7			656	103.8%
理学部	620	666	8	0	0	0	11	10	6			649	104.7%
生活環境学部	728	782	6	0	0	0	5	6	6			771	105.9%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
人間文化研究科	522	534	81	4								530	101.5%

○計画の実施状況等

定員超過率はいずれも 130%を下回っている。

(平成 30 年度)

学部・ 研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち								超過率算定 の対象となる 在学者数 (L) 【(B)-(D,E,F,G,I,Kの合計)】	定員超過率 (M) (L) / (A) × 100	
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)	長期 履修 学生数 (J)			長期履修 学生に係る 控除数 (K)
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流協 定等に基づく 留学生等数 (F)							
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
文学部	632	692	13	0	1	0	15	15	15			661	104.6%
理学部	620	676	9	0	0	0	8	6	4			664	107.1%
生活環境学部	728	784	7	0	1	0	12	6	4			767	105.4%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
人間文化研究科	510	529	75	3								526	103.1%

○計画の実施状況等

定員超過率はいずれも 130%を下回っている。

(平成 31 年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち									超過率算定の対象となる在学者数 (L) 【(B)-(D,E,F,G,I,Kの合計)】	定員超過率 (M) (L) / (A) × 100 (%)
			外国人留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学者数 (G)	留年者数 (H)	左記の留年者数のうち、修業年限を超える在籍期間が2年以内の者の数 (I)	長期履修学生数 (J)	長期履修学生に係る控除数 (K)		
				国費留学生数 (D)	外国政府派遣留学生数 (E)	大学間交流協定等に基づく留学生等数 (F)							
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
文学部	632	693	19	0	1	0	10	28	18			664	105.1%
理学部	620	675	12	0	0	0	6	6	3			666	107.4%
生活環境学部	728	792	7	0	0	0	11	17	9			772	106.0%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
人間文化研究科	510	526	73	6								520	102.0%

○計画の実施状況等

定員超過率はいずれも 130%を下回っている。